

日本スポーツ社会学会 第12回大会

抄録集

主催 日本スポーツ社会学会

後援 岡山県教育委員会

OHK 岡山放送株式会社

期日 2003年 3月22日(土)・23日(日)

会場 岡山大学教育学部 講義棟ほか

一般発表

目 次

【1-A】

企業とスポーツの関わり方に関する一考察

門間 由記子(東北大学大学院) 五十嵐慎哉 (特定非営利活動法人スポーツ・コミュニティ・アンド・インテリジェンス機構) -1

スポーツ少年団の結成過程と変容についての研究 -3つの原則に着目して

安倍 大輔(一橋大学大学院)-3

福岡市主婦卓球愛好会にみる地域スポーツ集団形成の分析

伊藤 恵造(日本体育大学) 森川 貞夫 (日本体育大学) -5

【1-B】

近代都市の空間的編成と身体管理に関する研究

小坂 美保(奈良女子大学大学院)-7

学校体育におけるカイヨワの再考

藤澤 貴幸(倉敷市立児島第一高)-9

戦前期学生野球における教育イデオロギー

白石 義郎(久留米大学)-11

【1-C】

メディア・イベントとしての2002FIFAワールドカップ

中村 綾 (立命館大学大学院) 黄 盛彬(立命館大学)-13

2002年ワールドカップ共催と韓国社会

金 恵子(奈良女子大学)-15

スポーツルールの中にはない相互性について

小野寺 直樹(横浜国立大学大学院) 海老原 修(横浜国立大学)-17

【2-A】

学校週5日制完全実施後のスポーツ部活動に関する研究 -その1-

島田佳奈^{*1} 橋爪 淳^{*2} 北野英人^{*1} 鹿角佐知子^{*2} 森川貞夫^{*1} 依田充代^{*2} 伊藤恵造^{*1}
(^{*1}日本体育大学 ^{*2}日本体育大学女子短期大学)-19

学校週5日制完全実施後のスポーツ部活動に関する研究 -その2-

北野英人^{*1} 鹿角佐知子^{*2} 島田佳奈^{*1} 橋爪 淳^{*2} 森川貞夫^{*1} 依田充代^{*2} 伊藤恵造^{*1}
(^{*1}日本体育大学 ^{*2}日本体育大学女子短期大学)-21

【2-B】

ライフスタイルとしてのスポーツ--サーフィンを事例として-

水野 英莉(京都大学大学院)-23

『女子マネージャー』という物語の誕生

高井 昌史(関西大学大学院)-25

【2-C】

選択制という神話-スポーツと自己決定-

大達 雄(岡山大学大学院)-27

障害者スポーツの「統合」に関する一考察

藤田 紀昭(日本福祉大学)-29

【3-A】

「地域密着型」スポーツクラブの展開とプロデューサーの役割

松野 将宏(東北大学大学院)-31

総合型地域スポーツクラブの比較研究—行政主導と住民主導—

安田 洋章(岡山大学大学院) 大橋 美勝(岡山大学)

-33

地域スポーツ組織の公共性に関する一考察 (3)

水上 博司(三重大学)-35

【3-B】

メディアとスポーツ—日本のボクシング事情から

藤山 新(東洋大学大学院)-37

カナダ人とアイスホッケー：「1972年カナダ対ソ連シリーズ」の意味するもの

嘉納 もも(京都女子大学)-39

銀盤の女王の登場 —ソニヤ・ヘニーを手がかりに—

中川 敏子(日本女子大学)-41

【3-C】

スポーツ・スベクタクルのなかにあるポスト・コロリアリズムのかたち

海老原 修(横浜国立大学)-43

東京都高校サッカー部における部員数と中途退部率に関する調査研究

澤井 和彦(東京大学大学院) 東原 文郎(東京大学大学院)-45

Jリーグの理念形成のフィギュレーション分析—特に日本プロ野球機構との相互依存に注目して—

河北 健太郎(京都教育大学大学院)-47

【4-A】

芸道におけるフロー体験の社会学的研究

迫 俊道(広島市立大学大学院)-49

ある空手道場の秩序と変動に関する一考察

大山 智徳(広島中央郵便局)-51

「わざ言語」の位置づけをめぐる—意味から実践へ—

倉島 哲(日本学術振興会、京都大学)-53

【4-B】

逃散する「出稼ぎボクサー」たち—個有のフィールドからみたグローバル化の諸相—

石岡 丈昇(筑波大学大学院)-55

スポーツの『伝播』をめぐる—フィリピンにおけるゲートボールの普及と伝統スポーツ保存の事例

高畑 幸(日本学術振興会、大阪市立大学)-57

イタリアスポーツの動向

依田 充代(日本体育大学女子短期大学)-59

【4-C】

「高卒若年層」文化の創造と「身体の痛み」—新宿路地裏にたむろするスケートボーダーの生活実践誌から—

田中 研之輔(一橋大学大学院)-61

ボクシングサブカルチャー研究：ジムの構造分析を用いて

池本 淳一(大阪大学大学院)-63

プロ野球私設応援団のフィールドワーク(その2)

高橋 泰仁(奈良教育大学)-65

スポーツNPOにおける企業とのパートナーシップ

門間由記子(東北大学), 五十嵐慎哉(特定非営利活動法人
スポーツ・コミュニティ・アンド・インテリジェンス機構)

キーワード NPO, 企業スポーツ, 地域

課題

スポーツ分野で活動するNPOでは他の分野で活動するNPO同様、人材や資金などの資源不足は活動継続に際して大きな課題となっている。特にスポーツNPOの場合、活動に際して多くの資源を必要としているが、クラブチームからの収入の他に収益事業は少なく採算性も低い。そのため活動を継続していくためには、資源の確保は重要な課題であり、これらの資源を有する企業や行政との協働は有力な解決策の1つと考えられている。

一方、企業側にとってもスポーツNPOとの協働は企業スポーツの存続に対する1つの方向性と考えられている。経済環境の悪化を直接的な契機とする実業団スポーツチームの休・廃部は2000～2001年の間に29団体に上り(2001, 大崎企業スポーツ事業研究助成財団)、このうち業績が回復しても活動を開始するつもりはないと回答した企業が約6割を超えている。これは企業スポーツの原点(福利厚生・社内一体化・士気高揚)からの遊離、そのメリット(広告宣伝効果)の希薄化など、企業スポーツを取り巻く環境が変化したことを示している。このような中で企業スポーツが存続していくためには、新たな価値を生み出すことが求められており、スポーツNPOとの協働はその可能性を秘めている。そこではグラウンドやコーチングスキルなど企業の有するスポーツ資源を地域へ還元することで地域住民と企業とが接点を持ち、地域との共生という新しい価値を生み出すと考えられている。このような協働の方法は、スポーツNPOと企業の双方にとってメリットを提供しつつ、存続のための新たな方向性を示している。本研究では、スポーツコミュニティの構築に向けNPO・地域住民・企業とが協働するプロセスを明らかにすることを通して、今後の企業スポーツへの新たな方向性を提案することを目指している。

手法

スポーツコミュニティの構築に向け、企業スポーツが市民スポーツへと至るプロセスを明らかにすることを目的としている。ここで企業スポーツとは、企業による全面的支援の下で実業団チームとして活動する形態を指し、市民スポーツとは地域住民の誰もが生涯にわたって参加できる、総合型地域スポーツクラブのような形態を指している。

調査対象は神戸のスポーツNPO、スポーツ・コミュニティ・アンド・インテリジェンス機構(Sports Community & Intelligence Complex 略称: SCIX, 以下SCIXとする)とし、企業スポーツが市民スポーツへと移行するプロセスにおける、企業・地域住民・NPOの関係を整理することを目的として調査を行った。その際SCIX事務局に勤務する五十嵐の業務記録を基礎資料とし、そこで生じた問題点を明らかにするために門間が個別に関係者へインタビューを実施した。また設立経緯や活動状況に関する情報は、五十嵐の業務記録や神戸アスリートタウン構想報告書などの資料やSCIX機関紙などを参考にしている。

概要

今回フィールドとしたスポーツNPO、SCIXはスポーツコミュニティの構築を目的とし、(株)神戸製鋼所を中心とする企業と個人により企業主導の下、2000年に設立された。SCIXは神戸ウイングスタジアムの施工を契機とし、スタジアムの施工というスポーツ事業のハード面のみならず、クラブチームの運営などスポーツ事業のソフト面へも関与することでスポーツ事業の支援を行っている。

企業側はSCIXをスポーツコミュニティ構築のための、地域住民と企業とを媒する装置として期待している。そのためグラウンドなどの保有施設の開放や、実業団スポーツチームによる指導など自社の有するスポーツ資源を地域に還元しようと活動している。ここでスポーツコミュニティの構築とは、スポ

ーツに関する知識を核とし、人と人がつながりをつくっていくプロセスを意味している。このような活動にはマネジメントや資金の面から、複数の企業や個人の協働が求められており、NPO はそのための装置と捉えられている。法人会員となっている企業の中には、このプロセスを通じて社会貢献活動のアピールによる企業イメージの向上や契約の獲得など何らかの形でビジネスへのプラス効果を期待する向きもある。

一方、SCIX では企業側に対して、無償での施設利用や安定的な会費納入など財政的支援を期待している。現在のところ事務局業務は人的・財政的両面に渡る企業からの全面的な支援によって行われている。そのため企業の撤退が活動停止を招く危険性も高いが、日常業務を通じて他企業や行政と接点を持つ機会も多く、それが支援者の獲得にもつながっている。しかし今後 NPO として活動を継続していくためには、独自の財源を持つ必要が求められている。

また SCIX 構成員には地域住民も多く含まれており、このような人々は NPO での活動を通じて、ファンとしてではなく同じチームのメンバーとして実業団の選手と共に活動できることを期待している。

以上のようにスポーツコミュニティの構築という目標達成に向けた活動には、企業・地域住民・NPO という3つのアクターが存在している。企業スポーツの市民スポーツへの移行プロセスではこれらがどのような目標と利害を持って活動しているのかを企業と NPO との関係性を中心に議論していきたい。

結論

フィールドワークの結果、企業の抱える実業団チームのスキルや施設などのスポーツ資源は、SCIX では市民スポーツの資源として円滑に移行されていないことが明らかになった。その一因としては、SCIX の活動目的であるスポーツコミュニティに対する範囲の捉え方が統一されていないことが考えられる。スポーツコミュニティの範囲は構成員間で異なっており、一方では地域を活動基盤と捉えられているのに対し、もう一方では地域を限定せず全国を活動基盤とすると捉えられている。そのため前者の場合にはクラブチームの運営などにより、企業の持つスポーツ技術を地域へと還元しようとしているのに対し、後者の場合にはコーチング研修などを通じて、範囲を限定せずに興味のある人々に対してスポーツ技術を還元しようとしている。その結果、SCIX の活動は拡散的となり、会員数の増加や有給スタッフの増加といった市民スポーツへの移行を示す十分な成果が現れていない。その一因としては SCIX の活動が企業主導であるため、企業以外の構成員の声が反映される機会が少ないことが考えられる。

現在の SCIX の活動は事務局によって企業主導で行われており、企業以外の人々が決定に関わる機会が少ない。そのため SCIX では市民スポーツへの移行を目指しながらも、受け手である市民側の声が反映される機会は少ない。その結果 SCIX ではスポーツ NPO・企業・地域住民という3つのアクターの協働を図ることは難しく、企業のスポーツ資源の市民スポーツへの円滑な移行が行われていない。そのためには活動に際して構成員は平等な発言機会を持ち、各々の参加意識を高め、活動の方向性を共有することが求められていると考えられる。

スポーツ少年団の結成過程と変容についての研究

安倍大輔（一橋大学大学院）

キーワード スポーツ少年団、種目別少年団、競技大会開催、団員の低年齢化

1. 研究課題

子どもがスポーツをする場としては、学校体育、部活動、民間のスポーツクラブなどがある。小学生の場合、学校で行なわれる部活動のみならず、スポーツ少年団がスポーツをする場として大きな位置を占めている。しかしながら、小学生が所属するスポーツ少年団については、例えば、長時間にわたる厳しい練習による子どもの燃え尽きや負傷といった心身の問題が指摘されている。このような問題は、スポーツ少年団の本部や指導者たちによっても自覚されており、勝利至上主義が少年団に持ち込まれていることへの批判を受けた競技大会のあり方に関しての議論がなされている。この議論から、スポーツ少年団のそもそもの理念は、実態とは多少なりとも異なるのではないかと考えられる。そこで本研究ではスポーツ少年団がどのような理念を持ち、いつからどのような変容が見られるようになったのか、そしてそれらの変容はどのような内的・外的要因によってもたらされたかを明らかにすることを研究課題とする。

スポーツ少年団がどのような思想に基づいて結成され、いかなる過程を経て現在に至っているかを歴史に扱った先行研究は、日本スポーツ少年団が1993年に発行した『日本スポーツ少年団30年史』が、ほぼ唯一のものと思われる。しかしながら『日本スポーツ少年団30年史』は、自らの歴史を事業や活動を中心に跡付けたものであり、スポーツ少年団の歴史をスポーツ少年団内部の変化だけではなく、その時代ごとの社会的背景、子どもを取り巻く状況、スポーツ界からの要求といった外的要因を捉えつつ、社会科学的視点で明らかにしていると言いはし難い。そこで本研究では、1979年がスポーツ少年団の変容の区切りができるという仮説を立て、結成から1979年まで時期区分をし、それぞれの時期においていかなる内的・外的要因によって、スポーツ少年団の理念が形成され、それが変容していったのかを明らかにした。

2. 本発表の概要

スポーツ少年団結成には横浜市を中心に結成された健民少年団という組織的基盤が存在した。そしてスポーツ少年団は少年の健全育成と体力づくりの二つを理念として掲げ、それを実現するために①多種目を行う②競技大会を行わない③団員は中学生を対象とする、という三つの原則を掲げた。スポーツ少年団はその後、組織を拡大していくが、それは三つの原則に沿ったものでは必ずしもなく、変容を伴ったものであった。

第一に、子どもの発達・発育の視点から考えて、一つの種目に偏るのではなく、多種目を行うのが好ましいとされていたのが、1965年頃から種目別少年団が結成されるようになった。その要因の一つは、実はスポーツ少年団本部が結成当初から、競技力向上のためにはスポーツの裾野を広げることが必要であるとし、種目別少年団を結成すべきと考えていたことが挙げられる。また実際に各地域でスポーツ少年団を結成する際に、多種目の少年団を結成するだけの指導者や施設を確保するのは困難であり、また団員を惹きつける活動を行うには種目別少年団が容易であったことも要因として挙げられる。

第二に、結成当初のスポーツ少年団は選手を育成する場ではないので、競技大会を開催すべきではないとされていたのが、1970年頃から競技大会がスポーツ少年団本部によって主催されるようになった。その要因としては、スポーツ少年団本部がおかれている日本体育協会が、競技大会を優秀な選手の発掘の場と考えていたことが挙げられる。競技大会開催はスポーツの本質から考えると必然的といえるが、実際は指導者や保護者の勝利至上主義への過熱が見られ、そのあり方には議論が必要であるといえる。

第三に、中学生を団員の中心として結成がすすめられていたのが、1970年頃から中学生の団員が減少して、小学生の団員が大多数を占めるようになった。中学生が減少した要因としては、学習環境の変化や、存続の危機にあるといわれていた部活動が存続していったことなどが挙げられる。一方小学生が増加した要因としては、1960年代末から1970年代にかけて見られた子どもの遊びとからだの変化によって、子どもとその親からのスポーツへの関心が高まったにも関わらず、小学校の部活動や必修クラブが十分な条件を備えていなかったことが挙げられる。

<主要参考文献>

- ・内海和雄『がんばれスポーツ少年』新日本出版、1987年
- ・財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団『日本スポーツ少年団30年史』1993年
- ・財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団本部『スポーツ少年』
- ・財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団本部『スポーツ少年団育成事業報告書』

(なお発表当日により詳細なレジュメを配布予定)

福岡市主婦卓球愛好会からみた地域スポーツ集団形成の分析

伊藤恵造・森川貞夫(日本体育大学)

キーワード スポーツクラブ連合・公民館活動・愛好会方式・社会体育・学習

1. はじめに

文部省(現文部科学省)は、1995年より全国5地域をモデルに指定して始めた「総合型地域スポーツクラブ育成事業」によって、今日までに多くの総合型地域スポーツクラブ設立の支援を行ってきた。しかしながら、そのモデル事業も8年目を迎える今日では、担当者からもその事業に取り組むことについての「問題意識や悩み」¹⁾が聞かれるようになってきた。また、清水は1987年度から8年間続いた「地域スポーツクラブ連合事業」を行った担当者の「訴え」として、補助事業であることが行政主導と結びついてしまう「課題」を挙げ、そのことが総合型においても同じように起こっていると指摘している²⁾。

このように、政策レベルにおいて、日本における地域スポーツ集団形成の「道筋」を行政担当者や地域住民の声を吸い上げてつくりあげていくという視点が欠落している現段階では、「総合型」の地域定着に関わる問題はことのほか大きいと言わねばならない。このような問題を解決するためにも、今一度、地域スポーツ集団形成の「道筋」を明らかにすることは差し迫った課題であるといえる。

日本における地域スポーツ集団の形成過程については、これまで様々な報告がなされてきた。しかしながら、ここで取り上げる福岡市主婦卓球愛好会(以下、愛好会)は、活動地域が福岡市という大都市でありながら、ほぼ市全域に会員が広がっていることや、種目が卓球という単一種目であり、会員が全員主婦のクラブ連合組織であるという特徴をもっている。また、各サークルの活動拠点が公民館を中心としている点や、結成当初から学習会を頻繁に開催してきていることからこれまで例を見ない集団であるといえる。『愛好会』に関する報告も、歴代会長による報告などによってなされてきたが、30周年を迎えた段階での詳しい報告はなされていない。

そこで本研究では、愛好会のこれまでの発展の「道筋」を明らかにすることにより、日本における地域スポーツ集団形成のあり方を検討することを目的とした。

2. 研究の方法

(1) 分析の方法

愛好会が1974年から毎年約1回のペースで発行してきている「会報」や、その後1997年から年6回のペースで発行されることとなった「愛好会だより」を、今回の分析対象資料とした。また、会の活動を外部の学習会等で発表した記録などを愛好会役員の考えを知り得る資料として参考にした。

その他、資料だけでは不足する点については、元会長や現会長をはじめとする役員に聞き取りをすることで補った。

(2) 分析の基準

本研究では、森川が試みた「地域スポーツ組織・クラブの発展パターン(試案)」を参考に分析を行った。ここに示されている地域スポーツ組織・クラブ発展の各要素の中から、愛好会に関連する項目として、①規則、②財政、③ニュース・たより、④学習、⑤他団体との交流の5項目を挙げ、さらに、愛好会に特徴的な項目として、⑥実技研

修会・親善大会、⑦指導者の項目をつけ加えた全7項目を分析項目に設定した。

3. 分析結果の概要

本研究では、上記7項目から愛好会のこれまでの活動を分析した結果、地域スポーツ集団形成の「鍵」について、以下のことが明らかとなった。

(1) 規則

会結成当初に作成・施行された「規約」と、わかりやすい文章でつくられた「愛好会の主旨8ヶ条」が、役員を中心とした主要メンバーの共通理解を図っていくことに重要な役割を果たした。

(2) 財政

会の財源の約9割を年会費と大会等参加費で確保し、また教育委員会や新聞社への後援依頼等の取り組みにより、役員自身が自分たちの活動の大切さと責任を自覚したこと。

(3) ニュース・たより

会結成当初から発行されている会報および愛好会だよりが、多くの会員への伝達手段として、また役員等の考えを伝えていく手段として大きな役割を果たし、また、会報作成の作業そのものが、役員相互の理解等、コミュニケーションの場となっていたこと。

(4) 学習

学習会が愛好会の内的な問題の数々を自分たちのものとして話し合える集団に育ていくための大きな力として機能し、サークルの問題点や悩みをお互いに持ちより、共に考え、話し合っていく等、幅広い意味で愛好会の活動を支援していたこと。

(5) 他団体との交流

積極的にボランティア等の地域行事に参加していくことで、教育委員会等からの後援や補助金等に対する責務を果たし、社会的な評価を受けていったこと。

(6) 実技研修会と親善大会

研修会および大会における「愛好会方式」の導入が、「スポーツの中に平等を取り入れ」、多くの主婦にスポーツを楽しむ機会を与え、やがては会員として日常的な愛好会の活動に加わっていくきっかけとなったこと。

(7) 指導者

公民館活動を通じて出会った元会長前田さんと元公民館主事田岡さんが、学習会等に「権利としての社会体育」という視点を持ちながら、会員一人ひとりに接していたこと。

4. まとめ

以上のことから、日本におけるには地域スポーツ組織・クラブ発展には、住民自らが生活の中にスポーツを捉えることが重要であり、そのための継続的な学習活動が地域スポーツ集団形成の「鍵」となるとの結論に至った。

5. 引用・参考文献

- 1) 森川貞夫「どうなる地域スポーツクラブ ―総合型地域スポーツクラブへの期待と不安―」『体育科教育』2003.1 pp.32-35
- 2) 清水紀宏「街づくりとスポーツ」『文部時報』(1474) 1999 pp.25

近代都市の空間的編制と身体管理に関する研究

―日本の明治期における日比谷公園の誕生を手がかりに―

小坂美保 (奈良女子大学大学院)

キーワード 都市計画, 身体管理, 公園, 社会秩序の形成

1. はじめに

これまで筆者は、明治・大正期の都市計画とともに整備された公園に焦点を当て、そこでの人々が、秩序づけられていく過程を公園成立に関する具体的な史料や新聞記事、文学作品などを通して実証的に検討してきた。そして、明治政府が「国民」としての統一性を前提とした近代化を推し進めるために、その秩序が内在化できるような身体形成装置として都市や公園を捉えていたのではないかという仮説のもと、公園と身体の関係について以下のように検討してきた。

まず、これまで身体の近代化が行われた空間の拠点が、学校を中心に語られてきたことに対し、公園に運動場や運動器械を設置し運動場化することで、教育からこぼれ落ちる大多数の人々に対する身体の近代化が、公園において可能となったという点である。また、このような公園の意味を、フーコーがパノプティコンにおいて暴き出した看守と囚人の〈見る/見られる〉という一対の関係の崩壊によって作り出される監視の自動化、自己規律化という支配者の視点を基盤とし、学校や工場、軍隊同様に秩序を内在化するような身体を形成する装置であることを読み解こうとした。

しかし、これらの装置は、不可視的な支配者の非支配者に対する垂直的な監視が問題の中心とされ、本研究がとり上げる近代的公園には、その視線に加え、そこに集まる人々同士の視線が存在する点について考える必要が見出された。というのは、可視的な他者の存在する近代的公園において、人々は管理者の視線を意識するよりは、むしろ同じように公園を楽しんでいる人々同士によって新た作り上げられる相互監視という視線を意識しながら、共通の身体所作や秩序を形成していく過程をみることもできるからである。特に、公園の運動場や運動器械は、都市における人々の日常的な運動を可能にし、また、これらの施設を使って人々が、自らの運動(動作、身体能力)を不特定多数の他者の視線にさらす、あるいはさらさざるをえなくなったことを意味すると考えられるのである。

そこで本研究は、日本で初めて運動場や運動器械を有し、近代都市施設としての機能を備えた都市計画から1903(明治36)年に誕生した日比谷公園を手がかりとしながら、都市と身体の関係について、近代都市空間の編制と、そこでの秩序の形成過程において身体に向けられる他者の視線がどのような影響を与えたのかについて、理論的に検討していきたい。

2. 都市における公園の意味

ここでは、都市のなかの「公園」という場所のもつ意味について考えてみたい。

町村は、近代都市の社会統合が、ゲイマインシャフトからゲゼルシャフトへ、コミュニティからアソシエーションへといった機能的な関係への移行によってのみ達成されたわけではなく、同時に、それに関わる人々の諸実践を通じて、また統合維持のための政治的手段として、その内部に伝統社会の痕跡を選択的に取り込む社会としても構築されてきた[町村, 1999:164]と述べ、「社会統合モデルとしての都市」の二重性を示している。この二重性とは、日本の場合、例えば学校や工場、会社そして地域社会といった、近代が作り上げた制度自体のなかでいわば「擬制」として共同体を埋め込んでいく形[神島, 1961]で社会統合が行われてきたことを意味する。

なぜ、擬制としての共同体が制度自体のなかで埋め込まれることになったのであろうか。伝統的な村落共同体においては、そのコミュニティの成員同士が濃密な相互依存関係にある。家族や共同体といった強固なつながりのなかでつくりあげられてきた行動・生活様式は、伝統あるいはその内部の了解事項とされる。つまり、そこでの他者の視線が、無意識なものであり、逐一行動が見られている、監視されているとは気付かない、共通の心性をもつ安定した社会となるのである。一方、都市において第一次的で親密な関係は、その成員が大量の異質な諸個人であるがゆえに弱められ、それに基づく道徳秩序の維持も難しくなる。だからこそ、戦略的に共同体の記憶を基盤とした、社会秩序を維持する装置が都市には必要であった。

都市における公園は、「擬制としての自然」[樺山, 1984: 13] といわれるように近代が作り上げた一つの制度である。しかし、上記において指摘した学校や工場、会社と同様の機能を持つものであったとは言いきれない。学校などが、秩序維持のための共通なものを受け入れさせるための中心的な装置であったのに対し、公園は、そこからこぼれ落ちる人々をも含めた都市に住む不特定多数を受け入れる周辺の、しかし相補的な装置として存在していたように思われるからである。いわば、公園は、村落共同体社会と都市社会の両方の機能を持ち、村落から都市への移行をスムーズにさせるものであったと考えられる。そして、日比谷公園にみられる運動場や運動器械は、それらを使う人々の身体所作が統一的に自己規制される、つまり可視的である身体が社会秩序の維持や形成過程のなかで、最もその対象とされたことを意味している。

3. 公園において交わされる視線

次に、村落共同体や都市の秩序形成・維持に働く①支配者／被支配者間に作用する垂直方向の秩序形成の力、②成員／成員間に作用する水平方向の秩序形成の力という2つの力についてみていきたい。

これら2つの力とは、身体に向けられる監視の視線／他者の視線の作用と置き換えて考えることができる。フーコーは、一望監視装置の視覚的な構造のうちに、看守と囚人の〈見る／見られる〉の対の関係の崩壊が、そこでの監視の自動化、自己の規律化による秩序を内在化するような身体を形成することを暴き出した。ここで彼が問題としているのは、社会秩序の形成・維持において支配者と被支配者の対の関係であり、その関係において秩序を内在化できる主体の形成であった。それは、村落共同体での支配者と被支配者の関係が常に直接的であったのに対し、近代社会は、多くの他者の集合体であり、そこでの支配者と被支配者の関係は、より直接的ではなくとも成立しなげなればならなかったことに起因する。フーコーは、このような社会において、秩序を自ら内在化できる主体を作り上げる装置として学校や、工場、軍隊の存在を指摘している。これらの制度は、都市において擬制としての共同体が埋め込まれる対象となったものであり、秩序形成のための支配者から被支配者への視線は、共同体同様、垂直的なものである。だが、フーコーの指摘にもあるように、これらの制度が擬制として読み替えられる際、社会の秩序維持を永続的なものにするために支配者は、共同体同様の可視的な存在であってはならず、〈強い／強いらる〉の関係を崩壊する、不可視的な、都市の人々が自ら秩序を受け入れるようなものでなければならなかった。

このような視点から考えると、公園は、学校などにみられた垂直的な監視の視線に加え、そこに集う人々同士の視線が問題となる空間であるように思われる。というのは、大量の異質な諸個人の集まる都市においてそれぞれを認識するには、視覚による情報が大きく影響するからである。成員同士の交わされる視線は、常に相互的であり、「他者への目の向けられたまなざしは、単に私が他者を認識するのに役に立つだけではなく、他者が私を認識するのにも役立つ」[G・ジンメル＝居安訳, 1994: 250] のである。公園に集う人々は、それぞれの行為が可視的であるがゆえに、特殊／共通の行為を見出し、そこでの共通性、あるいは規範や秩序を作り上げていくのである。そして、公園の運動場や運動器械は、それを使う人の身体動作や能力を他者の視線にさらさざるをえず、このことは、公園での人々の行為が単にそのモノに見合った動きをするというだけでなく、常に他者の視線というものを意識しておかなければならないことを意味しているのである。都市における秩序の形成過程において、公園は可視的な他者が集うことによって、その内部にいる人々同士の行為を通しての共通性を構成する重要な要素であるといえよう。

【引用・参考文献】

- G・ジンメル＝居安正訳, 1908＝1994, 『社会学(下)』, 白水社
樺山紘一, 1984, 「空間としての都市」, 樺山紘一・奥田道大編『都市の文化 新しい読みと発見の時代』, 有斐閣選書, pp. 1-33
神島二郎, 1961, 『近代日本の精神構造』, 岩波書店
M・フーコー＝田村淑訳, 1975＝1977, 『監獄の誕生—監視と処罰』, 新潮社
町村敬志, 1999, 「グローバリ化と都市—なぜイラン人は『たまり場』を作ったのか」, 奥田道大編『岩波講座社会学4 都市』, pp. 159-211

学校体育におけるカイヨワの再考

藤澤貴幸 (倉敷市立児島第一高等学校)

キーワード 学校体育 カイヨワ 偶然性

問題の所在と研究の目的

ロジェ・カイヨワの遊戯論が世間の注目を浴びたのはそれほど前のことではない。1960年代の終わりがら、遊びへの関心は高まり始め、それが一挙に本格化したのは1970年代である。なかでも、ホイジンガの『ホモルーデンス』やカイヨワの『遊びと人間』は多くの人々に読まれた。遊戯論が注目を浴びた時代は、産業社会から脱産業社会への移行期であり、技術革新による労働時間の短縮や平均寿命の増大などにもない、仕事だけでなく一回きりの人生を楽しもうという風潮が芽生えた時代である。遊戯論が注目を浴びた理由には様々な要因が挙げられるが、生活をより豊かにするために遊戯論の研究は非常に重要だったと考えられる。

生活を豊かにするものの代表として、スポーツは多くの人に受け入れられている。したがって、スポーツを主要な内容として扱う学校体育においても、遊戯論の研究は多く存在している。遊戯論にもとづく体育科教育学習指導の構築を目指した永島は、「プレイとしてのスポーツを追求する過程で、スポーツによる真の社会化や身体づくりの可能性が開けてくる。」(永島惇正, 1974, p.295)と述べている。また鈴木は、スポーツ論におけるプレイ論の機能を検討し、「スポーツを文化として捉える立場に立つならば、文化社会学的プレイ論の視座は現代スポーツの機能の検討に実り豊かな道を開くという意味で、スポーツ論におけるプレイの位置づけに欠くことのできない視座」(鈴木守, 1979, p.5)という結論に至る。このように、遊戯論はスポーツや体育を考える際に重要な視座の一つとして、当時の体育・スポーツ研究では取り上げられてきた。

ところで、生涯にわたって運動に親しむことを重視する現在の学校体育では、それまでの学校体育に比べて、特に遊戯論の影響を深く受けてきた経緯がわが国では存在している。そこで、体育科教育研究に見られるカイヨワの遊戯論をまとめると以下ようになる。

カイヨワは『遊びと人間』において形式から見た遊びを「①自由な活動②隔離された活動③未確定の活動④非生産的な活動⑤規則のある活動⑥虚構の活動」(ロジェ・カイヨワ, 1990, p.40)と定義している。カイヨワはこの形式からみた遊びを前提に、遊びの原動力となる心理的態度について遊びの四類型(カイヨワ, 1990, p.81)として4つに分類した。

- ・agon (アゴン・競争) サッカーやチェスなどの競争の遊び
- ・alea (アレア・運) ルーレットや富くじに賭けて遊ぶ偶然の遊び
- ・mimicry (ミミクリ・模倣) 物真似や演劇など模倣の遊び
- ・ilinx (イリックス・眩暈) ブランコやスキーなど眩暈(めまい)の遊び

また、この四類型は横軸の分類であり、すべてに縦軸として相反する二つの極としてパイディアとルドゥスを配置している。パイディアとは無秩序に混沌とした段階の楽しみであり、ルドゥスとは恣意的に限定されて困難を解決する楽しみである。

体育科教育研究に見られるカイヨワの遊戯論は以上のようになり、カイヨワの遊戯論を「プレイ論」として取り上げていることが特徴である。カイヨワは、この遊びの四類型を出発点として文化や社会の発達を考察したが、体育科教育研究においてカイヨワがおこなった文化の考察について検討することは少ない。ここで、カイヨワのプレイ論について体育科教育の先行研究を見ていくことにする。当時(1981年)のスポーツにどこまでプレイの要素を認めることができるのかについて検討した室星は、カイヨワのアゴン(競争)としての遊びがスポーツへ発展することを指摘し、「プレイ、スポーツの関係は、・・・カイヨワによる活動面から捉えた特徴や分類を基礎にして最も明確に展開されてきたといえるだろう」(室星隆吾, 1981, p.223)と考えている。また、スポーツ論の方向とスポーツと関係の深い体育の問題点をホイジンガとカイヨワのプレイ論を主として取り上げて検討した宮内は、カイヨワの定義と分類

を中心に取り上げ、カイヨワが登山やスキーをイリンクス(眩暈)にあてはめたことに対して、PC.マツキントツシュの挑戦する対象によって3つにアゴン(競争)の概念を拡大した理論をもとに、ここでもスポーツにアゴン(競争)をあてはめようと試みている。(宮内孝和, 1972, p.36) さらに、社会化に果たすプレイ・ゲーム・スポーツの機能について検討した深沢は、先行研究としてカイヨワを取り上げているが、ここでも遊びの四類型が取り上げられている。(深沢宏, 1974, p.242) また、体育の学習指導とプレイを結びつけようとした永島は、カイヨワのプレイ論について、「スポーツを考える際にカイヨワの分類はもともと有効」(永島, 1974, p. 288) と考え、中でもアゴン(競争)とルドゥスがスポーツと関連が深いと考えている。ここに挙げた先行研究に共通しているのは、どの論文でも遊びの基本的な態度である遊びの四類型について説明があり、スポーツにアゴン(競争)が当てはまると考え重要視していた点である。一方で、同じ遊びの四類型に含まれるアレア(運)やイリンクス(眩暈)について重視する研究やカイヨワの遊戯論について批判的に検討を行う研究は少なかつた。

カイヨワは、アゴン(競争)やミミクリ(模倣)について、「競争と模倣とは、誰もが教育的、美的価値を認める文化形態をつくることができるし、また実際につくってもある。」(カイヨワ, 1990, p.134) とその教育的意義を認める一方で、同書の補論「教育から数学まで」のなかで、アレア(運)やイリンクス(眩暈)について「偶然的遊びは確かに教育者によって奨励されていない」(カイヨワ, 1990, p.268)、または「眩暈の遊びに教育的あるいは文化的価値を与えることが、可能とはみえない」(カイヨワ, 1990, p.276) と論じ、教育から排除している。それに対して杉本は、アゴン(競争)によって得られなかった楽しさについて「運が悪かった」「ついてなかった」というアレア(運)レベルで弁明や釈明をしたり、「あのシュートはいい感じで打てた」とか「負けたけど気持ちよかった」といったイリンクス(眩暈)のレベルで行動を正当化する調整行為を例に取り、アゴン(競争)とミミクリ(模倣)のみに教育的な価値を認める立場に対して批判的に検討を行っている(杉本厚夫, 1997, p.186) がその根拠まで問題を掘り下げたではない。確かに、これまでの体育科教育ではプレイ論を学校体育にどのように位置づけるか、またはスポーツにとってのプレイの意味についての検討にカイヨワのプレイ論は理論的根拠として用いられてきたが、カイヨワのプレイ論自体に対しての批判的な検討は少なかつたように思われる。カイヨワが文明を擁護し社会の近代化を指向した背景を思い起こしてみても、カイヨワが生きた時代と今私たちが生きている時代は社会の変化も大きく、カイヨワのプレイ論が現在においても理論的根拠となりうるかどうかはそれほど自明な問題ではないのではなからうか。

そこで学会当日には、体育科教育研究にカイヨワのプレイ論がどのような形で取り入れられているのかを検討し、学校体育とカイヨワのプレイ論の結びつきを明らかにした上で、カイヨワが近代という時代制約にあって踏み越えられなかつたように見える二つの疑問点を示すことからカイヨワの遊戯論の今日的意義と限界ならびに新しい可能性を考察する。ここで、二つの疑問点とは、①遊びの基本的態度にみられるつながりと切断についてであり、②アゴン(競争)とミミクリ(模倣)の教育的意義づけについてである。

【引用・参考文献】

- 永島惇正「プレイ論による体育科学習論の試み—スポーツの学習指導を中心として—」, 体育社会学研究 3, 1974
- 鈴木守「スポーツ論におけるプレイの位置づけに関する研究—文化社会学的プレイ論の重要性について—」, 体育社会学研究 8, 1979
- ロジェ・カイヨワ(多田道太郎・塚崎幹夫訳), 『遊びと人間』, 講談社学術文庫, 1990
- 室星隆吾「現代スポーツの概要に内在するプレイ論の影響について」, 東京学芸大学紀要 第5部門 第33集, 1981
- 宮内孝和「ホイジンガとカイヨワのプレイ論」, 早稲田大学教育学部学術研究 第21巻, 1972
- 深沢宏「スポーツ集団発生の原点—プレイグループとしてのスポーツ集団」体育社会学研究 3, 1974
- 杉本厚夫「プレイ論の主張」中村敏夫編『独自性の追求』戦後体育実践論第2巻, 創文企画, 1997

戦前期学生野球における教育イデオロギー

白石義郎(久留米大学)

キーワード スポーツの教育イデオロギー 精神野球 飛田穂州

1. 問題提起

(1) 問題提起

私の研究目的は、日本において、スポーツにおける教育イデオロギーがいかに形成され、いかなる影響を与えたかを明らかにすることである。このうち、本発表では、戦前期の精神野球イデオロギーの形成を飛田穂州を中心に考察する。

日本において、スポーツが教育イデオロギーと結びつけられたのは、歴史的事実である。今日の視点から、その限界性や欺瞞性を指摘することは簡単である。しかし、それは事の反面でしかない。教育イデオロギーと結びつくことなしに、スポーツが今日の隆盛を極めることができたか、学校という苗床を失って今日のスポーツが在り得たかは疑問である。

一方、スポーツも学校の教育イデオロギーに少なからぬインパクトを与えた。スポーツ競技は正式には学校の体育に永くとり入れられず、学生の余暇的活動とされた。この教育のロジックからすれば、学校は学生スポーツに何らの設備も便宜も提供する必要はないはずである。しかし、学生スポーツは学校という母屋をのつとるほどに繁茂し、時として、教育機関としての学校教育のロジックを空洞化することもあった。

教育のロジックとスポーツのロジックは同じものではない。しかし、それは永いこと学校に同居してきたし、現在も同居し続けている。この二つのロジックの間の関係は、一筋縄ではない。この二つのロジックの間に、葛藤とあつれきがあるとすれば、それは学校という社会的事実とスポーツという社会的事実の間に、葛藤とあつれきがあるということである。この社会的ダイナミクスを明らかにすることは、スポーツ社会学の課題である。

(2) 考察の限定

スポーツのロジックと学校のロジックを整合させようとする言説は数多くある。しかし、それは出現しては消え、また新たに出現する。その言説のなかで、ある言説が永くとどまったとするなら、その言説には現実との何らかの関連があるはずである。その言説を分析することで、社会的ダイナミクスがみえてきしなないか。このような言説として、飛田穂州の精神野球イデオロギーをとりあげる。飛田の精神野球イデオロギーが、どのように形成され、どのような影響を与えたかを分析することで、戦前期のスポーツにおける教育イデオロギーの社会的意味を読みとることができるだろう。

(3) 分析概念

あらかじめ、分析概念を明らかにしておこう。本発表で用いる概念は、マックス・ウェーバーの「親和性」である。親和性とは、本来別々のものであったものが、親和性を起点として、関連し合って、新たな現実を創りだすというものである。スポーツと学校は別々のものである。しかし、この両者は関連し合って、今日わたしたちがみるような新たな現実を創りだした。

2. 考察

(1) 「野球と其の害毒」インパクト

日本のスポーツの教育イデオロギー化においては、三つの歴史的エポックがある。第一は、スポーツの輸入直後であり、第二は、「野球害悪論」であり、第三は、戦後の再開期である。とりわけ、「野球と其の害毒」は野球の教育イデオロギーを言説化する大きな契機となった。

「野球と其の害毒」(明治44年)が大きなインパクトを与えた理由は、二つある。第一は、野球が大衆娯楽として広まったことである。大衆娯楽化することは、学校という枠を踏み超えて興行というビジネスという巨大な社会的力に巻き込まれることであり、学校当局の統制はもとより、文部省という国家権力による統制が弱くなるということである。第二の理由は、「野球害悪論」が朝日新聞という巨大言説機関によって仕掛けられたことである。「野球害悪論」はその表題とは反対に、野球への関心を飛躍的に増大させたのである。

(2) 飛田穂州における野球教育イデオロギーの形成

① 飛田穂州の野球教育イデオロギー

飛田穂州の野球教育イデオロギーは、精神野球と総称される。彼のイデオロギーを最も集約しているのは、スポーツ良書刊行会から昭和10年に出版された『中等野球読本』であろう。この本は、東京府中等学校野球連盟所属校の選手のために書かれた。

本書を分析すると、飛田穂州の野球教育イデオロギーは4つの構成要素からなることがわかる。

(1) 中等学校の野球は学校教育の一部である。

”上は大学より下は小学校まで野球部のあるゆえんは、そこに教育上離れるべからざる意義が存するからであって、学校教育の一部としての存在に相違ない”

(2) 野球は好きでやるのだ。

(3) いったん入部したらやりつづけよ。

”野球が好きだからやる、あえて苦痛を忍んでまでやる必要があるのか、こうした事を考えるものがあれば直ちに野球部から追い出さねばならぬ。”

(4) 野球技術の向上が野球精神を向上させる。

”業を練る間に醸成されるところの気合に不足していれば、敵の一撃についでしまう。”

② 飛田穂州の影響

飛田穂州が影響を持ち得たのは、二つある。第一は、彼が永く新聞記者であり、野球記事を数多く書いたことである。この記事は彼の精神野球論が色濃く反映されている。とりわけ、戦前期において、精神論は時代の世論でもあった。第二は、阿部磯雄らの学生野球の創始者たちとの人脈をもっていたことである。飛田は彼自身が野球教育イデオロギーのイデオログであったとともに、野球創始者の代弁者でもあった。

メディア・イベントとしての2002FIFAワールドカップ

中村 綾 (立命館大学大学院) 黄 盛彬 (立命館大学)

キーワード 2002FIFAワールドカップ、メディア・イベント、ナショナル・アイデンティティ、他者認識

FIFA(国際サッカー連盟)ワールドカップ大会(以下、W杯)は世界で最も人気の高いスポーツ・イベントであり、全世界のテレビ中継の延べ視聴者数はオリンピックを凌ぐといわれる。FIFAの発表によると、2002年大会のテレビ放映は、ほぼ全世界の213カ国・地域に及び、放映時間は単独のスポーツ・イベントとして過去最高の41,100時間に達した。W杯というスポーツ・イベントが、スポーツを超えた政治的、経済的さらには社会的、文化的な存在となった背景には、このようにメディア、とりわけテレビによって中継され、媒介されるメディア・イベントとしての現実がある。

オリンピックが選手個人の競技であり、各国の選手団が一つの選手村で生活しながら、国境を越えたコスモポリタンの理想が掲げられているのに対して、W杯はあくまでも国家あるいは民族対抗の戦いとして、各国の代表選手はそれぞれのキャンプ地で戦いに望むというスタイルをとっており、きわめて「ナショナルな」性格の強いイベントでもある。

2002年の大会は、「21世紀初、アジア初」というだけではなく、史上初めての2カ国による共同開催であった。2カ国共同開催が決まった1996年以降、日韓両国のメディアはW杯を大々的に取り上げ、国民的な関心を高めてきた。新聞のスポーツ面やテレビの中継およびスポーツ関連番組だけではなく、むしろテレビのワイドショーや大衆誌などにおいて、実に多種多様なW杯関連のメディア言説が作られていた。こうした一連のメディア言説については、さまざまな人種や民族、国家などに関するステレオタイプ化されたイメージを強化するだけでなく、むしろそのような他者認識との対比において、「われわれ」すなわち自国・自国人の自画像をも浮き彫りにする作用にも注目が必要である。

こうした問題意識の下で、われわれは、日韓両国のマスメディアにおけるワールドカップ報道を、日韓比較の観点から分析・考察することを目的として研究プロジェクトを立ち上げた。その際の主要な比較ポイントは、①「W杯」とは何か(W杯の意味づけ)、②両国のメディアは、お互いの「W杯」をどのように伝えたか、そして一連のワールドカップ報道に見られる日韓両国の他者認識、③両国における「日韓関係論」の伝え方(ワールドカップ共同開催は「日韓関係」にどのような影響を与えるのかについてのメディア言説)、④W杯における「危機」、「脅威」の構成(例:「フーリガン問題の伝え方」)などである。

以上の問題関心から、われわれは、大会期間中(前後約一週間を含む)の日韓両国の地上波テレビのW杯関連番組(ニュース、ワイドショー、企画番組など)、主要日刊紙、スポーツ紙、大衆誌などについて質的内容分析の手法を用いて調査を展開してきた。本報告では、この研究プロジェクトの成果の中間報告の一部として、以下の内容を中心に報告を行う予定である。

1) 地上波テレビの試合中継および番組編成

- ・試合中継の概要—NHKと民放連によるジャパン・コンソーシアムの概要や各テレビ局の試合中継の概要。
 - ・番組編成の概要—各テレビ局の通常の番組編成について、新聞ラ・テ欄や実際の番組内容から番組編成の概要。ここでは、一つの連続した出来事＝メディア・イベントとしての側面を分析の焦点を当てる。
 - ・各テレビ局の特徴—各局のW杯企画番組や通常番組内でのW杯報道の特徴。
 - ・注目すべき番組の紹介—W杯企画番組、「日韓友好キャンペーン」関連の企画番組
- 2) ワイドショーが伝えたW杯

・「ザ・ワイド」（日本テレビ系列）のW杯報道の概要、考察
ワイドショーは「〔和 wide+show〕テレビの娯楽番組の一形態」で、「いくつかの部分（コーナー）から成り、一人ないし複数の司会者が進行役を努め、統括する」番組（『大辞林』より）のことを指す。本報告ではその定義をさらに限定して、平日の昼間に主婦層を主な視聴対象にした、主に芸能・時事ネタが扱われる娯楽番組のことを「ワイドショー」と定義する。上記の1)でW杯開催中6月に地上波テレビ放送で放映された一連の番組を紹介し、次にここ2)で具体的な報道内容についての概要を分析・考察する。ワイドショーは、ラ・テ欄の番組紹介でもほぼ毎日W杯の記述が見られ、放送時間も全体のほぼ3分の1以上を占めるほど、大きく扱っていた。サッカーに関心の持たない層（主婦層）に対してニュースやスポーツ番組とのニュースの共有を図りながら、独自の視点からW杯報道を続けたことを鑑みると、ワイドショーを考察することによってW杯の事件性やトピックスなどW杯関連情報の一端が明らかになると予想される。

3) 新聞のW杯関連の報道内容および社説、投稿欄の分析

・国内大手新聞四紙（朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞）を対象に、5月30日から7月1日までの社説と6月中の読者投稿欄の概要を紹介するとともに、社説と投稿欄の対話状況についての考察を行う。社説に関しては、主に各紙の「W杯のとりえ方」、「W杯と日本人」、「チケット問題」、「日韓関係」、「外国人サポーターのとりえ方」などについて中心にまとめる。

以上から、日本の放送メディア・新聞メディアが、W杯開催中の出来事、代表選手、外国人サポーターをどのように描いたのかを考察しながら、メディア言説のなかで構築される日本の自画像を分析する。そうすることによって総合的にメディアがどのようにW杯をとらえ、意味づけたのかということをはっきりとしたいと考える。

なお、本報告では日本国内メディアの報道内容の概要・考察を中心としているが、一連の研究プロジェクトにおける主要関心でもある韓国でのメディア報道の概要についても、日韓比較の視点から若干の紹介を予定している。

※今回扱うデータ（新聞四紙、地上波テレビ局の番組）は、全て関西地区で入手可能だったデータであり、関東地方を基準とするものではない。

2002年ワールドカップ共催と韓国社会

金 恵子（奈良女子大学）

キーワード ワールドカップ共催、街頭応援、赤い悪魔、お祭り
はじめに

2002FIFA ワールドカップ韓日大会（以下ワールドカップ大会）が終わって1年近くになる。初の共同開催、初のアジア地域開催などで世界的な関心を集めた大会であったが、主催国である日本と韓国は神経を張らせた大会であったに違いない。この共同開催はさまざまな問題点を残したものの、とりわけ日本と韓国の関係改善という面では一応成功裡に終わったといえる。大会後韓国の東亜日報社と日本の朝日新聞社の共同世論調査で、両国の親近感を問う項目があり、2001年の調査では韓国が41%であったものが今回54%で、日本も2001年46%が今回53%と高くなっていることから分かる。

ここでは韓国で今回のワールドカップ大会がどのように受け入れられたかについて韓国メディア、とりわけ新聞（東亜日報）を中心に報道内容を検討してみた。その結果、経済の復興をアピールすることで特にIT産業を大きく取りあげていた。また、東アジア地域関係に関して北朝鮮、中国、日本などの関係についてスポーツが果たしている役割などを取り上げながら新たな秩序の形成などを訴えた。しかし最も多くの関心は、韓国の応援団である「赤い悪魔」を中心に展開された「街頭（ゴリ）応援」であった。したがって、ここではとりわけ「街頭応援」を中心に見ていきたい。すすんでその解釈をも試みたい。

赤い悪魔の街頭（ゴリ）応援

韓国政府はワールドカップで、暴動化するサッカーファン、フーリガンに恐怖を持ってその対策に苦心した。しかし一方では、韓国代表チームの応援団である「赤い悪魔」がフランスとの練習試合でみせた組織的で平和的な応援が、フーリガンの防衛的役割をしてくれると楽観的に考えた。実際、「赤い悪魔」は今年度のワールドカップで街頭応援という新しい文化を作りあげた。韓国では政府主導のスポーツイベントに一般の人々が一緒にスポーツそのものを楽しむことはまれであったといえる。が、この大会では新たな傾向として一般の人々が自ら参加したことに大きな意味があるといえる。

1. 応援メッカガンファムン

韓国では長らく政治的に作られてきた地域感情という問題を抱えている。その縮小版といえるのがソウルでも存在する。ソウルはハン江を中心に古い町江北と新しい町江南がある。江南は最近ITなどの先端を走る企業や文化的施設などが次々と建設されている。この開発は江南に住んでいる人と江北の人の間に経済・文化的乖離感を生んだ。江北の人が江南に住んでいる人に劣等感を持つようになったのである。このような背景の中で江北にあるガンファムンがワールドカップの応援メッカとなって街頭応援が行われたことは江北の人々も少し自信を取りもとしたことだろう。

2. ガンファムンの象徴的意味

ガンファムンは歴史的に韓国の民主化運動が行われた象徴的な場所である。韓国が16強に進出を決めたとき、「140万人余りが同じ服を着て同じ歌を、今まで生きてきてこれほど多くの人が自発的に集った光景をみたことがない」「15年前、ここで辛い催涙ガスのなかを行進した学生市民たちは独裁を打破し、自由と民主主義の時代を開いた」「ガンファ

ムンにこれほどたくさんの人々が集まったのは、1987年6.10民主化抗争以来の初のできこと」と伝えた。大会中ガンファムンには、ポーランド戦10万、アメリカ戦15万、ポルトガル戦45万、イタリア戦55万、スペイン戦80万、ドイツ戦55万、トルコ戦30万人が集った。この場所で人々が集って熱狂したことは、韓国の歴史の意味を一層濃くしたものと考えられる。

3. 赤い悪魔

12番目の選手といわれるサッカー応援団「赤い悪魔」の会員数は1万人くらいだったのが、ワールドカップによって12万人に増えた。会員はホームページで簡単に加入できる。応援団が組織される以前は単なる団体観戦組織であった。インターネットの「ハイテルサッカー同好会」などを通じて親しくなった人々が、PC通信を通じて団体観戦を始めた。これが1997年「赤い悪魔」の組織母体となった。彼らは現場チームというメンバーがいて、かけ声と拍手を反復する応援をする。彼らが今回のワールドカップで、一ヶ月の間喧嘩のように聴こえたくらいの「デ〜ハンミング！ちゃちゃちゃちゃちゃ（拍手）」「お！必勝 코리아」である。彼らの特徴はネットのオンラインを利用し、加入や脱会の自由が保障されていて強制性がないことだ。

4. 国旗と赤色の再解釈

韓国では20代後半から特に赤色に対する拒否感が多い。それは北朝鮮とのイデオロギー的対立から徹底した反共教育を受けてきた世代で、赤は北の共産党を意味するものであった。また、太極旗も国を代表するものとして神聖なものとして大事なものであった。「韓国チームが出場したときには、太極旗スカートと太極旗上着、頬に太極旗ペインティングをした愛国心ファッションが登場する」「国家の象徴であり、文化の凝縮された表現でもある謹厳な決定体が時には頭巾に、シャツに、誇張されたマントに変わっている」。このように反共の色である赤色と最も大事なものである太極旗は、この大会で街頭応援の道具として用いられたことをきっかけにファッション化が続くかも知れない。

おわりに

このようにワールドカップ大会で「赤い悪魔」を中心に一般の人々を巻き込んでガンファムンで行われた平和的街頭応援文化は大会後にも形を変えて続けられた。

まず、ワールドカップ韓国組織委員会と大韓サッカー協会の主催で、ワールドカップの成功的開催及び4強進出祝賀パレードをガンファムンで行われた。応援団赤い悪魔と市民15万が集って選手団と一つになってディブリをした。次に、2002年6月13日米軍訓練中装甲車に2人の女子中学生が犠牲された。6月にはワールドカップ大会でこの事件が取りあげられなかったが、米軍運転兵がSOFA協定により事故死とされ無罪となった。それに反発した学生らがネット上で反米平和デモをガンファムンでという呼びかけをきっかけに市民などが自ら集った。最後に、次期大統領選で勝利を収めたノムヒョン支持者であるノサモが勝利を祝うためにガンファムンに集った。ノサモはネットを通じてノムヒョンを愛する会で、勝利に大きな貢献をした人々である。

このように韓国ではワールドカップ大会をきっかけに一般の人々が参加した街頭応援は、ネットを媒介にした若者が年長者を巻き込むという新たな形で、あるお祭りを作りあげたといえるのではないだろうか。その貢献者はいうまでもなく韓国が世界にアピールしていたIT産業のお陰だといえよう。

スポーツ・ルールのなかにはない相互性について

小野寺直樹(横浜国立大学大学院教育学研究科) 海老原修(横浜国立大学教育人間科学部)

1. はじめに

すでに演者ら(2002)は、いずれのスポーツにしろ、ひとつの団体ないしは集団に独占的に運営されている状況が、地域スポーツ本来のあり方としてのアソシエーション(海老原、2000)やあらゆる下部構造から自立した決意を持った活動(菊、2001)の芽を摘んでいると指摘し、スポーツにかかる団体ないしは集団相互のルールを規定する必要性に言及した。同時に、そこではいかにもルールを規定しようとする行為者を包括できるわけではない、と内省をした。なぜならば、公共的空間から人を排除する要因は、いくつもある。公共圏が、制度化された政治的意思決定過程を構成している場合には、公共圏への参加の権利は、さまざまな条件によって制限されてきたし、また現在でもされているからである。

大澤(2002)は、人種、性別、納税額、年齢、居住年数等を理由に政治的意思決定過程から取り残される人々が実質的に公共圏への参加の権利を得ていない今日的状況を振り返る。この現状は体育・スポーツ空間においても例外ではなく、むしろここでは限られた人々に政治的意思決定権が掌握されている様相となる。

演者ら(2002)は政治的意思決定の反映あるいは自発的な活動の保障を求める前提にスポーツ組織のあり方を試験したが、それはより広い政治的決定過程への参加を促しているにとどまり、内省より導かれる何人をも排除しない政治的意思決定過程を構築できると言い得る自信は揺らぐ。本研究ではこの内省にたいして、ひとつは自由と秩序の関連性について、もうひとつは法律と憲法の相違について、二つの側面から再度論考することを目的とした。

2. 自由と秩序のゼロサム理論の限界

冒頭の疑問を拡張的に取り扱うならば、それは宗教や政治、性や死などを題材に議論されている自己決定と共同性の間に繰り広げられるホップズを起点に展開されてきた、秩序のためには自由が断念されなければならない、自由を認めれば秩序はなりたない、という図式にあてはめることができそうである。大澤(1990、1992)は性や死の自己決定への批判として、身体が機能するのは身体が他者性を組み込んでいるからであり、そうであるならば「身体は自分のものでなく、社会的なものだから、自分の臓器や性の処分を自己決定できない」と言う。この論理にたいして宮台(2000)は二つの問題を指摘する。ひとつは「売春のおぞましき」「臓器売買のおぞましき」に共通する「おぞましき」の必然性が言及されていない問題、ふたつは因果帰属と選択帰属における自己の相違を理解していない問題となる。

この指摘は、スポーツ空間における行為と学校の部活動への、あるいは地域を枠としたスポーツクラブ等への帰属に必然性はないとの批判を導き出す。かかる行為と帰属先の結びつきを、自己決定できない環境を自己決定している、と理由付けるならば、帰属先をもたない行為者はいかように解釈されるのだろうか。やむを得ない自己決定とそうではない自己決定を分離する要因は、自己決定できない環境という侵害ではなく、自己決定の可能性自体の侵害となる。

たとえば、身体運動を学校教育に組み込んでいる仕組みは、青少年の身体が国力になるからではなく、基礎体力の必要性を理解できる能力が不十分であるため、身体運動における自己決定可能性が侵害されるからと解釈できる。つまり、自己決定能力の不備を理由に自己決定権に規制を設ける必然性はありえず、自己決定のリスクや失敗を乗り越えて前に踏み出せるだけの基礎体力の保護を、人々が政治システムに要求する。成熟社会では共生条件を侵害しないならば、それだけが規制根拠となる。

3. スポーツ・ルールの相互性

体育・スポーツ空間において、前項に記した「政治システム」とは何を指しているのだろうか。

守能(1999)は「いかにスポーツがルールを備えた自由な活動であるからといって、国民一般が服すべき社会的義務規定に選手が違反し、結果として公共の秩序を混乱させ公序良俗を壊乱させるような行為を企てることは許されるものではない。ごく一般的に考えてスポーツはあらゆる大衆的デモンストレーション行為と同様、公の秩序維持という機能を託された官憲の監督下にあるということが出来る」と述べる。なるほど、現状を的確に表現しているように読めるが、この言説の文尾「官憲」は何を意味しているかを具体的に示していない。ここでは、「官憲」を理解する経緯をたどり「政治システム」について言及してみたい。

「スポーツ国籍」をめぐる諸問題を見ると、スポーツ選手はしばしば、スポーツ競技が「垂直線的な、縦の関係の

中でその自主的な運営が図られ、ないために、法の基の平等や職業選択の自由といった憲法を適用させる。このように官憲に委嘱される場合もあるが、一方、サッカー界において特長的な制度と考えられる移籍金制度は、選手が持つ職業選択の自由という権利を球団に留保させており、憲法を適用させていない(千葉・守能、1999)。前者の例は日本国憲法を適用させているために、考えられる論理となっているが、後者は「垂直線的な縦の関係の中」で規定されているルールに従っている。ここで浮き出る問題は、「公の秩序維持という機能を託された官憲」においては、憲法と法律の均衡が「民度」を反映する可能性を含んでいる「政治システム」を構築しているが、「垂直線的な縦の関係の中」で運営されるスポーツ空間においては、一方向的な制限を課すに留まり、スポーツ参加への動機を反映する「政治システム」を構築できていない点にある。

4. 結論

憲法と法律の関係について、宮台(奥平・宮台、2002)は「法律は統治権力から市民への命令で、市民にとっての義務規定ですが、憲法は市民から統治権力への命令で、統治権力にとっての義務規定です。憲法が法律に勝るとは、市民から統治権力への命令が許容する範囲でのみ、統治権力が市民に命令できるという意味です。統治権力が市民からの命令(憲法)に服すると約束が、市民革命によってなされた「社会契約」だというわけです」と述べる。この関係性をスポーツ空間に照らすと、スポーツ参加者は憲法の機能である、統治権力への義務規定を持っていない。

森川(1999)は昨今のスポーツ参加者の多様化を確認し、新たなコミュニティ形成論や新しいコミュニティ形成を求めるが、このコミュニティの意味は共同体的な意味を暗示させるにとどまる。なかには多様化する欲求を包括できる新たなコミュニティもありえるが、すべてにあてはめられるわけではない。このような多様性を包括する方途をスポーツクラブに求める論理がみられるが、演者らはあるスポーツを運営する団体ないしは集団の複数化に求めたい。或るスポーツにかかわる団体ないしは集団が複数存在する場合に団体ないしは集団の間には或る対立がうまれる。その際、統治権力への義務規定をもっていなければ、従来の体育・スポーツ界の実態を鑑みると、経済的、政治的等の要因により、他方が排除される可能性を否定できない。そうであるならば、海老原(2000)が提唱するアンシエーションや菊(2001)が求めるあらゆる下部構造から自立した決意をもった活動の芽は摘まれ、固有の喜怒哀楽を享受するには難しい。

憲法と法律の相互性が、スポーツ空間にも構築されるならば、「もしスポーツが、<共同体(コムニタス)>というものを表現する、あり得べき機会を提供するものであるならば、部族スポーツと同様、近代スポーツに人類という共同体を表現させようではないか」(グットマン、1997)という提言を一步進める成果となるのではないか。

参考文献

- ・ アレン・グットマン(1997): スポーツと帝国—近代スポーツと文化帝国主義—(谷川稔ら訳、昭和堂)。
- ・ 海老原修(2000): 地域スポーツのこれまでとこれから—コミュニティ型スポーツとアンシエーション型スポーツの可能性—、*体育の科学* 50(3): 180-184。
- ・ 大澤真幸(1990): *身体の比較社会学Ⅰ*、勁草書房。
- ・ 大澤真幸(1992): *身体の比較社会学Ⅱ*、勁草書房。
- ・ 小野寺直樹(2002): スポーツ・ルールのなかにある公共性について、平成14年度横浜国立大学大学院教育学研究科修士学位論文。
- ・ 菊 幸一(2001): 社会体育学からみた体育・スポーツの「公共性」をめぐるビジョン、*体育の科学* 51(1): 67-71。
- ・ 奥平康弘・宮台真司(2002): *憲法対論—転換期を生き抜くカー、平凡社新書*、東京。
- ・ 千葉直樹・守能信次(1999): 「スポーツ国籍」をめぐる諸問題、池田勝・守能信次編、*講座・スポーツの社会学4—スポーツの政治学—*、pp128-139、杏林書院、東京。
- ・ 宮台真司(2000): *自由な新世紀—不自由なあなた、メディアファクトリー*。
- ・ 宮台真司、藤井誠二、内藤朝雄(2002): *学校が自由になる日、雲母書房*。
- ・ 森川貞夫(1999): 地方自治体のスポーツ行政、池田勝・守能信次編、*講座・スポーツの社会学4—スポーツの政治学—*、pp63-88、杏林書院。
- ・ 守能信次(1999): *スポーツと政治*、池田勝・守能信次編、*講座・スポーツの社会学4—スポーツの政治学—*、pp1-11、杏林書院。

学校週5日制完全実施後のスポーツ部活動に関する研究—その1—

島田佳奈*1 橋爪 淳*2 北野英人*1 鹿角佐知子*2 森川貞夫*1 依田充代*2
伊藤恵造*1 (*1日本体育大学 *2日本体育大学女子短期大学)

キーワード 学校週5日制 スポーツ部活動 顧問教師の負担要因

I. 目的

学校現場では学校週5日制完全実施に伴い教師の多忙化が進み、スポーツ部活動をめぐっては少子化に伴う教師(顧問)数の減少、高齢化、実技の指導力不足等への対応が挙げられている。教師および学校は様々な問題に直面している中で、今後子どもたちのスポーツ活動をどのように保障していくのが課題となっている。

そこで本研究は、中学校運動部活動顧問教師を対象に「学校週5日制完全実施後のスポーツ部活動」についてアンケート調査を行い、学校週5日制完全実施後のスポーツ部活動顧問教師の負担とその負担要因を明らかにすることを目的とする。

II. 方法

調査は部活動顧問教師231名を対象に、2002年10月31日～11月25日、質問紙調査法で行った。回収率は70.1%(162名)であった。調査内容は「学校週5日制完全実施後の変化」(15設問)、「スポーツ部活動形態」(13設問)、「部活動顧問の属性と満足度」(10設問)の合計38設問である。分析方法として、スポーツ部活動顧問の負担は増加したと思っている顧問教師(以下、負担群)71名と、スポーツ部活動の負担は増加したと思わない顧問教師(以下、非負担群)23名の比較分析を行った。(この項目に対してどちらともいえない顧問教師は67名であった。)また、土曜日や日曜日のスポーツ部活動指導の負担は増加したと思っている顧問教師(以下、土日負担群)113名と、土曜日や日曜日のスポーツ部活動指導の負担は増加していない顧問教師(以下、土日非負担群)18名の比較分析を行った。(この項目に対してどちらともいえない顧問教師は30名であった。)比較分析にはSPSS8.0カイ二乗検定を用い、5%水準をもって有意とした。

III. 結果

表1は部活動顧問の負担を表したものである。図1に示すように43.8%が部活動顧問の負担は増加したと回答している。

表1 部活動顧問の負担

	全体	%
1.負担群	71	43.8
2.どちらともいえない	67	41.4
3.非負担群	23	14.2
N.A.	1	0.6
合計	162	100.0

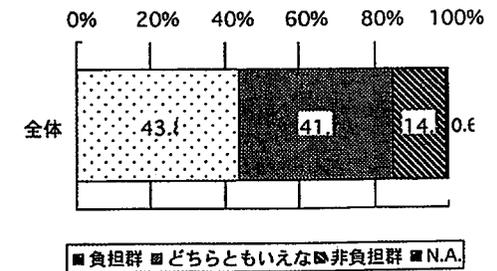


図1 部活動顧問の負担

表2は休日部活動指導の負担を表したものである。図2で示すように69.8%が休日部活動指導の負担は増加したと回答している。

表2 休日部活動指導の負担

	全体	%
1.土日負担群	113	69.8
2.どちらともいえない	30	18.5
3.土日非負担群	18	11.1
N.A.	1	0.6
合計	162	100.0

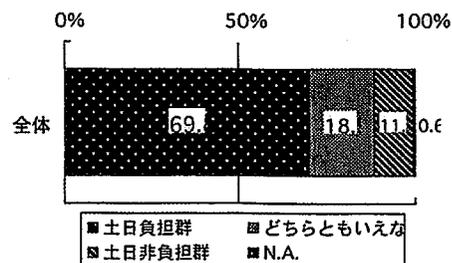


図2 休日部活動指導の負担

①活動要因

- 1-1 負担群は練習試合が増加した。(55.7%)
- 1-2 負担群は土曜日スポーツ部活動を行うようになった。(77.1%)

②子どもを取り巻く外的要因

- 2-1 負担群はスポーツ活動時間が増加した。(36.5%)
- 2-2 土日非負担群は学外でのスポーツ活動がない。(66.7%)

③社会的要因

- 3-1 土日負担群は複数校合同部活動を希望している。(42.9%)

④要望

- 4-1 非負担群は土曜日の部活動実施希望がない。(34.8%)
- 4-2 負担群は休日部活動に対する保護者の要望が増加した。(39.4%)
- 4-3 土日負担群は休日部活動に対する保護者の要望が増加した。(33.6%)

⑤満足度

- 5-1 土日負担群は非負担群に比べて現在の部活動に満足している。(72.2%)

⑥今後のスポーツ部活動の在り方

6-1 土日負担群は今後のスポーツ部活動については、「これまでと同様顧問教師が指導していくが、補助的指導者として外部指導者を導入することが望ましい」と回答している。(38.9%)

⑦属性

- 7-1 負担群は休日出勤が増加した。(61.4%)
- 7-2 土日負担群は休日出勤が増加した。(47.7%)

IV. 考察およびまとめ

今回の調査結果から、学校週5日制完全実施後のスポーツ部活動顧問の負担は増加しており、休日部活動指導の負担も増加したことが明らかになった。スポーツ部活動顧問の負担が増加したと回答した顧問教師は土曜日スポーツ部活動を行うようになった(77.1%)、練習試合が増加した(55.7%)と回答しており、学校週5日制完全実施後も、子どもが休日にスポーツをする場合は学校に比重が置かれているのが現状だと考えられる。今後は、学校・地域・家庭が相互に連携し、外部指導者の導入や総合型地域スポーツクラブの充実などを図りながら、学校でのスポーツ部活動形態を考慮し、教員の負担を緩和すること、および子どものスポーツをする場を保障していく取り組みを検討する必要があることが示唆された。

学校週5日制完全実施後のスポーツ部活動に関する研究～その2～

北野英人*¹ 鹿角佐知子*² 島田佳奈*¹ 橋爪 淳*² 森川貞夫*¹ 依田充代*²
伊藤恵造*¹ (*¹日本体育大学 *²日本体育大学女子短期大学)

キーワード 学校週5日制 スポーツ部活動 スポーツ部活動顧問教員 地域移行 外部指導者

I. 目的

本研究では学校週5日制完全実施後の中学校におけるスポーツ部活動に焦点を当て、まず部活動の指導を顧問教員、あるいは外部指導者を導入する場合においても顧問教員の補佐とすることが望ましいと考えている顧問教員(以下、学校継続型)と、部活動を完全に地域に移行し地域の指導者に委ねる、あるいは外部指導者が中心となって指導していくことが望ましいと考えている顧問教員(以下、地域移行型)に焦点を絞り、それぞれ相反する考えの顧問教員が指導する部活動に、どのような違いが見られるのかを明らかにしたい。次に、現状において外部指導者を導入している、または希望している顧問教員(以下、導入・導入希望)と、外部指導者を導入していない顧問教員(以下、非導入)との違いを明らかにし、今後の研究の基礎データを得ることを目的とする。

II. 方法

調査はスポーツ部活動顧問教員231名を対象に、2002年10月31日～11月25日、質問紙調査法により行った。回収率は70.1%(162名)であった。

調査内容は「学校週5日制完全実施後の変化」(15設問)、「スポーツ部活動の形態」(13設問)、「部活動顧問の属性と満足度」(10設問)の3項目、38設問とした。分析方法として、学校継続型(75名)と、地域移行型(85名)を比較し分析を行った。また導入・導入希望(98名)と、非導入(62名)で比較分析を行った。2つの比較分析にはSPSS8.0カイ二乗検定を用い、5%水準をもって有意とした。

III. 結果

1. 今後の部活動「学校継続型と地域移行型」との比較から

(1)顧問教員

- 1)「部活動の満足度」は、学校継続型の方が満足している傾向が高い。

(2)学校週5日制完全実施後の変化

- 1)「休日部活動指導の負担」は、地域移行型の方が負担である傾向が高い。
- 2)「土曜日の部活動実施希望」は学校継続型の方が希望している傾向が高い。
- 3)「外部指導者の導入」は地域移行型の方が必要である傾向が高い。
- 4)「シーズン制の導入」は地域移行型の方が望ましいと思う傾向が高い。

(3)スポーツ部活動の形態

1)休養日と活動形態

- ①「部活動の休養日」は、学校継続型の方が1日、2日である傾向が高い。
- ②「休日の活動形態」は、学校継続型も地域移行型も土曜日のみ行っている傾向が高い。また、学校継続型の方が土曜・日曜の両方行っている傾向が高い。

2. 外部指導者の有無「導入・導入希望と非導入」との比較から

(1)部活動顧問教員

1)「学校週5日制導入後の休日出勤状況」は、導入・導入希望の方が休日出勤の増加傾向が高い。

(2)学校週5日制完全実施後の変化

1)「学外でのスポーツ活動」は、導入・導入希望の方が増加傾向が高い。全体的に見ると、どちらともいえない、増えていないと回答している傾向が高い。

2)「外部指導者の導入」は、導入・導入希望の方が必要である傾向が高いが、非導入の方も約6割が必要であると回答している。

3)「複数校合同部活動への希望」は、非導入の方が希望している傾向が高い。

4)「部活動の地域移行への希望」は、導入・導入希望の方が希望している傾向が高く、非導入の方も約6割が希望していると回答している。

(3)スポーツ部活動の形態

1)活動形態と地域の人の関わり

①「休日の活動形態」は、非導入の方が土曜日のみ活動している傾向が高い。また、導入・導入希望の方は土曜・日曜の両方と試合の前だけ活動している傾向が高い。

②「地域の人の合同練習・練習試合」は、導入・導入希望の方が行っている傾向が高い。

IV. 考察及びまとめ

学校継続型は現在の部活に満足している。これは休日の部活指導の負担を感じていない事が要因として考えられる。土曜日の部活動実施希望でも土曜は部活を行ったほうがよいと回答している。外部指導者の導入、シーズン制の導入にも否定的な傾向である。休養日は週1日、2日の割合が高く、休日の活動形態も土曜・日曜の両方に活動を行っている割合が高い。調査用紙の自由記述では、「指導できない種目の顧問になっても指導できるように努力するのが教員ではないか」「自分で望んで顧問をしているので、やるからには達成感を味わわせてあげたいと思い指導にあたっている」などがある。このことから学校継続型の教員はある程度部活に熱心で活動的であり、部活顧問であることにやりがいを感じているのではないかと推測できる。

一方、地域移行型では特徴として学校継続型に比べ部活動に満足しておらず、その要因としては、休日の部活動が負担であると考えられる。今後の活動形態においても、外部指導者、シーズン制の導入において肯定的であったことは、子どものスポーツ活動を保障するにあたって地域への期待が高いのではないかと推察される。また、外部指導者について導入・導入希望は非導入と比べ休日出勤が増加した傾向にあることから、地域移行への希望が高い傾向にあると思われる。調査用紙の自由記述では、「生徒数の減少により部の数も減少した経緯から、学校単位ではなく地域という考えを持つことで、子どもが本当にやりたいスポーツが続けられる」、「授業後に生徒は帰宅して地域のチームに参加し活動することが理想だ」というものがあった。

今後はこれらの結果を基に、子どもが部活動やスポーツ活動に対してどのように考えているのか、またどのようなことを望んでいるのかを明らかにし、これからのスポーツ活動形態について子どもの視点から検討を行なっていきたい。

ライフスタイルとしてのスポーツ ——サーフィンを事例として

水野英莉（京都大学）

キーワード ポストモダン、ライフスタイル、生きられた経験、サーフィン

1. 問題

ポストモダンの特徴をよくあらわすスポーツとして、いわゆるニュースポーツなどがスポーツ社会学の研究対象としてよく取り上げられる。近代スポーツの特徴は、競争原理、勝利至上主義、記録主義などであるとされ、これらの点にとらわれない新しいスポーツがニュースポーツと呼ばれている。例えば、一般に男性が有利な筋力などの能力が重視されない新しいスポーツで「敗者のないスポーツ」としてのトロブスや、近代スポーツとは全く逆の発想で、スポーツのルールや身体活動の方法を個人の身体的状況に変容させる障害者スポーツなどである。スポーツは時代の特徴を反映しており、スポーツ自体に含まれるポストモダニティが検討されている。しかしながら、今までもずっと多くの愛好家に親しまれてきたスポーツが、時代の変化とともに人々がどのように付き合い方を変容させてきたか、という点にはあまり注意が払われていない。研究者が関心を抱くことの多いニュースポーツ、または非常に近代的な競技スポーツ以外のスポーツの現場で、一体何が起きているのかということ、意外に知られていないのかもしれない。そこで本報告では、ポストモダンの時代において人々とスポーツのあいだに生じた変化に注目し、特にスポーツする人自身の語りを通して、現代におけるスポーツ経験の意味を考察しようとするものである。

2. 調査概要・分析

今回の報告では現代におけるスポーツ経験の意味を明らかにするという目的があるので、最近新しく生まれたスポーツではなく、比較的古い歴史を持ち、時代とともに人々の意味付与が変化し、形態を変容させながらも存続しつづけるスポーツを事例に選ぶ必要がある。そこでサーフィンが適切な事例のひとつとなる。

サーフィンはもともとミクロネシア地域に居住する人々が魚捕りの手段としておこなってきた行為であると言われている。また、宗教儀礼に用いられたり、支配階級の権力誇示のために利用されたりということもあったという。近代以降はそのような意味合いはほとんどなくなり、プロ組織が発足するなどして近代スポーツとして生まれ変わった。近代は男性性のいまだかつてない強調という特徴を備えているので、サーフィンも「男らしさ」の鍛錬や証明の場として、男性たちに好んで利用されてきた。そして最近のサーファーにとってサーフィンは、趣味、生きがい、楽しみ、ファッション、日常生活の一部、人によっては生活の全てとなっている。もはや彼らにとってサーフィンはスポーツではなく、ライフスタイルであり、ライフそのものといっても過言ではない。サーフィンをしやすい環境に移住し、サーフィンをするために都合の良い仕事を選び、つきあう人も家族も、サーフィンを優先させることが可能な人を選ぶ。かつてスポーツがここまで私たちの生活を左右するほどのインパクトを与えただろうか。しかもサーフィンと生計をひ

とつにする一部の人以上だけでなく、非常に多くのサーファーがこのような生活を実現している。

この状況は、人々にとってスポーツの持つ意味が大きく変化していることを示している。ポストモダンとスポーツの関係を知るためには、一方では従来のようにポストモダンに生まれたニュースポーツの検討を行なうことも必要だが、本報告ではむしろ、時代によって付与される意味を変化させてきたスポーツの検討を、特にスポーツを行なう人の生きられた経験を通じて行なっていく。

今回用いるのは、徳島県及び高知県での参与観察による調査データ（2002年9月から12月まで）と、アメリカ合衆国カリフォルニア州にでの参与観察による調査データ（2003年2月）である。これらの調査はいずれもサーフィンを中心とした生活を送るサーファーたちを対象として実施されている。分析の中心となるのは、サーファーたちとサーフィンの関係で、サーフィンを始めたきっかけやサーフィンをする頻度、彼ら自身にとってのサーフィンの意味、などに対する答えをもとに分析を行ないたいと思う。

『女子マネージャー』という物語の誕生

高井昌史（関西大学大学院 社会学研究科）

キーワード 女子マネージャー、ジェンダー、マンガ

現代社会において、スポーツは大衆と様々な形で結びついている。例えば、オリンピック、ワールドカップ、プロ野球などのように、スポーツは「観る」ものとして大衆文化の中に根づいているし、一方では多くのアマチュアスポーツのように、「する」ものとしても普及している。あるいは、「リーグのサポーターや熱狂的タイガースファンは、自らがプレイしないまでも、上記とは違った立場から積極的にスポーツに関わっているといえるであろう。

しかし、スポーツと人々との関わりにおいて、これらのものとは多少異なった存在がある。それは、学校運動部において、いわゆる「マネージャー」と呼ばれる存在である。運動部マネージャーはほとんどの学校で活躍しており、その存在を知らない者はおそらくいないであろう。一般的に、マネージャーの仕事は決してマネジメントではなく、雑用的なものが多い。そして、マネージャーはフライトアテンダントや看護師と同じように、ジェンダーバランスがひじょうに悪い。マネージャーはその大半が女子、いわゆる「女子マネージャー」である。若者の多くは、マネージャーが女性であることを当然のことと思い、むしろ男性のマネージャーをみると、それに違和感をおぼえるかもしれない。しかし、マネージャーの仕事が女性の役割となったのは、ほんの数十年前からである。戦後、男女共学になったとはいえ、男子運動部はまだ女子禁制の世界であり、ほとんどのマネージャーは男性であった（たとえば、高校野球の全国大会において、平成7年まで女子マネージャーはベンチ入りすることすら許されなかった）。もちろん、マネージャーの男女比率に関する統計資料など存在しないので断定的なことは言えない。しかし著者の調査によると、マネージャーのマジョリティーが女性となったのは、いわゆる高度成長期以降であると思われる。戦前、あるいは高度成長期以前において、マネージャーとは男性の仕事であったのだが、それがいつのまにか女性の仕事となっていったのである。

女子マネージャーの存在が社会的に認知されるにつれ、メディアの中にも女子マネージャーが登場するようになった。ジャンルで言えば、1965年から始まる、いわゆる「青春ドラマ」（日本テレビ系）のなかに女子マネージャーが登場するようになる。青春ドラマの中での女子マネージャーは、まさしく「紅一点」的な存在であった。そして、1970年代に入ると、女子マネージャーが主人公の少女マンガが現れてくる。女子マネージャーが物語の主役となったのである。80年代以降も、女子マネージャーは少年マンガやスポーツドラマの中にしばしば登場し、スポーツマンガ、スポーツドラマのなかには欠かせない存在となっていった。特に、あだち充原作のマンガ（『タッチ』、『H2』など）

はその代表と言えるであろう。

本論考は、メディアの中のスポーツに現れたジェンダー・セクシュアリティを分析するものである。その事例として、70年代の女子マネージャーマンガをとりあげる。第一に、メディアにおける「女子マネージャー」の表象を分析する。それによって、男子運動部の中で女子マネージャーの役割・アイデンティティはどのように描かれたのか、それは既存のジェンダーと、あるいはセクシュアリティといかなる関係性をもっていたのかを明らかにする。第二に、なぜ70年代に女子マネージャーマンガが登場したのか、その要因をさぐる。女子マネージャーが物語の主人公となるには、それなりの理由があると思われるが、なぜそれが70年代であったのか。70年代という時代、70年代におけるメディアの他ジャンルの特徴などと関連させながら、それを論じる。

分析の全般について言えることであるが、「男性と女性」という視点もさることながら、「男集団」、および「男集団と女」という視点を重視する。それによって、「男性と女性」という二項対立図式だけでは見えないジェンダー・セクシュアリティが浮かび上がってくる。そしてそのような関係性は、スポーツの世界でより顕著にみられるのである。

選択制という神話 —スポーツと自己決定—

大達 雄 (岡山大学大学院)

キーワード 選択制体育カリキュラム capability (潜在能力)

・はじめに

学校体育に選択制が導入され20年以上が経過した。選択制体育カリキュラム導入の根拠は、生涯スポーツ論の観点から、個性や個人の能力差に配慮、学習者の意欲を喚起し豊かなスポーツ体験を保障するといった点につきるだろう。しかし、豊かなスポーツ体験を保障するのになぜ「選択」が必要なのか。果たして本当に「選択」することは意欲を喚起しえるのか。この点はいまだ原理的には明らかにされていないとはいえない。

本報告では、英米政治哲学における現代リベラリズムの研究成果を手がかりに、まず第一に、「選択」の意味について、「あえてそのスポーツを選択したと思えること(ケープビリティ)」がスポーツ体験における個人の「豊か」さを支えている可能性を指摘したい。第二に、スポーツ的諸価値が多様化する現代においては、多様な選択肢が存在することが、あるスポーツ種目を「プレイしたい」と思うための動機付け「内的原則」(好奇心に近い)を獲得するための前提条件になっていること、および、スポーツ種目という「選択肢」が多様に存在することは、ただちに諸個人にとって豊かなスポーツ体験を保障しえるかという問題を考察する。

鈴木弘輝(1998)によれば、現代リベラリズムは単一の「善」といったものから区別された、『善き生』についての他者と異なった解釈を生きざるを得ない人々が抑圧されることなくとも結合する社会構成原理としての正義を追求しようとする試みである。本報告における「選択」の原理とは、単にカリキュラム上必要な理知的・表層的な原理のみを意味しない。本報告はスポーツ文化的価値の多元化する現代において、リベラリズムの議論を参照しながら、「スポーツ」という窓から、「選択」や「自己決定」の社会的・文化的意味を考察するものである。

・A・センの capability と選択

さて、次の2者、共に飢餓という同じ結末を迎えることになる2者だが、いったいどちらが豊かであるといえるだろうか。①政治的圧力に抗して断食による尊厳死を迎えた人物。②極貧と衰弱によって摂取すべき食べ物が与えられずに死んでいく人物。このような問いを解決する際、ノーベル経済学賞の受賞でよく知られるA・センが根拠とするのが capability (潜在能力) という概念である。capability は人の福祉(well-being)を表すさまざまな状態(機能)の集合である。センがこの概念を用いるのは人の福祉をそのまま捉えることができるからであり、「機能」つまり個人にとっての選択肢の束が多く与えられていることを重視する。capability は「他の選択肢もありえるのにあえてその選択肢を選んだと自覚できること」を意味し、このような意味において明らかに前者が豊かであるというのだ。すなわち、「あえて」の部分が欠落したとき豊かさは達成されたときみなされない。

このことを体育カリキュラムやスポーツ政策の視点に取り入れたとき、次のことが言えるだろう。

capability に答える多様な選択肢が与えられていること、スポーツ選択の束が与えられていることは、豊かなスポーツ経験につながりえる。逆に、選択の余地なく与えられるスポーツは、豊かとはいえない。言い換えれば、行為者の側から見

たとき、「あえて」選んだ選択肢の外側につねに「そうではない」選択が本人に意識されなければならない。sports の原義に立ち返れば、スポーツとはそもそも、「非日常の非生産的な行為」をあえて選択する試みであったことがこの議論を支持する。

しかし、当然だが多様な選択肢が用意されれば人はただちに豊かなスポーツ経験がおくられることを意味しない。また、選択肢が用意されていなくても行為者が「豊か」だと感じるケースがありえる。そのことを次に述べる。

・消極的自由/積極的自由とスポーツ選択

I. パーリンは「消極的自由」と「積極的自由」という二つの概念を使い分ける。「消極的自由」とは J・S・ミルに典型的に見られる「他者の利益を損なわない限りにおいて、他者からの強制・干渉を受けずに好きなことができる」といった考えに代表されるように「拘束からの解放」というネガティブな視点から自由を把握しようとするもので、「積極的自由」とは「人が自分自身の主であることに存する自由」といった「自己支配（自己決定）」を意味するものである。

宮台によればこの自由の区別を参照すると次のような「不自由」の形態がありえるという。まず、広義に不自由を捉えた場合にのみ許される、選択肢の端的な不在状況（「未開人にとっての自動車」など後の時代から思い返せば不自由だと想像できるといった類のもの）。次に狭義の（不）自由。消極的自由に関連して、選択肢が存在するが選択が禁じられた状況、すなわち、自己決定権が侵害された状況。積極的自由に関連して、選択肢が多様に存在するのに選択原則（内的原則）が不在でどれを選んでいいか混迷する状況、すなわち、自己決定能力の不足状況。

ここで、消極的自由は積極的自由の論理的前提となる。消極的自由の達成によって、選択肢が多様化するからこそ自己決定能力の不足が問題化する。また、ここでいう自己決定能力は自尊心を中核とする、ある行為（自己表出）の結果得られた自己信頼などによって成り立つ経験的産物である。つまり、自己表出と自尊心は相互依存しループするという関係にある。

ここまで整理しておく、先の問題に答えることができる。すなわち、選択肢が用意されていなくても行為者が「豊か」だと感じるケースとは、行為者にとっての「選択肢の端的な不在状況」がこれにあたる。

しかし、スポーツ的価値の多元化する現在において、例えばスポーツのカリキュラム編成の際、「選択肢の不在状況」を前提にすることはできない。よって、多様な選択肢を配置することは懸命な選択となる。しかし、その瞬間、選択肢があるのに（あるからこそ）選べないという、選択するための行為者の「内的原則」が問題化する。ただし、スポーツという文化的価値に対する選択の内的原則として「自己決定能力」という言葉は適切であるとは思えない。スポーツにおけるそれは「自己決定能力」あるいは「自尊心」というより、俗っぽくいえば「好奇心」といったものに近い。

いずれにせよ、体育カリキュラムやスポーツ政策、スポーツをいかに配置するか、という問題に関わる者にとっては、多様な選択肢をどこにどう配置するかという問題に加えて、スポーツにおける「行為」と内的原則「好奇心」の豊かなループをいかに引き出すかと問うことが肝要だ。

とはいえ、このようなスポーツのループに与しない者の存在が、スポーツの豊かさを支えるのだが。

障害者スポーツの「統合」に関する一考察

藤田紀昭（日本福祉大学）

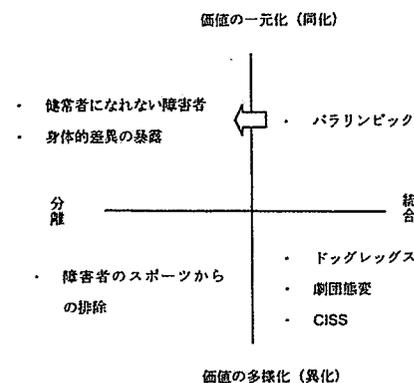
1. はじめに

障害者スポーツのビデオを見た少なからぬ人々が「障害があるにもかかわらずがんばっている。それに比べて五体満足の方は何をしているのだろう。もっとがんばらなくては」という感想を持つ。これは「身体能力の劣る障害者でさえがんばることができるのだ。五体満足すなわち、よりすぐれた身体を持つ自分ももっとがんばれるはずだ」ということを吐露したものである。隠れたメッセージが「優れた健常者、劣った障害者」という見方をステレオタイプ化しているとすれば、決して障害者にとって住みやすい社会とは言えない。

このようなステレオタイプ化はスポーツや身体を考える際の画一的な価値観によるところが大きい。スポーツの世界ではより速く、より高く、より強いパフォーマンスが価値の高いものとされることであり、また、よりよい成績（生産性）を出すことのできる身体ほど価値ある身体だとされることである。

現在の障害者スポーツ、とりわけパラリンピックを頂点とする、障害者の競技スポーツはオリンピックと同様の価値を追求している。しかしながら、そうした価値を追求することによって、障害のない人のパフォーマンスとの差異を明確にし、障害者のパフォーマンスはより下位にランク付けされてしまうこと。障害者は障害のない人以上のパフォーマンスを示さない限り評価が得られないこと。換言すると、そうしたパフォーマンスのできない、より重度障害者は「障害があるにもかかわらずがんばっている」という評価を越えた評価を受けることはないという現実がある。今回はこうした問題点を明らかにし、スポーツにおける価値の多様化の可能性を探ることを目的とする。

2. 統合に見られる4つの位相



障害者スポーツのスポーツへの統合の方向と手段

（石川准「ディスアビリティの政治学—障害者運動から障害学へ—」
社会学評論 50-4（2000年）をもとに筆者が修正の上作成）

「より速く、より高く、より強く」は障害のない人のスポーツの世界の支配的価値である。また、この世界の「美しさ」の基準はオリンピックの採点競技の基準に象徴される。速く走れ、高く跳べ、強い人、採点基準に合う人が価値ある人であり、身体も高く評価される。逆も真なりだ。障害者スポーツがこの価値に寄り添うことつまり、同化して統合を目指す限り、障害者は障害のない人とは違う人、「健常者」にはなれない「障害者」として評価、つまり分離（排除）される。図1の第一象限

から第二象限への移行である。どんなにすばらしいパフォーマンスを見せても、義足や車いすを使用している限り、パフォーマンスの評価は一段低いものとなること。結果や記録は障害のない人と比較される限り、相対的に下位にランクされ、身体的価値が劣るとみなされることなどがその例である。

「異化－分離（排除）」とは自分たちとは異なるものとして切り捨てていこうとすることだ。前例のないことや怪我の危険性を理由に障害者にスポーツ施設をはじめ諸施設の使用を認めないことや、障害者用トイレがないこと、入り口の幅が狭くキャンパーのついた競技用車いすでは入れないテニスコートやスロープがないため入れない体育館といったものなどである。

「異化－統合」は他と異なることを前提とし、差異をそのまま受け入れることである。ここでは美しさや、価値ある身体の基本はひとつではなく多岐にわたる。経済的生産能力の高い身体や、秀でたパフォーマンスが可能な身体が高い価値を得るとは限らない。多様なものさしがあることを認めることが原点となる。

「腰くねダンス」「猫パンチ」「踵落とし」「寝返り」これらは障害者プロレスドッグレッグスに所属するレスラーたちの得意技だ。「踵落とし」は重度脳性まひのラ・マン選手が缶ビールも簡単に開けてしまう足で行う技。立位がとれないので座位か仰向けの状態から繰り出される。「寝返り」はやはり重度脳性まひで座位姿勢もままならないジャイアント馬場選手がリング上で唯一できる事なのだ。

障害者たちが身体をさらけ出し、技とも思えぬ技を繰り広げる。軽妙なアナウンスに会場は沸く。もちろん選手たちは真剣だ。アブノーマルな身体にアブノーマルな動き、それに障害者レスラーを舌舌で切り刻むアナウンス。ハイパフォーマンスを競い合う、爽やかで、美しいスポーツ競技とはあまりにも趣を異にする。しかし、ドッグレッグスは入場料 3500 円をとりながらも、四百人規模の会場を常に満員にすることができる、唯一の障害者スポーツなのだ。

この光景を見て「彼らは自虐的だ」とか「障害者を見世物にしている」と感じる人も多い。が、それは「障害を持つことはマイナスであり、身体的価値は低い」ということが前提となっている。美しいと思えないもの、価値が低いものを自ら曝け出すことに自虐性を感じるのだ。ありのままの障害者を受け入れられないのである。彼らの身体やその動きを受け入れることからドッグレッグスポーツの面白さへといざなってくれる。障害者の動きをユニークな芸術にまで高めていこうとしている点で金満里率いる劇団態変もこの延長線上にあるといえる。

3. 終わりに

ドッグレッグス、劇団態変、ろう者のスポーツなどはスポーツに見出される価値の多様化をせまりつつ、同じ社会に存在しようとする「異化－統合」の象限にあたるものと理解できる。いまだ一般的にはこれらの活動は奇異の目で見られることが多い。見る側にも報道する側にも受け入れられるためのものさしがないからだ。

パラリンピックをわれわれが認識し始めたのはつい最近のことである。障害者の身体は当初「異化－排除」のカテゴリーのもので報道されること自体少なかった。その後さまざまな戸惑いを見せながらもスポーツとして報道されるようになった。しかし、スポーツに見られる一つの価値、唯一の美しさの基準への追従が、障害者にがんばって努力することを強要しつつ、障害のない人との差異を強調し、彼らの価値を貶めることにつながるとすれば、これほど生きにくい社会はない。車いすや義足はコンテクストによって弱さの象徴にもなるし、克服の対象、強さの演出物ともなるアンビバレントな存在だ。これらが多様な存在としての人間を象徴するものとしてメディアに登場することが障害者の住みやすさにつながるのではないか。

「地域密着型」スポーツクラブの展開とプロデューサーの役割

松野将宏（東北大学大学院 経済学研究科 博士後期課程）

キーワード 地域密着型スポーツクラブ、プロデューサー

1. 研究の背景と研究方法

総合型地域スポーツクラブや実業団チームからの転向組等、いわゆる「地域密着型」のスポーツクラブが注目を集めているが、その経営状態やマネジメント（経営管理）は必ずしも芳しいものとは言えないのが現状であろう。発表者は2002年2月から11月にかけて4ヶ所の「地域密着型」スポーツクラブを訪問し、合計22回の面接で延べ30名に面接調査を行った。その調査結果をマイクロ組織論的に分析し、「地域密着型」スポーツクラブの発展段階モデルと、プロデューサー的役割の人物に関する発見的事実を見出した。

2. 「地域密着型」スポーツクラブの定義と発展段階モデル

「地域密着型」スポーツクラブとは、スポーツを通じた新しい地域連帯の基盤である。つまり、単にスポーツをやり会員同士が交流するだけでなく、そこをプラットフォームとして地域の多様な主体が新しい関係性を創出していくという「地域の社交場」的な役割が期待される。このような「場」の形成がスポーツ環境を支えていくのである。

「地域密着型」スポーツクラブは、三つの発展段階（① スポーツクラブの発生、② 核組織の形成、③ 地域の社交場への拡大）を経て展開されていく。当初はプロデューサーの極めて個人的な試みに過ぎなかったものが（①）、地域の様々な資源を巻き込みつつ組織化され（②）、曖昧で暗黙的な「場」として地域に共有されていく（③）のである。

3. 「プロデューサー」の定義とその役割

「地域密着型」スポーツクラブを展開するにあたり、その概念の新しさゆえの制約（実績・信用、理解困難、地域への資源依存性）を乗り越え、導いていくプロデューサー的役割の人物が存在する。プロデューサーとは、地域資源を結びつけて新しい関係性を創出する「場」の発展プロセスを統括する自律的主体である。プロデューサーの役割は以下の三つに分類される（表参照）。

A. 自律的行動－行動における役割

プロデューサーの行動パターンの特徴は、「勝手」で少々強引である。言い替えれば、非常に「自律的」である。「地域密着型」スポーツクラブは、新しい概念であるため、信用・実績もなく、地域関係者にイメージ・理解させることは容易ではない。よって、正当性・説得力を獲得するために、彼らは積極的に理念等を発信し、「見切り発車」でも構わず実行力を行使し、関係者同士の交流を促進して活気を維持するために実験を繰り返す等、自律的な行動力を発揮していく。

B. 構想の仮説検証－構想における役割

プロデューサーは、フィードバックによる仮説検証を繰り返しながら、徐々に構想を理想像に近づけていく。彼らはまず、頭の中にスポーツクラブの想像図を描き、核組織メンバーと意思統一・合意形成しながら具体的な枠組みを設計し、運営方針を立てていく。さ

らに、実践を通じて得た発見をフィードバックし、前段階で描いた設計図を何度も書き換えていく仮説検証を繰り返していくことで、徐々に理想像に近づけていく。このプロセスを通じて、構想はより具体化され、徐々に核組織や地域に共有されていく。

C. 「関係性」の発展—対人関係における役割

プロデューサーは、特に人的資源において「関係性」を発展させていく。当初は比較的限られた人脈から徐々に探索し始めるが、組織化するにあたり継続的な「関係性」を構築していく。その際、説得力を増し合意形成を円滑にするために「地域に固有の力学」を理解し、地域の重要人物・組織等を利用する。さらに、地域に既存の流れを温存しながら負担をかけずに参加者を増やし、「スポーツクラブを成功させよう」という暗黙的で曖昧な目標の共有を通じて、「関係性」を地域全体に拡張していく。

(表) 地域密着型スポーツクラブの展開とプロデューサーの役割

スポーツクラブの展開	① 「スポーツクラブの発生」段階	② 「核組織の形成」段階	③ 「地域の社交場への拡大」段階
プロデューサーの役割			
A. 行動に関するカテゴリー	メッセージを発信する	エンジンになって引っ張る	実験する・秩序を壊す
自律的な行動プロセス	内容	・スポーツクラブの意義を分かりやすく表現し、地域における存在を正当化する。	・地域住民の中から新しいモノが生まれるように仕掛けていき、新たなステージへの礎とする。
	具体的行動	・クラブ理念の明示 ・趣意書、クラブ規約、運営要綱の作成 ・マスコミ、地域団体・組織を利用	・クラブ組織を一旦壊して組み替える ・クラブの活動範囲を拡げる ・交流会、懇親会、単発のスクール等を開き、住民との接点を設ける
B. 構想に関するカテゴリー	想像図を描く	設計図を描く	実践・フィードバック
構想的仮説検証プロセス	内容	・個人的な夢として理想のスポーツクラブ像を漠然と描く。	・実践を通じて発見をフィードバックし、設計図を書き換えていく。
	具体的行動	・自分の夢や問題意識を確認する ・リサーチしながらイメージを育てる ・「こうしたい」「こんなのが欲しい」	・メンバー間でベクトルを合わせ、クラブの枠組み（構造・秩序）を作る。 ・模索しながら具体化していく。 ・目標が暗黙的に共有されていき一つの「場」を形成していく。 ・プログラムを提供し住民参加を促す ・地域で多様に意味内容を派生させる ・ドメイン、戦略、事業内容、組織等、運営方法の再定義
C. 対人関係に関するカテゴリー	「資源」の認識と探索	「関係性」の構築	「関係性」の拡張と解消
関係性の発展プロセス	内容	・当事者間で協働によるメリットが確認され、継続的な関係が構築される。	・地域全体として暗黙的に目標を共有しながら、互いに手を結んだり離れたりする。
	具体的行動	・関係には意味内容が発生していない。 ・話しやすい身近な人物に相談する ・紹介を受ける、地域の重要人物や実力者に当たりをつける	・個人的には多元的に意味内容発生。 ・身近な人物から仲間引き込む ・プレゼンテーションで説得する ・「地域に固有の力学」を理解し、利用する ・周辺主体との連携を構築 ・説得・交渉・駆け引き ・地域に既存の流れを温存する

(出所) 筆者作成

総合型地域スポーツクラブの比較研究—行政主導と住民主導—

安田 洋章 (岡山大学大学院) 大橋 美勝 (岡山大学)

キーワード 総合型、スポーツクラブ、行政、住民

1. 研究目的

総合型地域スポーツクラブの設立を、誰が手掛けたかという視点から捉えると、大きくは行政主導と住民主導に分けられる。行政主導とは「行政が①クラブのプランを練り②関係団体や機関に働きかけ③規約を作成し④設立総会を行い⑤事務局を教育委員会内に設置し⑥運営をすべて行っているもの」で、住民主導とは「複数の住民が①クラブのプランを練り②関係団体や機関に働きかけ③規約を作成し④設立総会を行い⑤教育委員会以外に事務局を設置して⑥定期的に運営委員会を開催して運営しているもの」と定義する。

本研究は行政主導の事例として愛媛県波方町の「なみかたスポーツクラブ」、住民主導の事例として岡山県岡山市の「藤田総合スポーツクラブ」を取り上げた。その理由は、両事例とも平成9年度に設立したクラブであり、人口もほぼ同じ規模であるからである。

本研究では、両者は「どのような形成過程をたどり」「できあがった総合型地域スポーツクラブはどのようなものか」「自主運営できるようになるのか」「地域に根ざした活動になっていくのか」「存続の可能性はどうか」などについて比較することを目的とする。

II. 研究方法

- ① 設立中心者への事前のアンケート
- ② 設立中心者への直接インタビュー調査
- ③ 総合型地域スポーツクラブ関係資料の収集
- ④ 使用施設の視察と活動の観察

III. 研究結果

なみかたスポーツクラブ		藤田総合スポーツクラブ
人口9844人(H14.3)、少子化 高齢化、減少傾向 海運、農業中心	地域の概要	人口12818人 H14.12)ベッドタウン化により増加傾向 農業中心
体協を中心に競技スポーツが非常に盛んであるとともに、総合運動公園の整備、軽スポーツの導入や年間を通じて多数のスポーツイベントの開催など古くから行政が中心となり町のスポーツ振興を行ってきた。	総合型設立前のスポーツ活動の様子	昭和50年、岡山市に合併と同時に各小学校区に体育協会発足。以来、藤田地区のスポーツ振興は体協を中心に活発に行われてきた。
行政担当者が、スポーツ振興で町の知名度を上げたいと考え、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業についていち早く勉強し、補助金ももらえるならやってみようと考えた。平成7、8年は様子を見て、平成9年度より文部省のモデル事業を受けた。	総合型立ち上げの動機	体指が研修会で総合型地域スポーツクラブについて勉強し、藤田地区のスポーツ振興の中心として活動していた学校開放指導責任者A氏が持ちかけた。両者が中心となり住民の手で地域のスポーツ活動をよりよいものにしたいという気持ちから設立に至った。
昭和53年波方町教育委員会へ入って以来、24年間社会体育行政に専従。現在、町教育委員会の事務局長であり、なみかたスポーツクラブ事務局長もやっている。	中心者	藤田地区に生まれ育ち、岡山市役所を退職した学校開放指導責任者A氏と地区体育指導委員、A氏が中心者であるが、会員が運営のサポートしている。A氏は藤田総合スポーツクラブの会長である。
行政担当者が各団体と調整、体協を中心とした総合型にしようとしたが体協は拒否。既存団体も十分な活動ができていないと理解を示さなかったため、小学生中心のクラブを設立することに3団体を新設、平成9年10月既存1団体を加えジュニアのみの計4団体で活動を開始。平成14年4月、子どもが加入する5団体を加え計9団体のジュニアスポーツクラブを設立。住民ニーズは把握せず、行政担当者が1人でクラブの計画を考えた。	総合型設立の過程	・小学校区の体育指導委員が中心となり各団体、学校の代表者に個別に説明会を行う。体協に対しては体協のトップダウン方式からの脱却が目的であったので話を持ちかけなかった。 ・スポーツ活動を行っている住民に話を聞いたり、施設利用団体に対してアンケートをとり、計画の参考にした。説明会やアンケートを元に、協力を得られる団体だけ総合型の活動に参加する形をとった。
	設立総会	クラブ員を集めて役員承認、運営計画の発表
	設立時における行政の関わり方	住民が総合型を手掛けていることを岡山市教育委員会が知り、車費をつけて補助金を決定。また、市スポーツ振興課職員が設立準備総会にも出席した。
	補助金	平成9年度から11年度まで岡山市モデル事業

波方町教育委員会に設置、行政職員が業務を行う	事務局	藤田公民館に設置、公民館職員が業務を行う
モデル期間中は、体協、体指、学校関係者などから運営委員会を組織していたがモデル終了後解散。H14年4月から各種目の指導者、保護者から3名選出し計27名で運営委員会を開催しているが、形式的なものであり行政担当者がクラブ運営の計画をしている。	組織	会長 1名、副会長 2名、会計の計4名が中心に活動している。運営委員は25名。定期的な委員会とともに、必要に応じて委員が招集され委員会が開催されている。
モデル期間中は会費は徴収していなかったが、平成14年ジュニアスポーツクラブ設立と同時に年500円(保険料含む)の会費の徴収を開始。	会費	正会員高校生以上2000円、中学生以下1000円(保険料含む) 準会員1400円(保険料のみ)
ジュニアのみ9種目があるが、クラブの会費と別に種目別に会費を支払っている(H14年4月1日 会員数304名)。	種目	7種目あり、正会員になれば自分の行いたい種目を行うことができる。能力・年齢別に分かれていない。H13年3月末 正会員169名、準会員73名、計242名)
波方町総合運動公園、波方小学校	拠点施設	藤田地区の学校開放施設(4校)
体育協会との関わりはない 中学校との直接的つながりはないが、ソフトテニス部は部活動終了後、ジュニアソフトテニスの活動に参加	既存団体との関係	体育協会とのかかわりは一切なし スポーツ少年団、学校運動部活動の連携、協力はなし
教育委員会が事務局として活動 クラブ活動運営資金の補助、施設使用料無料 行政による町広報誌やケーブルテレビでの広報 県からの直接的な協力はなし	行政の関わり方	公民館が事務局で受付業務や広報誌配布の協力 学校開放施設の使用料無料 県、市からの直接的な協力はなし
体協の協力をどのように得ていくか 関係者から運営に参加する人が出てこない	現在の問題点	体協の協力をどのように得ていくか 会員の協力者は増えつつあるが、組織として弱い
H15年度から自主財源確保に向けて会費の値上げ 総合運動公園に事務局となるクラブハウスを設置、 教育委員会も総合運動公園に設置予定	今後の方向性	totoの助成金を元に、外に向けたイベントを計画し、 地域の理解を深めていく H15年度からスポーツ少年団を準会員として登録し、 徐々に既存団体を取り込んでいく予定

IV. まとめ

- ①波方、藤田ともに体協を中心としたスポーツ活動が展開されていた。しかし、総合型立ち上げの際、波方では体協が協力を拒否、藤田では体協を最初から相手にしないなど、体協の活動が活発である地域は理解を得ることや関わり方が非常に難しい。
- ②そのため、体協加盟のチームを総合型にすることは難しく、当面は「理解のあるところ」や「新たな種目を立ち上げる」という方式にならざるを得ない。
- ③設立や運営には熱意ある中心者がいる。彼らは、長年にわたり地域のスポーツ振興に携わっている。
- ④立ち上げていく上で会議費、スポーツ教室費、用具購入費が必要であり、両者とも補助金を受けて成立している。
- ⑤できあがったクラブは総合型として活動できる拠点施設があり、各種目の定期的活動が保障され、さらにはまた施設使用料も無料になっている。
- ⑥加えて、事務局を教育委員会や公民館に設置し、事務局の仕事は行政がするか、サポートしている。
- ⑦運営委員会は、波方では中心者である行政担当者が計画を立てた案を承認するだけの形式的なものに対して、藤田では複数の運営委員が協力して定期的に運営委員会を開催して活動している。
- ⑧そのため、波方では中心者がいなくなった場合に運営が困難になる可能性がある。一方、藤田では会員の協力による運営がなされているため、将来的に定着した運営が行われていくと思われる。

V. 今後の研究課題

今回は2つの事例の比較研究であるが、さらに多くの事例にあたり、総合型を立ち上げたり、運営していく上での両者における法則性を明らかにしていく予定である。

地域スポーツ組織の公共性に関する一考察(3)

岸和田市山直スポーツクラブの事例研究
水上博司(三重大学)

キーワード 地域スポーツ組織、クラブ文化論、総合型地域スポーツクラブ

I 総合型地域スポーツクラブの政策的評価と実践

総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業が始まった1995年から8年を経ようとしている今日、この事業の政策的評価とそもそもこの事業を失敗とみていた側の忠告は、幾ばくかトーンダウンしているように思う。明らかな失敗とみての諦めか、評価すること自体の馬鹿々々しさか、それとも高尚な理念は評価しつつ、それに期待するからこそ、一応異論ありとして不安を吐露するのか。いやむしろ「文部省のスポーツ振興策の常として同じ事業は10年と持たない」¹⁾から、迫る10年を前に如何なるビジョンを構想すべきか、そのためには全国各地の多様な実践を通して、実践の検証に基づく次代のビジョンを示すことが必要だからか。総合型地域スポーツクラブ事業の政策的評価と忠告は、実践の検証をせずして想像力を駆使すべきものではなく、実践例が想像外の知見を有していることへの期待とみる。トーンダウンは、そうした実践に基づいて独自に情報収集することを経た研究者や実践者の言質が強く聞かれていることの表れではなからうか。

1972年保体審答申後、社会体育の「熱気を帯びた時期」¹⁾とは、違った諸相に地域スポーツ界が直面していることは明らかである。①学校、企業の運動部モデルの制度疲労、②スポーツNPOをはじめとしたスポーツ組織の乱立状況、③スポーツNPOに代表される地域スポーツ組織と行政との新たな関係性、④スポーツ指導者に求められる経営者像としての期待、⑤シルバー世代の予防医学的環境としての地域スポーツ組織への期待、⑥地域統括組織の形骸化の進行、⑦組織運営の透明性や開放性を推奨する世論、⑧市町村合併による地方組織の再編など、地域スポーツ組織への触発作用は、少しずつ蓄積されつつあるが、しかし、とくに総合型地域スポーツクラブの実践からみて、今後の地域スポーツ組織の在り方や条件整備の詳細な中味については、まだまだ充分な蓄積を経ていないと思う。

II 「クラブ文化論」の可能性

筆者は、総合型地域スポーツクラブ政策を「新しい地域統括組織への期待」「スポーツ振興の期待・願望モデル」「スポーツ組織の分裂支配の構図に対する改革のメッセージ」として前向きに位置づけてきた。それは同時に、荒井が提唱してきた「クラブ文化論」の可能性への期待でもあった。その一方で、官製主導の政策に対する不安と警戒心も複雑で根強いこと、また、既成のスポーツ組織や地域組織の歴史構造的な課題に直面すればするほど徒労に終わるジレンマも感じていた。そうした中、岸和田市山直スポーツクラブの設立前から筆者が調査者という立場を越えて、運営スタッフとしての自負自覚の中で、さまざまな運営場面で刺激を受けたことは、地域スポーツ界が直面しているさまざまな触発作用に怯えることなく、また、膨大な時間を消費するクラブ運営に挫けることなく、邁進する運営委員会メンバーからの望外な情報と知的刺激であった。

本報告では、山直スポーツクラブがある意味新規参入の地域スポーツ組織として、とりわけ総合型地域スポーツクラブの構想を受け入れ、実践してきたことの意味と実践にみるクラ

ブの公共性の意味を積極的に考案してみたい。それは総合型地域スポーツクラブ政策が自己矛盾に陥らないこと、さらに「文部省のスポーツ振興策の常として同じ事業は10年と持たない」ことを猛省し、連続性あるスポーツ政策への遡因となるような「クラブ文化論」を問うべき時にあるからである。

Ⅲ 報告の概要（一部）

本課題の第1報では、1998年11月の「ナイター設備着工に向けての会議」から1999年4月の「山直スポーツクラブ設立保護者説明会」まで、第2報では、1999年4月の「第1回運営委員会」から2000年3月の「第13回運営委員会」まで、第3報の最終報告では、2000年4月から2000年12月までの月例の運営委員会と併せて第1、2報を含む1998年11月から2000年12月まで合計33回に及ぶ運営委員会の議論の系譜を振り返りながら、実践の意味、さらには条件整備の指標の整理をしたい。

<第1報>

① 実行委員会の性格と役割

実行委員会は、「ナイターがない」という環境基盤の不自由さを解決するための性格が第一義としてあり、その解決方法を探る中に地域スポーツクラブ化が構想される。

② 顧問教諭の人事制度

熱心な運動部顧問教諭の転勤報知が事前（2年前）にあれば、代替環境を準備しようとする父母・指導者を中心とした地域住民の取り組みが期待できる。

③ ナイター設備の所有と管理

ナイター設備の設置は、「総合型地域スポーツクラブであれば設置を許可する」岸和田市学校管理課の判断材料があった。この付帯設備の所有権と管理はいったい誰のものとするのか。スポーツNPO法人の要求行動が増すことを推察すれば公的施設の所有権とクラブ運営の研究はその緊急性は高い。

④ 種目組織の拡充と事務局設置

事務局の確保とそれに伴う会員募集や会費徴収、保険手続きなどの業務が専従スタッフの配置によって可能であれば、指導者の確保が進み種目組織の拡充につながるはずという事務局設置の先行的な整備があった。

<第2報>

第2報では、以下①から⑧の条件整備の指標を析出してきた。

①会計士や税理士の確保、②財務状況の把握と事業、③情報開示と平等性、④補助金受領の直接主体としての意識、⑤対外的地域組織との連携とその高尚、⑥学校内事務局設置の矛盾とその利便性、⑦事務局通信とドリームの効用、⑧NPO講座勉強会への参加

なお、本報告では2000年4月から2000年12月までの運営委員会の検討（第3報）を含めて最終報告とする。

【参考文献】

- 1) 森川貞夫、「どうなる、地域スポーツクラブ—総合型地域スポーツクラブへの期待と不安—」、『体育科教育』、2003.1、大修館書店、pp32-35
- 2) 荒井貞光、『コートの外』より愛をこめ—スポーツ空間の人間学—、遊戯社、1987

メディアとスポーツ—日本のボクシング事情から

藤山 新（東洋大学大学院）

キーワード 「ヒーロー」、結果の不確定性、プロモーター

1. 問題の設定

日本においてテレビ放送が始まって以来、ボクシングは有力なコンテンツとして存在し続けて来た。この事情はボクシング最先端の地と見なされるアメリカでも同様であり、テレビとボクシングとは長年にわたって密接な関係を築いて来たと言うことができる。

本報告では、日本におけるボクシングという「スポーツ」を、テレビという「メディア」との関わりに焦点を当てて捉え、メディア・コンテンツとしてのボクシングが他のスポーツとは異なった特徴を持っていることを示すとともに、日本のボクシング事情がアメリカなど他の国とどのような点で異なっており、それがどのような問題をもたらしているのか、ということ进行を考察する。

2. ボクシングとテレビの「ちょっとイイ関係」

ボクシングがプロ・スポーツであり、そのために興行としての性質をあわせもっている以上、そこには試合のチケットを販売し、利益を上げなければならないという使命を持つ「プロモーター」が存在する。そのためには、集客能力のある「目玉選手」、すなわち「ヒーロー」の存在が不可欠である。この「ヒーロー」を作る際にテレビは重要な役割を担う。これから「ヒーロー」として育てるべき選手の試合を積極的にテレビで放送し、その実力を印象付けることでファンの人気を上昇させ、人気と実力とを高い水準で兼ね備えた「ヒーロー」を作り出すのである。テレビの側も、「ヒーロー」が誕生することは番組への注目度が高まることを意味し、それは視聴率とスポンサーという利益をもたらす。このため、ボクシングにおいて「ヒーロー」を誕生させるということは、どちらの側にも大きな意味を持つ。そしてこの事情は、日本でも他の国でも変わりはない。

3. メディア・コンテンツとしてのボクシングの独自性

しかし、いかに舞台が整えられようとも、ボクシングがスポーツである以上、その結果についてはあらかじめ操作することができない。だが、このような「真剣勝負」というスポーツの特性によって生じる「結果の不確定性」は、何もボクシングに限らない、およそすべてのスポーツにあてはまる事柄である。

メディア・コンテンツとしてのボクシングが独得なのは、「こうでなければならない」とされる結果が存在することにある。「ヒーロー」は思惑通りに誕生し、出世しなければならないのだが、そのためには「真剣勝負」というスポーツに普遍的な特性が大きな障壁になってしまっているのだ。

ボクシングがスポーツである以上、結果の不確定性は免れ得ない。しかし、「ヒーロー」はシナリオ通りに誕生し、物語を綴って行かなければならない。この矛盾した関係性と、ボクシングには「ヒーロー」の存在が不可欠だという性質を、メディア・コンテンツとしてのボクシングの独自性として指摘することができる。

4. 日本独得の状況が産み出す問題点

テレビとの関係、という視点からボクシングを捉えた場合、日本において独得なのは、ボブ・アラムやドン・キングといったプロモーターが直接選手と契約し、拘束している欧米型とは違い、試合のプロモート窓口としてボクシング・ジムが存在しているという状況にある。したがって、ボクシング・ジムの関係者、通常の場合は会長職にある者が、プロモーターを兼ねているケースが多い。

もちろん、このことは一概に良し悪しを判断できる事柄ではない。しかし練習の場を提供するはずのジムの会長が、強大な権限を持つプロモーターとしても活動する日本のジム制度もまた、いくつかの問題をはらんでいるといえよう。例えば、所属するジムの指導方針に不満を持つ選手がいたとしても、主にジムの会長がプロモーターを兼ねている現状では、他のジムへの移籍は困難である。また、ジムの練習環境は本来、そこに通う者に平等に与えられるべきだが、日本では4時から9時あたりにかけて、プロ選手の練習がピークを迎えると、プロの中でも実力上位の選手が圧倒的に優遇されるという現実がある。この点も、ボクシング・ジムがプロモート窓口を兼ねている現状が生み出している状況だといえることができる。

5. まとめと課題

本報告では日本におけるボクシングという「スポーツ」を、テレビという「メディア」との関わりに焦点を当てて捉え、メディア・コンテンツとしてのボクシングが他のスポーツと同様に結果の不確定性も備えながらも、「ヒーロー」はシナリオ通りに誕生し、物語を綴って行かなければならない、という独得の矛盾した関係を持っていることを示した。また、試合のプロモート窓口としてボクシング・ジムが存在しているという状況にあり、ボクシング・ジムの関係者、通常の場合は会長職にある者がプロモーターを兼ねているケースが多いという点で、日本のボクシング事情がアメリカなど他の国と異なっており、それが選手の選択の自由を狭めていたり、公共の場としてのボクシング・ジムの利用に不平等をもたらしたりしている、ということ考察してきた。

今後は、欧米など諸外国で主流となっている、プロモーター制度がメディア・コンテンツとしてのテレビにどのような性格を与えており、またどのような問題点をはらんでいるのか、ということ考察して、日本のそれと比較して行きたい。また、メディア・コンテンツとしてのボクシングの独自性が、多チャンネル化という今日のメディア状況のなかでどのように作用しているのかを検証することが必要だと考えられる。

カナダ人とアイスホッケー： 「1972年カナダ対ソ連シリーズ」の意味するもの

嘉納 もも (京都女子大学 現代社会学部)

キーワード カナダ/アイスホッケー/文化的シンボル/ナショナル・アイデンティティ

1. はじめに

世界中を見渡しても、「カナダとアイスホッケー」ほど一つの国と一つのスポーツが同定される例は珍しいだろう。カナダ人は自分たちの国がホッケー誕生の地であることを誇りに思い、また自分たちが世界で最もこのスポーツを愛しているのだと言ってはばからない。カナダにおいてホッケーは単なるスポーツの域を越え、マスコミによって幾度となく再生産され、企業もマーケティングの手段として大いに利用している重要な文化的シンボルだと言えよう。

2. 文化的シンボルとしてのホッケー

カナダを訪れる外国人は、ホッケー・シーズンが始まるとマスコミで National Hockey League¹ (以下 NHL) 関連の記事が海外のトップ・ニュースよりも大々的に扱われる様や、ホッケーをテーマとしたテレビ・コマーシャルの多さに違和感をおぼえるかも知れない。だがケベックの有名な児童作家が「学校、教会、そしてスケート場」と自分の子供時代における冬場の生活を描いているように²、多くのカナダ人にとってホッケーは教育や宗教と並ぶ日常の重要な営みなのである。

一年の半分近くを雪と氷に囲まれて過ごすというカナダの厳しい自然条件の中で、ホッケーは一世紀も前から人々に数少ない楽しみのひとつをもたらして来た。また子供同士はもちろんのこと、親子（特に父と息子）で楽しむスポーツであり、家族の絆を深める役割を果たした。今よりもっと娯楽の乏しい時代には、町の代表チームが試合に出れば人々は連れ立って応援に行き、それによって地域住民の連帯感が高まったと言う。そして移民の子供たちもホッケーにいそむることによって、新しい環境への適応を自然な形で早めることができた。世代を越え、文化の違いを越え、そして今では女子リーグの発展によってジェンダーの壁さえも越えて、ホッケーはカナダの人々に広く愛されているのである。

そんな伝統のおかげで、カナダはいまだに世界で最も多くのホッケー人口を誇り、NHLに輩出する選手の数も（往年ほど圧倒的ではないにしろ）抜きん出ている。全国各地に建てられた屋内アリーナの数が3,000と言われるが、実に人口1万人に1つという驚異的な比率であろう。

しかしホッケーは単なるスポーツではなく、カナダ人がまさに「自分のものである」と自信を持って言える文化的なシンボルでもある。カナダの国営放送 CBC が放映終了時に流す「カナダ的」な風景の1つにホッケーの試合が現れ、3大ビール製造会社の1つであるモルソン社はベストセラーである“Canadian”というビールのコマーシャルには必ずホッケーをテーマに用い、最後には “It’s a Canadian Game!” というスローガンをつけ加

¹ 北米のプロホッケー・リーグでは最上級レベルのもの。野球で言えばメジャー・リーグに相当する。

² Roch Carrier: *Le Chandail de hockey* (1984)

える。また、2002年10月にイギリスからエリザベス女王が戴冠50周年を記念してカナダを訪問した際、バンクーバー市で開催されたNHLの試合で始球式ならぬ「バック・ドロップ式」を引き受けた。カナダの元君主が参加するのに相応しい、神聖な儀式なのだと言われ、国民の多くは感じ、その様に報道もされた。

3. カナダスポーツ史上最大のイベント

こういった長い歴史にもかかわらず、つい最近までカナダ人は自分たちこそがホッケー王国であるという自信を失いかけていた。年々、ヨーロッパ（特にチェコやロシア）から優れた選手たちがNHLに進出してきてカナダ人のお株を奪い、国際大会でもカナダチームは優勝から遠のいていた。そしてとどめは、威信をかけて最高のプロ選手を送り込んだ1998年の長野オリンピック大会で、メダル圏外という予期もしなかった惨敗に甘んじたことだった。当時のマスコミはその敗退をまるで一国の危機のように報じて、海外のオプザーバーから嘲笑をかったものである。

ところが一転して、2002年のソルトレイク・オリンピックでは男女ともにカナダのナショナル・チームが金メダルを制した。男子はオリンピックで優勝するのが実に50年ぶりの快挙だったこともあり、試合終了時には全国各地で人々がどこからともなく道に湧き出て来て、夜通し勝利を分かち合った。今度は「栄光よ、再び（Return to Glory）」、「『我々のスポーツ』を奪回（Reclaiming 'Our Game'）」などといった大げさな見出しが新聞の一面を飾り、帰国した選手たちは英雄のごとく迎えられた。しかしその後はホッケーファンの自尊心が安泰となったためか、オリンピック優勝の興奮はすっかり収まってしまったようである。

それに比べて、1972年の出来事であるにもかかわらず、いまだにことあるごとに取り上げられる「大会」がある。1997年には「25周年」ということで注目を浴びたこのイベントは、2002年にもまた「30周年を記念して」カナダの2つの全国紙で特集が組まれている。アメリカ史で言うならばさしずめ「ケネディ大統領の暗殺」か「アームストロングの月面着陸」に匹敵すると、カナダ人たちが大真面目に宣言しているのが「1972年のカナダ対ソ連シリーズ（The 1972 Canada-USSR Series）」なのである³。

本発表では、何故このスポーツイベントが現在にいたるまで多くのカナダ人にとって重要な「共同体験」として認識されているのかを解説する。そして当時の歴史的・社会的要因を考慮しながら、カナダ人のナショナル・アイデンティティ形成の特徴や、カナダとアメリカの関係にも言及する。当日の発表内容は以下の予定である：

- 1972年当時のカナダおよび世界の政治的状況
- 「カナダ対ソ連シリーズ（Canada-USSR series）」の考案から開催まで
- シリーズの概要
- 決定的な瞬間：「ヘンダーソンのゴール」
- シリーズをもたらしたものの：選手、カナダ国民、NHLにとって
- カナダ人のナショナル・アイデンティティ：アメリカとの関係
- 結論：なぜいまだにこの「シリーズ」が取り上げられるのか

³ Stephen Brunt: "United under hockey" (*The Globe and Mail*, September 28, 2002)

<銀盤の女王>の誕生 —ソニヤ・ヘニーを手がかりに—

中川 敏子（日本女子大学大学院）

キーワード フィギュアスケート 映画

はじめに

1920年代に登場したソニヤ・ヘニー（Sonja Henie）はフィギュアスケート史上、伝説のスケーターとされている。彼女は、オリンピック三連覇、世界選手権一〇連勝という記録をもつ。アマチュアを引退した後、彼女はショースケーターおよび映画スターとして活躍した。しかし、彼女の華やかな経歴とともに、スキャンダラスな側面も暴かれている。それにもかかわらず、ヘニーは今日まで「銀盤の女王」として語り継がれている。

今日、「銀盤の女王」とは、単にオリンピックあるいは世界選手権の優勝者を意味するのではない。彼女たちは競技会での優勝記録のみならず、個人の属性や言動まで注目され、それらが理想化される。言い換えれば、「銀盤の女王」とは、フィギュアスケートの才能があり、なおかつ、美貌や財力などを持ち合わせた特別な存在なのである。

本報告では、ヘニーが出演した映画を通して、「銀盤の女王」像をさぐり、その特性を明らかにする。

ソニヤ・ヘニーとは

ノルウェー出身のフィギュアスケート選手で、1920年代半ばから30年代半ばまで活躍した。1924年、十一歳でノルウェー代表としてオリンピックに出場するが、最下位だった。しかし、その後の活躍により、神童として讃えられる。彼女は、オリンピック、世界選手権の連覇記録のみならず、最年少記録も保持していた。ヘニーは、規定が重視されていた時代に、バレエのようなルーティーンを演じた。また、彼女は膝上丈のスカートと、当時では珍しいベージュ、後に白いシューズをはいていた。彼女のコスチュームは、すぐに当時のスケーターたちも広まった。1936年のシーズンを最後に、ヘニーはアマチュアを引退し、ショースケーター、映画スターに転身する。ハリウッド映画には1930年代後半から、40年代前半に出演した。

私生活では、三度の結婚や、ヒトラーとの交友など負の側面も見られる。それにもかかわらず、ヘニーはノルウェーを代表する人物として、また「銀盤の女王」とされている。

研究方法

ソニヤ・ヘニーが出演した映画、主に1930年代の作品を取り上げる。そこに描かれているヒロインの特徴から「銀盤の女王」の特徴を見出す。

映画を取りあげた理由は、映画にはその時代の価値観や、スポーツの持つ思想が反映されている。そのため、ヘニーの出演した映画が、フィギュアス

¹ 世界選手権の記録は1997年に、オリンピック覇者の最年少記録は1998年に、タラ・リビンスキによって塗り替えられた。

ケートのスポーツイメージを形成し、「銀盤の女王」像を演出していると考えたためである。

ところで、1920年代半ばには、女性たちにフィギュアスケートの技術を習得して、インストラクターやショースケートヤーとなることを勧めている本も出版されている。このようなことから、フィギュアスケートが少女たちに、教示的な要素を有していることがうかがえる。さらに、1920年代前半までには、スケートが若い女性たちにとって、ファッション性のある娯楽として雑誌で紹介されている。このような状況からも、ヘニーが映画を通して、フィギュアスケートのイメージを流布させていると、考えた。

映画に描かれた「銀盤の女王」

ヘニーが出演した1930年代の作品六本の中で演じられた役柄から、次の五つの共通点が見られた。1) 若さ。2) 家族関係。3) 社会的、経済的地位のある男性の存在。4) 地理的移動。5) コスチューム。これらの観点から、「銀盤の女王」像が描かれていることが指摘できる。ちなみに、1)、2)、5) は現在においても、「銀盤の女王」を語る際に不可欠な要素である。

今後の課題

本報告は、映画のみを分析の対象にした。今後は、関連する映画の批評や雑誌も資料として分析に加える。また、今回、触れることが出来なかった身体についても、言及したいと考えている。

映画作品目録 (1930年代の作品のみ)

- One in a Million (1937)
- Thin Ice (1937)
- Happy Landing (1938)
- My Lucky Star (1938)
- Second Fiddle (1939)
- Everything Happens at Night (1939)

主要参考文献

- Baughman, Cynthia. "WOMEN ON ICE: feminist essays on the Tonya Harding/Nancy Kerrigan spectacle" Routledge, 1995.
- Cruikshank, James. "FIGURE SKATING for WOMEN" AMERICAN SPORTS PUBLISHING COMPANY, 1926.
- Henie, Sonja. "Wings on My Feet" Prentice-Hall, 1940.
- 舛本直文『スポーツ映像のエピステーメ 文化解学からの視点から』新評社 2000年
- Strait, Raymond and Henie, Leif. "Queen of Ice, Queen of Shadows: The Unsuspected Life of Sonja Henie" Stein and Day, 1985.

² J.A.Cruikshank. "FIGURE SKATING for WOMEN". AMERICAN SPORTS PUBLISHING COMPANY, 1926, PP94-96.

スポーツ・スペクタクルのなかにあるポスト・コロリアリズムのかたち

海老原修 (横浜国立大学教育人間科学部)

0. スペクタクルに点在する遠隔地ナショナリズムの痕跡

2003年2月1日、米スペースシャトル「コロンビア」がテキサス州上空で空中分解し、乗組員7人全員が死亡した。科学的な事故原因究明 (通信記録解析、航跡映像、残骸収集) と米国民への大きな衝撃と悲しみ (哀悼の意を表すブッシュ米大統領演説、フロリダ州・ケネディ宇宙センター基地の半旗、残骸近くに立てられた星条旗) に先行した当初の報道は、次第に様相を変えている。

折しも緊迫するイラク情勢、懸案のパレスチナ問題を反映して、この事故について、イラク人は「神の裁き」、パレスチナは弔意を表した。この報道に、イスラエル空軍イラン・ラモンとインド出身カルパナ・チャウラに関する報道を加えると、出自を経たナショナリズムが出来る。イスラエル政府は2月2日に政府関連施設でイスラエルと米国の国旗を半旗で掲げ、米テキサス州ヒューストンではヒンズー教寺院でカルパナ・チャウラの死を悼む式典を伝える。同日インド・カーナルからは、インド系米国人であるカルパナ・チャウラの生家の様子が伝わる。彼女の無事の帰還を祝うために集まっていた家族や友人は、突然の悲報に深い悲しみに包まれ、事故の衝撃で言葉を失う。カーナル市内では、ヒンズー教寺院で追悼の祈りを捧げる人々や事故を報じた新聞に群がって路上で話をする人々の姿が見られる。チャウラ飛行士はインド出身者として2人目の宇宙飛行士、スペースシャトル搭乗員としては初の飛行士で、インド人の誇りの象徴的存在だったとも伝える。

インド系米国人カルパナ・チャウラ飛行士という表現は、一方では人種の垣塙を包括する懐の深さを、他方ではなまなか融合されない出自やナショナリズムを、それぞれ隠喩する。米スペースシャトル「コロンビア」空中分解事故によって国際宇宙ステーション計画が大いに影響される一方で、中国有人宇宙飛行計画はその影響を受けることもなく2003年後半に飛行士を宇宙に送り出す方針が伝えられる。

アンダーソン (1997) が用いるロング・ディスタンス・ナショナリズム (遠隔地ナショナリズム) は、グローバル化の拡大もまた想像の産物である可能性をにおわせ、ポスト・コロリアリズムの線引きをする可能性を漂わせる。人種の垣塙といわれるアメリカでは〇〇系アメリカ人、たとえばアイルランド系アメリカ人、イタリア系アメリカ人、アフリカ系アメリカ人などその出自が確認される。それによってナショナリズムやアイデンティティが想起され、原理主義や民族主義的な「ナショナリズムの季節はずれの嵐」(大澤、1999) を巻き起こす。

1. スポーツ・スペクタクルのなかにあるポスト・コロリアリズムのかたち

1) スポーツにある日本のポスト・コロリアリズム

わが国の戦後の経済発展は米国・ウォール街が演出し (ディビスとロバーツ、1996)、その文化的統制を天皇が果たした (豊下、1996) という合わせ鏡の一端を、朝鮮動乱によって分断された半島出身者、プロレスラー力道山に求めた (海老原、2000)。プロボクシング WBC 世界スーパーフライ級チャンピオン徳山昌守 (トクヤマサモリ) は、包摂と排斥を手がかりにポスト・コロリアリズムのかたちを考える有効な事例となる。世界王者となつて在日同胞に夢と感動を与えることを目標に、世界王座を獲得したら統一した祖国で防衛戦を行なうことを夢である HP に記載する徳山昌守、本名洪昌守 (ホンチャンス) の出自は北朝鮮となる。東洋太平洋スーパーフライ級19代チャンピオン獲得後の1999年12月、初防衛戦では韓国チャンピオン李康雨を12R判定で下し、2000年8月 WBC 世界スーパーフライ級タイトルマッチでは防衛5回を誇るチャンピオン曹仁柱 (韓国) を大阪で破り、さらに2度目の防衛戦はリターンマッチとなり、2001年5月韓国ソウルにて5Rノックアウトで勝つ。

いくつかの仮定を構築できる。南北統一後ならば祖国での防衛戦という夢を果たしたこととなるが、南北は分断したままなのでソウルでの防衛戦が果たして夢を実現したと考えるか否か。同じ状況を仮定するならば在日同胞とは半島人を指すのであるのか否か。プロレスラー力道山が抱えた内なる矛盾を同時代的に体现していること

になる。これもまたポスト・コロリアリズムのかたちを理解する一端となる。その上で、通名徳山昌守、本名洪昌守がつくる言説空間は、朝鮮半島が植民地であった時代に時計を巻き戻すという仮定を促し、東洋太平洋スーパーフライ級やWBC世界スーパーフライ級のタイトルマッチとは日本選手権に置き換える既視感を刺激する。

2) 2002年FIFAワールドカップのオリエンタリズムからみるポスト・コロリアリズム

①精神と肉体 組織と個人

W杯に表象したさまざまな二項対立はオリエンタリズムを明確に意識させる。精神と肉体、組織と個人、スーツとポロシャツ、監督と選手、おとなと子ども、審判と選手などである。決勝戦を争ったドイツとブラジルはそれを象徴する組み合わせであった。

ドイツGKカーンはチームの精神的支柱であり守護神とも呼ばれた。連携の取れた強固な守備を誇り、攻撃はFKやCKからのセットプレイを起点とした。組織的に統制された攻守は訓練の賜物であろう。その組織の核には高い精神性をあらわすゲルマン魂が宿ることになる。準優勝して帰国する際にはチャーター便が準備され、監督と選手は揃いのスーツであった。これに対照するのは優勝国ブラジルである。彼らは今回もまた計り知れない個人技を見せつけた。準々決勝対イングランド戦のロナウジーニョのドリブル。リバウドは対ベルギー戦、胸でトラップした直後のボレーシュートを、対イングランド戦では凡庸な動きから急変し一瞬の速さでシュートを射った。ブラジル選手の高い個人技は高い身体能力に支えられていた。5度目の世界王者となった彼らは国旗をあしらったポロシャツ姿で帰国した。得点王に輝いたロナウドはちょんまげのカツラであらわれた。イングランド・ベッカムのヘア・スタイルを意識していたとすれば、子連れ狼・大五郎ヘアは一体だれの発案によるのであろうか。若者に流行するベッカム・ヘアに大五郎ヘアの差異は何を意味するのであろうか。

②監督と選手

このオリエンタリズムのまなざしは監督とチームの関係により鮮明となる。1世紀以上を経てもそこにはスポーツマン宣教師然とした姿が現れる(石井, 1999)。カメルーン・シェーファー(ドイツ)、中国・ミルティノビッチ(ユーゴスラビア)、パラグアイ・マルディーニ(イタリア)、韓国・ヒディング(オランダ)、セネガル・メツ(フランス)そして日本・トルシエ(フランス)である。トルシエは日本選手に足りないものは自立心と経験だと言いつける。しかし、自立心を高めた中田英寿を敵視したのは実はトルシエが選手の自立を望んでいなかったことを証明する。選手たちを「生徒たち」ではなく「子どもたち」と呼ぶ高校野球の監督と同じように、トルシエもまた彼らを「子どもたち」と呼ぶ。それは擬制の家族主義を構築しそこに君臨する家父長でありつづけたいからであろうか。トルシエはその関係を確固とするべく「私の」という所有格の代名詞をあからさまに選ぶ、「私の子どもたち」と。トルシエは彼の「子どもたち」が自立することはもちろん、その自立しつつあることすら、最後まで認めようとしなかったのである。サッカー後進国を文明国に仲間入りさせようとする指導者たちにそんな使命感を端から期待できない。なぜならば後進国の文明化とは市場の縮小を意味するからである。後進国は後進国でありつづければならぬ。チームを発展させる危険な選手、監督が統制できない自立した選手を危険視し、将来、商売敵となる指導者の卵も早めにつぶす。それが大切な仕事となろうか。

2. ポスト・コロリアリズムに回収されるポジショナリティの不安定さ

ポスト・コロリアル研究や言説を語る際に、すぐに問われるのは発語や言説をめぐるポジショナリティ(位置・立場)である(上野, 2002)。われわれのポジショナリティとは、花森安治が暮らしの手帖2世紀25号(1973年8月)で見事に暴き出す、平和憲法と安保条約という大きな矛盾に、あえて目をつぶったまま、意識するにせよしないにせよ重症の精神分裂をやんだまま、存在するわれわれである。このことは、加藤(1999)のホンネとタテマエの構造に一致し、また花森が糾弾した時期はタテマエの用例の変異点した時期にまったく一致する。ホンネとタテマエが生むニヒリズムはポジショナリティの不安定さの根源であり続けるが、スポーツ・スペクタクルにあるポスト・コロリアリズムはニヒリズムをも回収する思考装置を準備しているのかもしれない。

東京都高校サッカー部における部員数と中途退部率に関する調査研究

澤井 和彦(東京大学大学院) 東原 文郎(東京大学大学院)

緒言

「運動部活動」はスポーツと学校教育という2つの異なるシステムが交差する社会領域であるが、従来の部活動を扱った研究のほとんどが、それぞれのシステムの作動を区別することなく、子どもの意識や社会化、集団形成のメカニズム等を扱ってきている。しかし、高度成長が終了して近代成熟期に入り、社会の複雑な諸領域への分化が明確になると、もはや運動部への参加を単純に「社会へのイニシエーション」とみなすという理論立てでは事態を正確に把握できないと考えられる。2002年度より学校部活動の制度的基盤であった「クラブ活動」が学習指導要領より削除され、部活動の存廃も議論されている中、学校教育とスポーツというそれぞれのシステムの作動の乖離は今後ますます拡大していくものと予想される。したがって、現在の運動部活動についても、それぞれのシステムの作動を区別して解析しなおし、その意味と機能を明らかにしておく必要があるだろう。本研究では、東京都高等学校体育連盟加盟324校のサッカー部の顧問教師及び責任者を対象とし、入部者数や中途退部者数、「部の指導体制」「指導方針」「活動状況」といった「運動部の属性」に関する質問紙調査を郵送法にて実施し、各高校の属性に関する変数(入試偏差値、男子生徒数等)、競技実績等については資料を用いて収集・作成した。これにより運動部の組織的な人員の出入り(参加と離脱)およびそれらと学校タイプや部活動を構成する組織的諸条件との関係等についての統計的な把握・分析から、学校教育とスポーツのそれぞれのシステムの作動に留意しつつ、その意味や機能の解釈を試みた。分析に用いたサンプルは183サンプル(有効回収率56.6%)である。

結果と議論

2000~2002年の3年間に入部した生徒数の平均±SDは55.3±11.9人(男子生徒数に占める割合11.7±5.6%)、このうち2002年11月時点まで継続した部員の3学年合計が42.6±26.2人(同9.0±5.0%)。この3年間の退部率は現在の1年生が16.1±16.5%、2年生が23.8±19.8%、3年生が31.5±24.5%である。学校のタイプ別にみると、部員数はスポーツ強化校、私立男子校、公立普通科校、私立共学校、公立職業科校の順に多く、退部率はスポーツ強化校、公立普通科校、私立男子校、私立共学校、公立職業科校の順に低かった。各高校間の学校制度の違いとともに、学校の下位文化や生徒のコミュニケーション・パターンの差異が影響しているものと推察された。一方、学校の制度的なパイ

アスの少ない「公立普通科高校」(84校)における重回帰分析によれば、入部者数は「男子生徒数」と「競技実績」によって規定され(R^2 乗=0.57)、中途退部率は「入試偏差値」および「指導方針；生活指導を重視」との間に負の相関が認められた(R^2 乗=0.27~0.29)。したがって、運動部活動への継続的な参加を規定する要因は部の指導の内容や活動の活発さといった「スポーツのコミュニケーション」よりも、偏差値が規定するところの「学校的コミュニケーション」が優位であることが示唆された。また、「普通科A校」(偏差値51以上)では部員数が多く、一貫して中途退部率が低かったのに対し、「普通科B校」(偏差値51未満)では中途退部率のばらつきが大きく、指導者の指導方針変数(競技指導、生活指導に力を入れている)と負の相関があった。一般に偏差値の高い学校、学業成績のよい子どもほど学校適応への志向が強い(耳塚、1980)といわれていることなどから、偏差値の相対的に高い(=学校に適応している)生徒ほど運動部にコミットしがちであると考えられた。さらに、部活動では公式戦への出場が1校1チームに限定されており、「部のサイズ」が部活動への参加・離脱に一定の影響を与えるものと予想されたが、入部者数と中途退部率の間にはいかなる有意な関係も見られず($p>0.1$)、上述のように中途退部率を規定するのが学校的コミュニケーションであるということを考え合わせれば、多くの生徒にとって部活動への継続的な参加は必ずしも「スポーツへの社会化」とはみなせないものと考えられた。

Jリーグの理念形成過程のフィギュレーション分析

—特に日本プロ野球機構との相互依存に注目して—

河北健太郎(京都教育大学 大学院)

キーワード Jリーグ プロ野球機構 地域密着 相互依存 敵対関係

1. 研究目的

Jリーグの理念についての先行研究検討の結果、「1. Jリーグの理念をJリーグ設立時からすでに完成していたように捉えている。それが形成され、強化された過程について全く触れられていない、2. Jリーグの理念を、Jリーグの最高責任者である川淵三郎チェアマンの意志の強さによって作られたものとして捉えている。Jリーグの理念形成についての社会学的な考察はなされていない、3. 制度改革などの決定をJリーグ独自で行ったものとして捉えている。Jリーグを取り巻く関係性について、全く考慮されていない」、以上の3つの問題点を抽出することができた。

これらの問題点は、ノルベルト・エリアスが提示した、過程・関係を重視するフィギュレーション理論の考え方が欠如しているために引き起こされていると考えた。なぜなら、Jリーグの理念は、日本のスポーツ界にとって革命的なイデオロギーであり、その形成に至る過程では、それまでの日本のスポーツ界のイデオロギーと様々な敵対関係が生まれたことが想定され、これらを分析するには、制度やイデオロギーの形成を、関係を前提として存在する個人や組織の相互依存の過程として考察するフィギュレーション分析が必要であると考えたからに他ならない。

2. 研究方法

Jリーグの敵対関係の相手として、プロ野球機構に注目することにした。なぜなら、1. Jリーグよりも先にプロ化を成し遂げていること、2. 日本で最も人気のあるプロスポーツであること、3. 日本のスポーツの価値観に大きな影響を与えていること、があるからである。さらに、Jリーグの理念が形成される場として活字メディアの新聞を選択した。特に、発行部数が多くJリーグの理念形成に大きく影響したと思われる朝日新聞、読売新聞を選択した。その際、朝日新聞社と読売新聞社が、発行部数で激しく争う同業者という敵対関係であることにも留意した。

調査期間は、サッカーのプロ化が検討された1989年から2002年とした。

3. 考察

(1) 地域密着の理念

1992年に開催されたヤマザキナビスコカップの成功から、Jリーグの人気・注目度は、以前とは比べものにならないほど高まり、このころから新聞紙上に、Jリーグとプロ野球機構との関係についての記事が急増した。そして、Jリーグとプロ野球機構との強い敵対関係が生みだされた。

その敵対関係の中で、プロ野球機構をあまり地域を考慮しない企業スポーツとみなし、それとJリーグを比較することで、Jリーグの理念は説明された。そして、プロ野球機構を企業スポーツであると明らかに批判し、そのプロ野球機構の改革を求めることで、Jリーグの理念が正当化され、形成されていった。

一方、プロ野球機構は、こういった批判を受け、二軍のフランチャイズ制を検討した。これは結局実現しなかったが、これまでほとんど地域密着を考慮してこなかったプロ野球機構が、Jリーグによって二軍のフランチャイズ制を検討したことは、Jリーグ理念を正当化し、形成

したと考えられる。

また、読売新聞社はプロ野球チーム、東京読売巨人軍を所有しているが、それに敵対する朝日新聞は、Jリーグとプロ野球機構を比較し、Jリーグを地域密着、プロ野球機構を企業スポーツとしてとらえ、Jリーグの改革性を強調する傾向にあった。

これに対して、読売新聞は、プロ野球機構との比較でJリーグの理念を伝えていない。むしろ、Jリーグに対しては、否定的な面もあった。なぜなら、読売新聞が親会社であったヴェルディ川崎は、1993年に川崎市から東京へのホームタウン移転を計画するなど、Jリーグの理念に対抗する行動を起こしていたからである。しかし、市民、Jリーグなどから厳しい批判を受けて、計画を断念することになる。このようなJリーグの理念に反対する行動を乗り越えていくことで、Jリーグの理念はますます強化されていった。

これらの批判や取り決めは、プロ野球機構の存在がなければありえなかった行為である。よって、地域密着のJリーグの理念は、プロ野球機構との相互依存によって形成され、そこには両新聞の関係性が絡むという構造を呈している。

(2) 横浜フリューゲルス合併問題

Jリーグの観客数の減少、プロ野球機構の人気回復によって、以前に比べて特にプロ野球機構の危機感が弱まり、Jリーグ開幕当初のような強い敵対関係が弱まっていった。しかし、同じプロスポーツである以上、Jリーグとプロ野球機構の間の緊張が全くなくなるということはありません。プロ野球の人気回復によって、前に述べたクラブ経営悪化によるJリーグの理念批判が多くなされた。特に、横浜フリューゲルスの合併は、この時期の経営危機が実際にクラブの消滅へとつながったことから最も象徴的な事件であり、Jリーグの理念に大きく影響した。

横浜フリューゲルスの合併問題で、朝日新聞は、Jリーグの理念の方向性は間違っていないが、Jリーグがその努力を怠ったこと、市民を無視して合併を決めた親企業を批判する傾向があった。読売新聞は、Jリーグの理念の必要性を認める一方で、経営資金のほとんどを出している企業に対するJリーグの厳しい姿勢を批判する傾向があった。しかし、朝日新聞、読売新聞の双方が批判したように、一番大きかった批判は、「企業スポーツとは違うと強調してきたJリーグが企業の論理で合併を進めた」ことであった。

開幕当初、Jリーグはプロ野球機構を企業スポーツとみなし、それとの違いを強調することでJリーグの理念を主張し、説明した。そのような過程があったからこそ、Jリーグの理念に対する厳しい批判が生まれたと言える。よって、これらの批判は、Jリーグ開幕当初に見られたプロ野球機構との違いによってJリーグの理念を強調すること、つまりプロ野球機構との相互依存がなければ生まれなかったと言える。

そして、そのような批判が高まり、フリューゲルスのサポーターは、市民を無視する形で進められた合併に対して、チーム存続活動をおこない、Jリーグ初の市民会員制度クラブチーム設立へとつながった。

プロ野球では親企業の変更による、球団の身売りがなされてきたが、球団の身売りは、親企業同士の話し合いで決めるものであった。例えば、1988年にホークスが南海からダイエーへと身売りされ、フランチャイズが大阪から福岡へと移った時の記事は、ファンや市民の移動する球団に対する惜別の念は伝えているが、横浜フリューゲルス合併の時に見られたような怒りをまったく伝えていない。このような、プロ野球ファンの行動との違いを強調し、自らが主体となって、横浜FCを設立していった面が確認できる。

よって、横浜FC設立の際の市民やファンの行動は、プロ野球団身売りの時のファンや市民の行動に依存しているということができ、それによって、Jリーグの理念は形成され、強化されたのである。しかも、そこにはそれを支持する新聞というメディアの絡み合いを無視することはできない。

芸道におけるフロー体験の社会学的研究

迫俊道 (広島市立大学大学院国際学研究所)

キーワード フロー、芸道、統合化、差異化、パラドクス

1. はじめに

心理学者のチクセントミハイは、産業中心社会における人間疎外状況の改善、人間性の回復を目指し、活動それ自体に報酬を見出す自己目的的活動の研究を行い、フロー理論を生み出した。彼は、楽しさの経験の構造を可能な限り客観的・分析的に記述することを目的として、質問紙調査、面接調査、Experience Sampling Method (経験抽出法) など複合的な方法を用いて、フローモデルを作成し、「人が楽しいと感じる時」の構造を明らかにしている。美学者の中井(1995)が記述している「ボートにおけるフロー体験」のように、*Beyond Boredom and Anxiety* においては、ロック・クライミング、外科医などの面接調査の結果の一部に、共同体におけるフロー体験、フロー体験における個人と集団の関係を示す叙述が見られる。だが、考察の大部分は個人の内的心理状態に焦点が当てられている。*Beyond Boredom and Anxiety* の内容は、心理学的考察が主である。

チクセントミハイのもう一つのフロー著書である *Flow The Psychology of Optimal Experience* においては、心理学以外の幅広い分野にフロー理論を援用する可能性が示唆されている。また、フロー理論における「楽しさ」の概念整理が行われている。チクセントミハイは、「楽しさ」と「快楽」の違いを、「自己に複雑さをつけ加える」(チクセントミハイ, 1996, p. 58) かどうかであると述べている。「複雑」に関しては、次のように説明されている。

フロー体験によって自己の構成はそれまでよりも複雑になる。しだいに複雑になることによって自己は成長するといえるだろう。複雑さは二つの大きな心理学的過程、差異化と統合化の結果である。差異化とは独自性や、他者から自分自身を区別する傾向を意味している。統合化はその逆であり、他者との結合であり、自己を超えた思想や実体との結合である。複雑な自己とは、これらの相反する傾向を結びつけることに成功した自己をいう(チクセントミハイ, 1996, p. 52)。

また、「差異化」と「統合化」の結合については、次のように記述されている。

統合化されず差異化されただけの自己は大きな個人的業績をあげるかもしれないが、自己中心的な利己主義にはまり込む危険がある。同様に自己が差異化されずに統合化されている人は他者と結びつけられ、安全ではあるが自律的個性に欠ける。等量の心理的エネルギーをこれら二つの過程に投射し、わがままと付和雷同を避けてはじめて、自己は複雑さを映し出すだろう(チクセントミハイ, 1996, p. 53)。

ここでは、「統合化」と「差異化」の結合というパラドクスについて言及されている。これは、フロー体験を社会的に考察する際の重要な観点ではないかと思われる。先に見たように、チクセントミハイは「複雑」(以下、複雑化と表記)とは、「差異化」と「統合化」の結合であると説明している。「複雑化」は「楽しさ」と「快楽」の違いを説明する最も重要な言葉である。だが、フロー理論の骨格であるフローモデルとの関連で、「複雑さ」に関する詳細な説明は見られない。また、チクセントミハイは、様々な自己目的的活

動の研究を行っているが、その考察部分において「複雑化」、「統合化」と「差異化」の結合という点はあまり深く追求されていない。これらのことを考えると、「複雑化」に関する理論は脆弱であるといわざるを得ないのではないかと思われる。

本研究の目的は、芸道におけるフロー体験を検討することによって、「統合化」と「差異化」の結合のパラドクスを詳細に説明し、「複雑化」に関する理論の強化を試み、フロー体験の社会学的研究の可能性を探ることにある。

2. 芸道におけるフロー体験

本報告者は、これまで日本の伝統的身体技法におけるフロー体験について考察を行ってきた。フロー体験には、環境に対する「支配感覚」と「支配感覚の喪失」のパラドクスが認められる。能、弓道、剣道などの日本の芸道においては、後者の支配感覚の喪失が目指されている。芸道のフロー体験の特徴として、支配感覚を喪失することによって環境を支配するというパラドクスが考えられる（迫，2002）。このパラドクスもフロー体験における「複雑化」の一つの側面であると思われる。

能の大成者である世阿弥の能楽論では、「離見の見」という言葉を用いて演技者と観客の関係が示され、「舞声為根」という用語によって演技者と囃子方（はしりかた）の関係について説明されている。演技者と囃子方、演技者と観客の関係についての言及は、差異化と統合化の結合というパラドクスを示唆しているが、世阿弥の能楽論は、演技者中心であり、囃子方、観客との関係が明確になっているとはいえない。

そこで本研究では、能と近接関係にある神楽を取り上げ、舞手、囃子を担当する楽人、観客の関係について分析するために、インタビュー調査を行った。発表当日の資料において、インタビュー調査の結果を提示し、「複雑化」、「統合化」と「差異化」の結合というパラドクスについて詳細な検討を試みる。

引用・参考文献

- Csikszentmihalyi, Mihaly. (1975). *Beyond Boredom and Anxiety*, Jossey-Bass.
- Csikszentmihalyi, Mihaly. (2000). *Beyond Boredom and Anxiety 25th Anniversary Edition*, Jossey-Bass.
- Csikszentmihalyi, Mihaly. (1990). *Flow The Psychology of Optimal Experience*, Harper & Row.
- 迫俊道 (2002) 「日本の伝統的身体技法におけるフロー体験」『スポーツ社会学研究』第10巻
- 世阿弥 (1976) 『至花道』花鏡 田中祐校注『世阿弥芸術論集』新潮社
- チクセントミハイ M. (1991) 『楽しむということ』今村浩明訳、思索社
- チクセントミハイ M. (1996) 『フロー体験 喜びの現象学』今村浩明訳、世界思想社
- 中井正一 (1995) 長田弘編『中井正一評論集』、岩波書店
- 成川武夫 (1980) 『世阿弥 花の哲学』玉川大学出版部

ある空手道場の秩序と変動に関する一考察

大山智徳（広島中央郵便局）

キーワード ミクロ・マクロリンク 予期せぬ効果 秩序と変動

0 はじめに

空手道場には規範的な秩序がある一方、事実としての秩序と変動もある。この秩序と変動を参与観察（約6年）から得られたデータ等を基に主に黒帯の意図と行為を中心とした考察を行った。

1 空手について

空手は「打撃性（突き、蹴り主体）格闘技」で組手と型とからなる。

2 有段者の入門動機と現在も空手を続けている理由

① 対象

対象道場：極真会館広島西支部

対象期間：1996年11月から現在進行形。データは2002年4月22日現在

在

組織：創始者である大山倍達の内弟子出身の小田勝幸支部長を中心とする約450人からなる身体群。（有段者が11人。）10の支部あり。

② 目的

「なぜ、空手という『闘う身体』を求めるのか、そしてなぜつらい修行を継続するのか？」を有段者にインタビューした。

③ 結果（詳細は当日資料配付します。）

強さを求めて入門してきた道場生は道場内の日常に触れながら、次第に身体に正統性を刻印され、また、強さ（＝試合での勝者）を求めることが各黒帯の日常となることで、未だに痛くて、つらい（と思われる）空手を続けている理由である。

3 道場の身体モデル

① 身体秩序（順序）の規範モデル

道場内には正統性と強さの実証の総合としての二重の身体による規範が存在する。これを身体秩序の規範モデルとする。

なお、流派の創始者の身体からの順序を「>」で表す。

創始者 > 師範 > (高段者 >) 有段者 (黒帯) > 茶帯 > 色帯 (4色) > 白帯

② 身体秩序（順序）の実質静態モデル

次に、規範モデルに対し、実質モデルを考察する。

ア 道場生モデル

他者性（試合志向（ルール志向））の強弱と痛みの強弱に沿った4象限モデルを道場生に当てはめ、理念的な「道場生モデル」として、健康系、選手系、任侠系、求道者系を設定した。

イ 実質静態モデル

道場の秩序は規範（帯色）をベースとしつつ、実質的な強さ、型、人格、経験年数、年齢等によりトータルに順序づけられる。

これを緩やかに図式化しておく。_ 51 _

創始者>師範>(高段者>) 求道者>有段者(黒帯) ≧ 選手 ≧ 茶帯 > 任侠 ≧ 色帯(4色) = 一般 ≧ 健康 ≧ 白帯

③ 身体秩序(順序)の変動モデル

この身体秩序も昇段・昇級システムと試合により秩序内変動する。審査は組手、型、出席日数等で総合的に行われる。

ア 昇段・昇級システム

昇段・昇級システムは全体の秩序は変わらないが、個々人が社会上昇ならぬ昇級を果たすため、メンバーの順序は変わる。後輩が先輩を追い越すこともしばしばである。ただし、これは道場内の社会移動であり、秩序そのものは変わらない。

イ 試合(略)

ウ 秩序の変動～マイクロ・マクロリンク

<正統性の希薄な強者WH>

現在、2級のWHは道場では一番の成績である。空手の技術も未熟であり、型にも興味はないようだ。彼には正統性が希薄なのである。ただ、試合には勝ち続ける。黒帯>茶帯の秩序を逆転させ、彼への賞賛とは逆に結果的に黒帯の権威を弱めることとなる。陽気で人なつっこいWHであるが、試合結果が本人の意志とは無関係に秩序は揺さぶられる。

<有段者たち>

正統性を獲得しながら、試合で勝てない黒帯は質、量ともかなり高いレベルの稽古を継続するが、それでも勝てない。この結果は「あれだけの稽古をしても勝てないのが極真だ。やはり、極真はすごい。」と道場生から解釈され、強さを求める道場生の目標とすべきモデルとなる。

また、WHいるところに黒帯・茶帯の道場生が集まる。強い相手を求めるのが黒帯なのである。強さを求める黒帯がその意図の有無に関わらず、「強さを求める身体」群をより強い集団へと動かしている。これを見た道場生は勝敗に関わりなく「さすが黒帯。強さを求めている。」と感じる。つまり、身体秩序を脅かす正統性の希薄な強い身体があることによって、逆に道場内の身体秩序は強化されるのである。

④ 身体秩序と変動の考察

正統性の希薄な強者の誕生は秩序に危機をもたらすが、その危機が強さを求める黒帯を招き寄せ、組織全体から見れば、強さと正統性の二重の中心を持ち、その間を揺れ続ける運動そのものがより強い集団を形成していくのである。この揺れは帯順という規範秩序に見られる一元的な序列ではない。同時にこのことは道場内秩序を変動させる可能性をも意味する。極真空手は武道である限り常に強さと正統性と揺れと闘い続けていくであろう。

4 ミクロ・マクロリンク

これまでの考察により、「より強くなりたいというマイクロな思いが規範的秩序を維持するという予期せぬ効果としてマクロな結果をもたらす」ことがわかった。空手道場の秩序を支えているのは何より強くなりたいとのマイクロな思いであることを述べて終わりとする。

<終わり>

「わざ言語」の位置づけをめぐる

——意味から実践へ——

倉島 哲 (日本学術振興会・京都大学)

キーワード わざ言語・身体技法・慣習的实践

はじめに

身体技法の教授や習得が行なわれる場面では、日常では見られない特殊な用語法が見られる。たとえば、走る技法が指導されるさい、もっと「腰を高く」して、「腰高の走り」を目指すべきである、という表現が用いられる。では、「腰を高く」とは一体何を意味しているのだろうか。

腰の位置が物理的に高い、つまり、地面と腰の物理的距離が長いという意味なのだろうか。走行中たえず変動する腰の高さを高速度ビデオカメラ等で精密に測定し、その平均値とランナーの身長比率を計算することは、現代のバイオメカニクスにとって容易なことだろう。実際、このような科学的測定値の選手へのフィードバックは、オリンピック選手やプロ選手のトレーニングでは日常的である。

しかし、それでは学校体育や運動部、さらにアマチュアのスポーツ愛好団体など、腰の高さの科学的測定ができない環境でも「腰を高く」という言葉を用いた指導がなされることの説明がつかない。高校の陸上部のコーチや草野球の監督は、目の前の生徒の走りを科学的に測定したらどのような結果が出るか、という憶測にもとづいて「腰を高く」という言葉を用いているのだろうか。そして、生徒も自分のフォームを想像のなかで測定し、その数値を「腰を高く」という言葉から推測されるところの客観的目標値に近づけようと練習しているのだろうか。

そうではなく、指導者はフォームの客観的測定値をいっさい参照せずとも、学習者が走る姿から感覚的にそれが「腰高の走り」であるか否かを判断するのである。また、学習者の側にしてみても、それにもとづいて自分が「腰を高く」できていないと判断される根拠となつたはずの科学的測定方法や目標値を参照せずとも、「腰を高く」という言葉を感覚的に理解し、それを練習という実践に役立てるのである。このように、客観的基準による判断ではなく、感覚的な判断にもとづいて使用されることで身体技法の習得を促す比喩的言語を、「感覚言語」と呼ぶことにしたい。

感覚言語の意義

感覚言語に着目することは、身体技法をめぐる従来の理論的枠組みを乗り越える可能性をもっている。そもそも、「身体技法(techniques du corps)」の概念をはじめて提出したのはフランスの社会学者マルセル・モースである。彼はこの概念によって、泳ぐことや歩くことなど日常生活で当然のように繰り返されている行為が、実際は特殊な社会的な形式に則った技法にほかならないことを示した。たとえば、モースは見慣れない泳ぎ方をする

子供たちを見たとき、それまでは意識することのなかった自分の泳ぎ方が特殊な時代的制約のなかで形成された技法であることを知ったという。

このような社会決定論的な身体観は現代の社会学においても大勢を占めている。たとえば、現代フランスの社会学者ピエール・ブルデューは、モースが社会ごとに相対的なものとして提示するにとどまった身体技法を、資本の量と質によって規定される「社会空間」という絶対的座標系のなかに位置づけた。このように、身体技法概念の功績は考察に値する対象として身体を社会学のうちに導入したことにあるといえるが、それは、行為者の関知しないところでつねに・すでに身体技法を刷り込まれた身体であったといえる。

だが、身体技法はつねに行為者の知らぬ間に形成されてしまうわけではなく、また、その存在は事後的・偶然的にしか行為者に知られないわけではない。すなわち、身体技法の意識的な教授や習得は社会のいたるところで行なわれているのであり、そのさい、学習者は自分の習得した、あるいは習得すべき身体技法についての感覚言語によってある程度の認識をもつことが可能なのである。

日常的実践へ

それでは、感覚言語は具体的にどのように身体技法の習得を促すのだろうか。これまでも、芸能集団など身体技法の教育を専門とする共同体では比喩的な用語法（生田久美子はこれを「わざ言語」と名付けた）が重要な位置づけを与えられていることが指摘されてきた。そして、共同体の内部の意味世界を記述することで、一見したところ意味不明な比喩が理解されるためのコンテキストを呈示することが試みられてきたのである。

だが、感覚言語をめぐる意味世界を記述することは、感覚言語が身体技法の上達過程において果たす役割を明らかにすることなのだろうか。たしかに、上達の各段階を記述することで共時的な体系としての「上達の見取図」を構成し、その各段階ごとに重要とされる感覚言語を対応させることは可能だろう。だが、このようにして意味づけられた感覚言語は、はたして、練習する行為者にとっての感覚言語と同じものなのだろうか。

もっとも、ここで観察者だけが特権的に「上達の見取図」を参照できるとするブルデューの方法論を踏襲することは不適切であろう。練習に打ち込んでいる行為者として、多くの場合「上達の見取図」を参照しているからである。にもかかわらず、「上達の見取図」による感覚言語の意味づけは行為者にとってあくまでも二次的な重要性しかもたないと思われるのは、哲学者ルートヴィヒ・ウィトゲンシュタインが指摘するように、言葉と実践を結びつけるのは意味ではなく慣習だからである。

ウィトゲンシュタインの洞察を、感覚言語の理解に役立てることはできないだろうか。たとえ高度に専門的な技法についての感覚言語であっても、それが比喩である以上、かならず言葉の慣習的用法に言及しているはずである。この慣習に着目することで、従来の解釈において感覚言語を取り囲んでいた観念的な意味の枠を取り払い、実践のダイナミズムを描き出すことができるだろう。それは同時に、社会学における身体を社会的なアプリアリの無意識的かつ一方的な刷り込みの産物としての地位から解放することである。

逃散する「出稼ぎボクサー」たち

一個有のフィールドからみたグローバル化の諸相一

石岡文昇（筑波大学大学院）

キーワード 文化帝国主義、文化ヘゲモニー、ボクシング、「出稼ぎ」、生活戦略

はじめに

グローバリゼーションとスポーツについては、1990年代以降、スポーツ社会学領域で盛んに議論が展開されてきた。そこでは、グローバル化するスポーツを包括的に捉えようと、システムティックな理論構築作業がおこなわれてきた。マグワイヤのスポータイゼーション論 (Maguire 1999)、ワグナーやグットマンらの世界化 (mundialization) 論 (Wagner 1990、グットマン 1994)、ロウらのグローバルローカル論 (Rowe et al. 1994) などは、こうした状況の中から提示された理論である。

一方、こうした包括的な理論を構築するだけでは、具体的なフィールドの個有性が捨象されることを指摘する見解もある。小林勉は、スポーツ社会学内部で大きな影響を与えたマグワイヤ理論を「無自覚的に先進国の動向を途上国に投影して読み込んで」（小林 2001: 91）いるという。グローバリゼーションを一元的に捉えるのではなく、フィールドの個有性を踏まえた上で、「エスノグラフィックな調査の積み重ね」（小林 2001: 83）を説くのである。しかしながら、小林は事例調査を積み重ねることの必要性は説いても、いかなる視座のもとに「南」のスポーツにアプローチするのかについては述べていない。個有のフィールドに参入していく際の認識論上の諸問題へ議論を深化させることが、次なる課題として登場するのである。

この課題に迫るため、「南」の地域をフィールドとしてスポーツを論じた先行研究を検討する必要がある。「南」の地域のスポーツは2つの語り口から論じられてきた。その2つの語り口とは、文化帝国主義論と文化ヘゲモニー論である。文化の流動を、政治経済構造における強者から弱者への一方向的な押し付けとして静態的に把握する文化帝国主義論に対し、複数の文化間の折衝の過程として動態的に捉える文化ヘゲモニー論は、現在では優勢な語り口として定位している。ところが、こうした2つの語り口には共に欠陥がある。それは、双方ともマクロな政治経済を前提にして立論しているがゆえに、マクロな政治経済に影響を与えないスポーツ実践は取るに足らないものとして捨象してしまうことである。スポーツを、抑圧の装置として論じようと（文化帝国主義論）、解放の契機として捉えようと（文化ヘゲモニー論）、マクロな政治経済面と個別のスポーツ実践を切り結ぶ視座を持ち合わせていないという意味で、この2つの語り口は同じ前提を共有しているのである。

本報告では、こうした「ポリティカル・エコノミー主義」とでも呼べる語り口が優勢になっている学説的状況を踏まえ、敢えて、これまで「取るに足らないもの」として切り捨てられてきた微細な事象に注目する。マクロな政治経済の変容を促すわけではないものの、人びとの「日常生活の色合いを豊かにする」(Mandle & Mandle 1995: 208) スポーツ実践のありようを探るのである。具体的には、フィリピンからわが国（茨城県日立市）へやってきた「出稼ぎボクサー」たちに注目する。そして、わが国における彼らの生活ぶりに焦点を当てながら、「ポリティカル・エコノミー主義」の文脈では掬い取れない彼らの生活実践を汲み取ることが本報告のねらいである。

対象の画定

本報告がフィリピンからの「出稼ぎボクサー」を対象とすることには、理由がある。その理由を、現

実的理由と学説的理由に分けて確認しておく。

これまでのグローバリゼーションとスポーツ研究、あるいは「南」の地域のスポーツ研究においては、近代スポーツが「南」の地域にどのような過程を経て流入していったのか、すなわちスポーツの伝播の問題が中心的に取り上げられてきた。しかしながら、今日のグローバル化するスポーツの状況を考えるならば、「南」の社会に近代スポーツが流入するだけでなく、流入したスポーツを利用する「南」の社会がある。内戦や飢餓を抱えているにもかかわらず、多額の費用を捻出して国際大会に選手を参加させる「南」の国家的野心を多木浩二は捉えたが（多木 1992: 394）、一方でこうした国家的野心とは位相を異にした地点で、「南」の「普通のひと」が自身の生活をかけてスポーツに参入する姿もある。これまで盛んに論じられてきた近代スポーツの伝播の問題とは位相を異にした地点で現実的には様々な変容が生じており、国際移動するスポーツアスリートの存在は、その中の一例として位置づく。この点が、「出稼ぎボクサー」を対象とすることの現実的理由となる。

では、こうしたスポーツアスリートの国際移動は、これまでの研究ではどのように扱われてきたのだろうか。ペイルとマグワイヤによって編纂された『The Global sports arena: athletic talent migration in an interdependent world』（1994）では、国境を越えるアスリートが中心に論じられているが、そこで扱われているのは、自身の技術を「売り」にして、世界中を飛び歩くアスリートたちの姿である。ペイルがまとめたアメリカの大学にスポーツ推薦制度を用いて入学するアフリカの陸上競技選手に関する研究（1991）や、マグワイヤのスポーツイミグレーション研究（1996）においても、そうした十分な技量を備えたアスリートが議論の俎上に載せられている。しかしながら、フィリピンからやってきた「出稼ぎボクサー」たちは、自身の仕事場を見つけ歩くことができるほどの技量を備えたアスリートではない。彼らは日本のリングで、圧倒的な負け率を誇っている。彼らは「一流」に対する「三流」として位置づけられてよい。しかしながら、こうした「三流」のアスリートに対して、これまでスポーツ社会学者たちが目を向けたことはない。本報告が「出稼ぎボクサー」を対象とする学説的理由である。

フィールドの概況

茨城県日立市にあるWジムには、1992年以降、入れ替わり立ち替わり、のべ50名を超える「出稼ぎボクサー」たちがやってきた。彼らには、様々な制約が付き纏った。極端に不均衡なマッチメイキングがもたらす圧倒的な負け率（「噛ませ犬」としての役回り）、勝利を修めてしまうと次の試合が組まねずファイトマネーを得られないという事態、「興行ビザ」で入国してくるため法的規制としてボクシング以外の就労行為が禁止されていること、いきなりの警察の踏み込みとパスポートおよびビザの強制提示。特に、試合をすることで得られるファイトマネーが唯一の現金収入となる「出稼ぎボクサー」たちにとって、試合が組まれないという事態は深刻な問題であった。「夢と希望の日本行き」も実態は異なっていた。「三流」ボクサーたちには過酷な生活が待ち受けていたのである。

しかしながら、彼らはこうした諸制約に一方向的に晒されるだけではなかった。わが国での生活をより良いものにするべく、様々な工夫を凝らしながら状況と対峙していたのである。そうしたなかで、最終的に取られた行為が「逃散」であった。当日の報告では、こうした「逃散」に至った「出稼ぎボクサー」たちの論理を探るとともに、彼らがボクサーであることを様々な場面で利用しながら生き抜いていることを示し、マクロな政治経済の変容を促すわけではないものの、生活戦略としてボクシングを用いている側面を述べる。

スポーツの『伝播』をめぐる ― フィリピンにおけるゲートボールと伝統的格闘技の事例

高畑 幸（日本学術振興会・大阪市立大学）

キーワード グローバル化、格闘技、ゲートボール

1. 問題の所在

なぜフィリピンの老人がゲートボールに興じ、カナダの若者がフィリピンへ格闘技修行に来るのだろうか？

モノ、金融、情報、そして人が世界中を移動するありようが「グローバル化」と呼ばれ、スポーツ社会学においてもマガイヤらが「スポーツのグローバル化」研究を進めていることは周知のとおりである。グローバル化の過程で、スポーツにおいても国際的な仲介者の増加、通信手段のグローバル化、世界的な競技会の発展、「権利」や市民権意識の世界基準化が近年の傾向であり、スポーツの「伝播」もこれらと密接に関わっていること、一方、グローバル化が各国のスポーツの「西洋化」を引き起こすこともマガイヤは指摘している。

本研究は、グローバルな人の移動が偶発的に引き起こしたと考えられる、スポーツの「伝播」事例を考察するものである。舞台は日本とフィリピンで、まず日本生まれのスポーツ・ゲートボールがマニラ市において普及した経緯を紹介し（第2節）フィリピンの伝統的格闘技が特に米国において普及した経緯を考察し（第3節）、ついでそれらを可能にした「人の移動」を歴史的にまとめ（第4節）、最後に、グローバル化がもたらす文化的変容について言及したい（第5節）。

2. フィリピンにおけるゲートボールの普及

フィリピンにゲートボールが紹介されたのは1993年である。戦前にフィリピンへ移住した日本人・大澤清氏が「フィリピンの老人に健康と楽しみを」との願いで、日本国内で中古用具に寄付を集めてマニラ市へ寄贈し、ゲートボールの普及が始まったのである。

現在、マニラ市内に約400人のゲートボーラーがおり、マニラ市老人福祉課の中にあるマニラ・ゲートボールリーグが統括団体となっている。2001年1月に大澤氏が逝去され、その後はフィリピンに永住する日本人の会「マニラ邦人会」が年1回のトーナメントを主催している。

現在、日本からマニラへ「派遣」された指導員はいないが、1980年代にマニラへ移住した「新移民」の日本人男性が大澤氏の委嘱を受けてゲートボールの指導にあたっている。

東京に本部を置く「世界ゲートボール連盟」はゲートボールの世界普及を進めている。フィリピンを含め世界23カ国でゲートボールが行われており、必要ならば中古用具を寄付し、指導員を派遣している。

しかし、マニラでゲートボールが行われていることを長年、世界ゲートボール連盟は知らなかった。2001年によくマニラのゲートボール事情が日本へ知られることとなり、2002年に世界連盟役員がマニラを訪れトーナメント戦を視察した。

すなわち、マニラにおけるゲートボールは、世界連合による組織的な普及プログラムによるものではなく、とある日本人移民の善意と人脈により始まったものなのである。

3. フィリピン伝統スポーツの海外普及

フィリピンの伝統的スポーツは、「アルニス」と呼ばれる棒術格闘技（stick fighting）に代表される。フィリピンの国を代表するスポーツは「シバ（蹴鞠の一種）」とされているが、アルニス

のほうが流派も競技人口も多い。

アルニスには多種の流派があり、それぞれが小規模道場を持ち活動していたが、1998年に伝統的スポーツの保存と普及促進を目的とした「フィリピン伝統ゲーム・スポーツ保存会 (Philippine Indigenous Games and Sports Savers Association = PIGSSAI)」が組織された。保存会では、毎週日曜日にマニラ市中心部にあるルネタパークで、伝統的な遊びの体験会とアルニスをはじめとする格闘技の演武会を行っている。政府からの資金援助はなく、各種格闘技流派の指導者たちのボランティア組織である。

スペインによる占領(1571年)以前からあったとされるアルニスは、1970年代に国民国家意識の高揚政策とともに大学の体育科目に取り入れられ国内での普及が始まった。また、1960年代のフィリピン人のアメリカ移住にともない、アメリカへ移住した競技者がカリフォルニア州などでアルニス道場を開き、指導を始めた。

その一例が、アルニスの一流派と考えられる「カリス・イルストゥリシモ」である。カリスの創始者から指導を受けたフィリピン人がアメリカに渡り道場を開き、その孫弟子にあたるカナダ人指導者から指導を受けたカナダ人の若者が、年に1度フィリピンにカリス修行に訪れている。

また、蹴りを主体とした格闘技「シカラン」もフィリピンからアメリカへ普及が進んでいる。シカランの指導者がアメリカへ移住し、カリフォルニア州でシカラン道場を運営している。

こうした海外普及は、上記の保存会が音頭をとって行っているものではなく、指導者個人の(就労を目的とした)海外移住にともなう偶発的な産物である。

4. 越境する人と文化

上記の2事例から、国際労働力移動とスポーツの「伝播」を見ることが出来る。ゲートボールの事例では、普及先の日本人移住者集団および日本の経済力(用具の寄付)と組織力(用具の寄付のとりまとめ)が背景にある。それに対して、アルニスをはじめとするフィリピン格闘技の場合は、1960年代からのアメリカおよび欧米へ向けた専門職労働者の頭脳流出にともない格闘技が伝播したこと、1970年代からの国家意識高揚のツールとして伝統格闘技が国内でさらに普及し海外へも広がったことが背景としてあげられる。

5. 結語

ゲートボールも、アルニスなどのフィリピン格闘技も、いわゆる「メダルスポーツ」ではない。ゲートボールはワールドゲームスの種目となったが、世界的に認知されるにはまだ時間が必要だろう。世界ゲートボール連合も、その普及に尽力している最中である。フィリピンチームがワールドゲームスに参加したこともない。

グローバル化がこの二つのスポーツへ与えた影響は何だろうか。それはおそらく西洋化でも均質化でもなく、人の移動を契機としたひとつの文化変容である。新来者が紹介する新来スポーツに、誰かが興味を示し、それが周囲に広がっていく、といったプロセスが連なり、メダル獲得という動機付けはないものの「愛好者」が徐々に増えていく。こうした緩やかな速度で行われるグローバル化も、急速に進むスポーツのグローバル化の一端である。ほかのスポーツ種目の海外普及との比較、上記事例の特殊性と普遍性の検討は今後の課題としたい。

*報告当日に、詳細なレジュメを配布します。

イタリアスポーツの動向

依田 充代 (日本体育大学女子短期大学)

キーワード イタリア・スポーツ、CONI (イタリア・オリンピック委員会)

1. 緒言

2001年に行われたスポーツモニターの調査結果からイタリア人のスポーツ参加状況を報告する。これは、Accari consulting と ACNielsen Customized research が共同で行った調査で、CONI (イタリアオリンピック委員会) の後援のもとに行われたものである。また、最近のイタリアスポーツ動向の中でも特に、CONI (イタリアオリンピック委員会) の実状やそれぞれのスポーツ組織委員会、政治との関係などを報告する。

2. 調査の方法

スポーツモニターはスポーツの実践及び消費に関する研究で、2001年4月～9月の5ヶ月間に3500の家庭に配置されているパーソナルコンピューター網から、毎週サンプルとして8200人を超える個人のインタビューを行った。地域と構成メンバーに分けられたサンプルは、性別、年齢、学歴、職業状況に分けたイタリア人全体を象徴している。また、このシステムは同じサンプルで継続した研究ができることを可能にしている。

3. スポーツモニターの結果

(1) L'identikit dello sportive (スポーツ実践者の属性)

調査対象者は53%が男性である。年齢は32%が24歳以下であり、46.8%は29歳以下である。学歴は41.1%が中学卒である。居住地は29.4%の人が人口10万人以上の年に住んでいる。スポーツへの関心は78.5%の人が現在実施しているスポーツ以外に一つ又は複数の種目に関心を持っている。

(2) La pratica sportiva (スポーツ実践)

14歳以上のイタリア人の人口4989万人のうち、56.6%の人がスポーツを行っている。定期的に実践している人は24.9%で、そのうち集中実践を行っている人は20.1%である。

(3) Chi pratica di piu e chi di meno (誰がより多く、誰が少なく実践しているか)

全成人の中でスポーツを行っているのは56.6%で、集中実践者は20.1%である。男性スポーツ実践者は63.5%で、男性スポーツ集中実践者は22.2%、女性スポーツ実践者は50.3%で、女性スポーツ集中実践者は18.2%であった。

年齢別に見ていくと14歳～29歳の実践者は75.5%で集中実践者は37.2%、30歳～49歳のスポーツ実践者は57.3%で集中実践者は20.7%、50歳以上の実践者は44.4%で集中実践者は9.1%であった。

学歴別に見ていくと、小学校卒の実践者は44.6%で集中実践者は11.1%、中学校卒実践者は58.7%で集中実践者は21.8%、高校卒実践者は67.2%で集中実践者は28.4%、大学卒実践者は67.9%で集中実践者は27.2%であった。

(4) La pratica: donne rispetto a uomini (実践されているスポーツの男女比較)

ここ最近の6ヶ月、4月のはじめから今日までどんなスポーツを行ったのかという男女比較調査では、「水泳・飛び込み」男性17.3%、女性15.0%、「体操」男性8.4%、女性11.9%、「エアロビ・ステップ・ヒップホップ」男性3.5%、女性15.5%、「小サッカー(5人または8人)」男性13.4%、女性0.6%、「ゲートボール・ボーリング」男性8.3%、女性2.7%という回答であった。

(5) La "Top 15" dei giovani (若者に実践されているスポーツ)

ここ最近の6ヶ月、4月のはじめから今日までどんなスポーツを行ったのかという若者の調査では、「水泳・飛び込み」21.7%、「小サッカー(5人または8人)」15.8%、「エアロビ・ステップ・ヒップホップ」14.3%、「体操」14.3%、「バレーボール」9.0%という回答であった。

(6) Intenzioni di pratica nel prossimo semestre (6ヶ月以内に行う予定のスポーツ)

(7) この秋から冬にかけてどんなスポーツを実践するのかという調査では、「エアロビ・ステップ・ヒップホップ」13.9%、「水泳・飛び込み」12.4%、「体操」11.5%、「サッカー(11人)」5.3%、「小サッカー(5人または8人)」5.3%という回答であった。

(8) Appeal e richiamo degli sport (スポーツの魅力とアピール)

これまでの6ヶ月の実践に対して、今後6ヶ月に実践する意向のスポーツで、20%を超えて増加するスポーツの種目は、「滑降、ゲレンデ、高山スキー」、「サッカー(11人)」、「武道(柔道・空手・合気道等)」、「スケート・ラインスケート」、「乗馬」、「エアロビ・ステップ・ヒップホップ」、「ゴルフ」であった。

(9) Come si segue lo sport (どんな方法でスポーツを追っているか)

スポーツの情報をどのようにして知るかという調査では、「テレビ番組を常に見る」49.3%、「日刊紙の記事を読む」20.2%、「有料テレビ放送番組を見る」11.2%、「イベントを見に行く」10.6%という回答であった。

4. イタリアスポーツの動向

現在 CONI の収入の約9割がサッカーから入ってきている。放映権のイニシアチブは以前はサッカー連盟が持っていたが、現在はそれぞれのチームが持っている。以前に比べるとスポーツ組織の権限が弱くなっている。これは CONI やスポーツ組織委員会の力が弱まっているからである。クラブ(ミラノやローマのサッカー)を取り仕切る組織が LEGA という連合組織で、この組織が現在もっとも力を持ち、Federcinore で現在内部闘争が起こっている。この Federcinore の上に CONI があったが、LEGA が力を持ってきたため、Federcinore の力が弱まってきて、CONI の力も弱まった。昨年まで CONI は公のスポーツ組織を抱えており Federazione はこの内部に存在した。そのため、CONI の育ててきた指導者が一人の選手に8年から10年の時間をかけてトップレベルの選手を育ててきた。しかし、これらの Federazione は昨年から全てプライベート化され CONI から独立した。これは TOTOcalcio の財源が非常に厳しくなり、それぞれの Federazione 競技団体が独自で財政を得る方向に向かったことがその理由である。しかし、現在も CONI の職員がそのまま各 Federazione には残っており、建物も CONI のものを使っているなど、プライベート化された Federazione が今度どうなるのか先行き不透明である。これまで39の Federazione は全て CONI によってコーディネートされてきたが、今後このプライベート化によって横のつながりに対立が起きる可能性もある。

イタリアでは2001年に行われた選挙で政党が左から右へとうつった。そのため、地方分権に向かっていった教育やスポーツの政策がすべてストップされている。また、以前の政府の時に体育スポーツの教育は身体の教育として法律で保障された。しかし、今の政府ではこの法律の施行にもストップがかかっている。

「高卒若年層」文化の創造と「身体の痛み」

—新宿路地裏にたむろするスケートボーダーの生活実践誌から—

田中研之輔(一橋大学大学院)

1. 新宿路地裏の「たまり場」の生成—都市空間の隙間に湧出する「高卒若年層」文化—

新宿駅の東南口改札付近の路地裏は、現在スケートボーダーの「たまり場」となっている。彼らは、平日・休日に関わらず、夜10時を過ぎたころから、この路地に集まってくる。夜間にこの路地に集まってくる彼らの動きは、新宿界限に出かける人々や、新宿駅を利用する人々とは、明らかに異なっている。彼らのなかには、スケートボードをしているものもいれば、コンビニで購入した(ときには、「バクった」)酒を飲み談笑するもの、路上にカードゲームを広げているものもいる。

そもそも、彼らはなぜこの路地裏にたむろするのか。また、どのようにして、この路地裏にたむろするようになったのか。彼らがこの路地裏にたむろするようになったのは、2000年の夏以降からだという。この時期を境に、都内有数の「スポット」は様々な理由で消失してきた。たとえば、滑らかな路面とトリック=技をするのに手頃な緑石、景観のよさと広さを兼ね備え絶妙な空間を醸し出していた池袋芸術会館前広場は、スケートボーダーによる傷害事件発生(1999.5.29)以降、前面滑走禁止になっている。千代田区役所土木部公園河川課の管轄の下、無料開放されていた秋葉原電気街口駅前広場は、都市再開発事業の着工により2001年7月31日をもって文字通り消失することになった。また、5段のステア=階段と、絶好の路面から警備員の目を盗み深夜限定の「スポット」として知られていたサンブラザ中野前広場は、住民から寄せられる苦情や、階段やベンチの破損被害の具体的な対応策として、2002年4月以降「スケートボーダー対策」の特設フェンスを設けている。

このように、都内有数の「スポット」は、広場を管理する側による「監視」の自主的強化、地域住民らの苦情に対応する形で警察権力の行使、駅前再開発事業などにより、確実に消失してきた。それでもなお、スケートボーダーは、場所を移し、都市空間の隙間に新たな「スポット」を創出していく。新宿駅東南口の「路地」も彼らに発見され、「スポット」に作り変えられている。

都内有数の「スポット」を消失させてきた管理や排除の力学は、この新宿路地裏にも同様に働いている。警察官による巡回、電信柱に設置された監視カメラによって、彼らは絶えず管理・監視されている。それでも、今のところこの路地裏の「スポット」に彼らが滞留し続けることができるのは、1) いまだに警察沙汰の問題行動が生じてないこと、2) 地域住民からの苦情が寄せられにくい場所性、3) 「スポット」として認知されて間もない、といった事象のほかに、「路地」ゆえの理由がある。これまで管理され消失してきた「スポット」は、パブリック・スペースとして開かれた「広場(駅前広場・公園)」であった。それに対して、新宿路地裏は、路地裏に隣接するデパートへ商品を入る車両が、定時に利用するまでに「路地=空間」なのである。彼らがたむろしているその時間帯だけが、「スポット」と化すような緩やかな空間なのである。つまり、「路地」は、場所としてそこにあるのではなく、意味が付与されたときにそこに現れる空間として絶えず構築されている。それゆえ、都市空間を管理する諸アクターは、「広場」ではなく「路地」にたむろする彼らを管理しきれない。このことは、現在の都市空間の管理が、「場所」の管理であることを裏付けてくれる。

都市空間を取り巻くこのような状況において、本報告では、報告者が2002年7月下旬から7ヶ月にわたり継続している新宿路地裏にたむろするスケートボーダーへのフィールドワークをもとに、都市空間の管理や多様なアクターと接触するなかで、彼らはいかなる文化(「高卒若年層」文化)を創造しているのかについて明らかにしたい。なかでも本報告では、スケートボーダーが抱えている「身体の痛み」による連帯に注目する。そこから、路地裏を共有するスケートボーダー以外の様々なアクターにも積極的に接触する彼らの作法を指摘し、「生きられた空間」の重層的な記述を通じて、空間と身体と文化の都市的な関係性を提示したい。

2. 都市空間論と下位文化論の交錯—都市社会学、都市地理学、文化研究、スポーツ社会学、による研究の検討—

シカゴ学派都市社会学の成果として代表される数多くのアーバン・エスノグラフィーは、都市の「生きられた世界」の記述スタイルとして今なお参照されている⁴。また、こうしたアーバン・エスノグラフィーをもとに理論化した「アーバンイズム(都市的生活様式)論」は、L. ワースの都市定義を批判したC. フィッシャーは、R.E. パークの研究の原点に立ち戻りつつ、「アーバンイズムの下位文化理論」⁵を提唱した。

シカゴ学派都市社会学の研究群については、ニュー・アーバン・ソシオロジー¹⁾の代表的論者であるM. カステルをはじめ「都市社会学の危機」が指摘され批判されることになった。しかしながら、近年では、ニュー・アーバン・ソシオロジーの研究蓄積によって、「回復されたはずの<全体性>が、その基底に据える構造主義的分析枠組みの影響とも相俟って都市のアクチュアリティとの間に一定の「ずれ」をともなうことになった」〔吉原, 1994, 27〕こともあり、初期シカゴ学派モノグラフの再評価の流れにある²⁾。こうした、都市研究に関する研究蓄積の整理を行い、かつ現実の都市社会が抱える複雑さに向きあうかたちで、今後の都市研究の課題について玉野は、「都市システムのレベルでの空間の再編に関する議論に偏してきたわが国の都市・地域研究において、社会的世界における空間の具体的な生きられ方に関する綿密なモノグラフ研究こそが求められている」と指摘する。しかしながら、玉野(1993)の個人に重点をおきインタビューを中心とした生活史的アプローチでは、都市空間の意味合いの違いが、諸アクターによってどのように、いかにして、創出されるのかについて明らかにされない。つまり、玉野においては、諸アクターの関係性のもとに立ち現れてくる「生きられる空間」の重層性について捉えることができない。

そこで本報告では、近年再考されるカルチュラル・スタディーズのユース・サブカルチャーズ論と都市社会学の研究系譜とを接合する地平において、諸アクターの関係性によって創出される「生きられる空間」の重層性を描きだしていく。そこにおいて、「方法としてのフィールドワーク」をもとに編まれたウィリアム・F・ホワイト(1993)の『ストリート・コーナー・ソサイエティ』は、今なお学ぶべきところがおおい。ホワイトの研究は、Elijah Andersonの『A Place on the Corner(1976)』、『Street Wise(1990)』、『Code of the Street(1999)』に受け継がれている。奥田は、この両者の研究の意義にふれ、とくにアンダーソンの「ストリート・ワイズ」(=「身体の知」; 奥田, 2002, 192)の可能性を指摘している。また、近年、ブリティッシュ・カルチュラルスタディーズのサブカルチャーズ論に依拠する北米のスポーツ社会学の研究のなかにも、ストリートでのサブカルチャーについて論考するものがみられるようになってきている³⁾。さらに、都市地理学や文化地理学の研究フィールドから、ストリートカルチャーとしてのスケートボードが論考されている⁴⁾。これら隣接他領域の研究を整理検討しつつ、本報告では、新宿路地裏にたむろするスケートボーダーの生活実践誌をもとに、都市空間論と文化研究を媒介する「身体痛み」について問題提起を行いたい。

*参考文献については、本大会報告レジュメに記載する。

¹⁾ 報告者による路地裏周辺でのスケートボーダー、警察官、店員へ聞き取りによって明らかになった。

²⁾ 都市空間の「管理」について、近年多くの論考が寄せられている。代表的な仕事として、Mike Davis(2001)「要塞都市LA "City of Quartz"」、David Lyon(2002)「監視社会 "Surveillance society"」、Gilles Deleuze(1992)「記号と事件(pp.292-300)」、酒井隆史(1999)「<セキュリティ>の上昇」、毛利嘉孝(1999)「安全性の専制」などがあげられる。

³⁾ ここでの空間の創出に関する認識は、H.ルフェール(2000)「空間の生産」において、「生きられる経験」の空間領域を想定する方法概念である「表象の空間」に近い。ルフェールの都市(認識)論に依拠するのが、L.Borden(2001)「Skateboarding, Space and The City Architecture and the Body」である。しかしながら、報告者は「生きられた経験」を「表象の空間」として認識しきれない側面(=身体性)に注目し、痛みを共有しつつスケートボードをし続ける「彼らの論理」と「生きられる空間」の関係性を見出していきたい。

⁴⁾ 報告者は、土浦駅西口広場を利用するスケートボーダーへのフィールドワークも定期的に継続している。都市の「異質さ」のなかで多様なアクターと積極的に交流していく新宿のスケートボーダーと、スケートボーダーの内部で差異化を図ろうとする土浦のスケートボーダーとの違いが明らかになってきている。これについては、今後別の機会に報告したい。

⁵⁾ ここでの「構え」は、奥田道大の指摘する「共生の論理」に通じる。また、奥田が指摘する「異質性共存の都市」という論考は、「外国人労働者」と「日本人」との境界が曖昧化しつつあることで、都市を生きる仕度にも変化がみられることを指摘している。本報告で取り上げるスケートボーダーの彼らからもこうした「異質性共存の作法」がみとれる。しかし、「異質性共存の作法」が、「出稼ぎ」外国人労働者・ホームレスの人々・スケートボーダー・フリーターの若年女性の間でおきている連帯であることにも注意すべきである。「社会的弱者」同士が生き抜くために身につけた「共生の作法」が「異質性共存の論理」として都市社会において抽出されていることも事実であろう。ここに、現代都市の分極化のなかで、確実に生まれる「底辺層」の生活の一面を見て取ることも可能なのではないかと。

⁶⁾ わが国においても、シカゴ学派の都市社会学の記述スタイルを継承するエスノグラフィーが蓄積されている。佐藤裕哉(1984)「暴走族のエスノグラフィー」(1985)「ヤンキー・暴走族・社会人」、西澤晃彦(1995)「隠蔽された外部-都市下層のエスノグラフィー」。

⁷⁾ C.フィッシャーの仕事は、大谷信介や松本康の都市住民の社会的ネットワーク論に援用されている。

⁸⁾ 吉原直樹は、ニュー・アーバン・ソシオロジストによるシカゴ学派都市社会学に対する批判点について、「シカゴ学派都市社会学が、自らの方法的枠組に裏打ちされないままにひたすらに調査テーマを拡散し、そのために<全体性認識>を放棄し、「無理論的」性格を強めたこと」〔吉原, 1994, 15〕や、「従来の文法的な都市社会学、すなわちシカゴ学派都市論をイデオロギー的なもの(=「都市イデオロギー」)M.カステル)として対岸視すること」に一つの理論的立場があった〔吉原, 1994, 15〕と指摘している。

⁹⁾ 玉野和志(1996)「都市社会学論再考」は、「都市システム」と「社会的世界」を切り結ぶ批判的視点としての<空間>を設定し、都市・地域研究における構造分析派とシカゴ学派都市社会学との協働の可能性を明確なレビューをもとに示唆している。

¹⁰⁾ Brian Wilson, Philip White, 2001, Tolerance Rules: Identity, Resistance, and Negotiation in an Inner City Recreation/Drop-In Center. An Ethnographic Study. Journal of Sport and Social Issues, vol.25, 1, 73-103. Douglas Hartmann, 2001, Notes on Midnight Basketball and the Cultural Politics of Recreation, Race, and At-Risk Urban Youth. Journal of Sport and Social Issues, Vol.25, 4, 339-371. Robert Rinehart, Chris Grenfell, 2002, BMX Spaces: Children's Grass Roots' Courses and Corporate-Sponsored Tracks. Sociology of Sport Journal, 19, 302-314.

¹¹⁾ Karsten L. Pel, E. 2001, "Skateboarders exploring urban public space: Ollies, obstacles and conflicts" in Journal of Housing and Built Environment 15: 327-340. Owens, P. 2001, "Recreation and Restrictions: Community Skateboard Parks in the United States". Urban Geography, 22, 8: 782-797.

ボクシングサブカルチャー研究：ジムの構造分析を用いて

池本淳一(大阪大学大学院)

キーワード ボクシング、ジム、都市貧困、国際比較研究

近年、スポーツ社会学や都市社会学において、ボクシングに関する諸業績が蓄積されつつある。本報告は、それらのレビューを通じて、ボクシングサブカルチャー研究におけるジムの重要性を確認し、ジムの制度的分析を用いて従来の諸研究の再構成を試みるものである。また、本報告はその作業を通じて、ボクシングと都市貧困との根深い関係を具体的に明らかにするとともに、先行研究で前提とされたその関係自体が、ボクシングジムのステレオタイプ化されたイメージを再生産し、ボクシングに対する社会学的な視点を限定する結果となっていた点を批判する。

報告時間の都合上、2)の報告を主とする。1)は本抄録にてご確認下さい。

1) ボクシング学説史上におけるジム研究の意義

社会学におけるボクシング研究は、1950年代にシカゴのボクシング関係者へのインタビュー調査を行った S. Weinberg と H. Aroud(1952, 'The Occupational Culture of the Boxer.' American Journal of Sociology, 57:460-9)によって始められた。これは、対戦相手を直接傷つけ、また自分も傷つけられることによって生じる心理的な抵抗感や恐怖の処理のためのサブカルチャー、すなわちボクサーの職業文化の研究に向けられたものである。またこれに続くものとして、黒人ボクサーへのインタビュー調査を行った N. Hare の研究(1971, 'A Study of the Black Fighter.' Black Scholar, 3, November: 2-9)がある。この研究では、黒人選手を「我々の生きている世界における、人種的憎悪と社会経済的コンフリクトの産物」〔Hare, 1971: 3〕と見なし、黒人ボクサーの生きる日常生活を詳しく記述している。これらインタビューに基づいた両論文は、職業世界と日常生活という、ボクサーの生きる二つの社会の姿を記述し明らかにした点で、重要な業績である。

しかしながら、これらはしばしばその記述にのみ終始し、それがどのような社会的環境の下でいかなる社会的ロジックによって生じるのか、といった分析にまでは至っていない。これらに対して、ジムへ参与観察を行い、彼らがボクシングに従事する日常の姿を描いたものに、J. Sugden の研究(1987, 'The Exploitation of Disadvantage,' in J. Horne, et al. (eds), Sport, Leisure and Social Relations. London, Routledge, 187-209.)がある。この研究では、上記の先行研究でもしばしば描かれていた、ボクシングの搾取的な側面が、いかにジムの制度、特にボクサーの育成システムと関わりをもつか、が分析されている。また、この研究に続くものとして、米国におけるブルデュー研究と人種問題研究の第一人者である、L. J. D. Wacquant の一連の研究(1992, 'The Social Logic of Boxing in Black Chicago: Towards a Sociology of

Pugilism. 'Sociology of Sport Journal 19(3):221-54:1995, Pugs at work: bodily capital and bodily labour among professional boxers. 'Body and society, 1, 1:65-93)がある。彼は、その初期のエスノグラフィー ([Wacquant, 1992])においては、ジムとストリートが対立を含みつつも共存関係にあることを解明し、その後 ([Wacquant, 1995]以降)は一貫して、ボクシングの理論的な研究、特に、ブルデューの「身体資本」の概念を用いた研究を精力的に行っている。

これら両研究は、搾取の隠蔽メカニズムやボクシングがストリートを不可欠の社会的背景とする社会的ロジック等の分析に成功している点で、ボクシング研究を記述から分析へと引き上げたものであり、それを可能にした一因は、参与観察により、ジムを考察の中心に置いたことにある。ジムは、そこに通うメンバーを通じて、ボクシングと様々な社会環境を結び付け、独自のローカルなボクシングサブカルチャーを生み出す場である。ゆえにその場への着目は、そのサブカルチャーが生み出されるメカニズムの発見を可能とする。

しかしながら、従来の研究では、いったいジム内のどのような制度的特徴とジム外の社会環境が結びつくことで、いかなるサブカルチャーを生み出すのか、といった整理は行われていない。そこで本報告では、その視点でこれらを整理し、また、その記述と分析の根底にある「ジムのイメージ」を探り出すことを試みる。

2) 都市貧困とジム

主にアメリカのゲットーにおけるボクシングジムを扱った先行研究を参考に、当日は報告者自身の日本におけるフィールドワークの事例を交えながら報告する。

2-1) 階層社会とボクシング—ゲットーとジム

ジムとゲットーの関係に着目することにより、「役割モデル」を媒介にしたリクルートシステムと、その結果としての下層性の再生産のメカニズムを明らかにする。

2-2) 暴力と男らしさのジレンマ—ストリートとジム

ジムとストリートの関係に着目することにより、ストリートバイオレンスからの保護と、安全な男らしさの誇示の場を得ることがメンバーのジム通いの動機付けを作りだし、結果として、ジムとストリートが対立的な共存関係にあることを明らかにする。

2-3) 搾取と自己実現—リングとジム

ジムとリングの関係に着目することにより、育成システムとボクサーの日常的な労働環境がもたらす、ボクシングの社会福祉的な側面と搾取的な側面を明らかにする。

最後に、従来の先行研究が都市貧困とボクシングの繋がりを自明視しすぎたために、ボクシングを見る視点を固定化していた点を批判し、新たな視点の獲得のためには国際比較研究が不可欠であることを報告する。

プロ野球私設応援団のフィールドワーク (その2)

高橋 夢仁 (奈良教育大学)

キーワード 私設応援団 プロ野球

1. はじめに

日本のプロ野球には、私設応援団なるものが存在する。彼(女)らの活動は、球団が運営するファンクラブとは異なり、全くボランティアなものであり、集団形成上極めてユニークなものであると言えるだろう。こうした見るスポーツを媒介とした、スポーツファン同士のつながりは如何にして形成されるのであろうか。

私は、日本スポーツ社会学会第9回大会(2000年)において、全国広島東洋カープ私設応援団連盟の関西支部に所属する神戸中央会という私設応援団の参与観察による調査結果を報告し、集散的な応援行動という規格化された行為に基づく大衆行動レベルの状況から、第一次の関係を持つ集団が形成され、メンバーたちは、ざっくばらんで親密なコミュニケーションによって、集まることの心地よさを感じていることを示した。今回の発表では、前回の発表以降の継続調査に基づき、集団内の軌跡や集団間の力関係に焦点を当てて報告する。応援という下位文化をもつ集団が、人々の相互作用を通して如何に編成され、修正され、また維持されているかを示したいと思う。

2. 軌跡

(1) 神戸中央会

2000年4月22日、神戸中央会のメンバーは、本部長 M さんの店の開店祝いに集まり、巨人戦のTV中継を見ながら大いに盛り上がった。M さんは長年の勤務を辞め、阪神尼崎駅の近くに、中華料理店「鯉鯉」を開いた。それまで、M さんの自宅で行っていた月例会を、その店の2階で開くようになった。開店以来、M さんは店の仕事が忙しく、球場に応援に行く回数が少なくなった。また、会長 U さんは、神戸での仕事を失い、殆ど球場に來られなくなっていた。そんな時、2001年5月11日「選手」の旗は2本までで、しかもインプレー中振っては行けない」という甲子園ルールを神戸中央会が破り、阪神のT連合会長代理 Y さんからのクレームに中堅のメンバーが対応し、平謝りした。8月16日、カープの勝ちゲームの後、Y さんに対して失礼な口をきいたことでケンカになり、関西支部の他のカープ応援団に仲介してもらい、最終的には詫言状を持っていくことでこの事件は収拾した。この年の秋、本部長 M さんは、神戸中央会を関西支部から独立させることと、その年の忘年会は現役選手を招待することを提案した。独立に関して、阪神のT連合とのトラブルの件もあり、幹事長 A さんから中堅のメンバーは反対し、2軍の選手3人を招いて行った忘年会にも不満顔で参加した。この忘年会が、古参のメンバーと中堅のメンバーとの対立を際立たせることとなった。翌2002年1月定例会に、本部長 M さんは、独立に否定的な中堅メンバーに対する破門状を準備して臨んだ。

(2) 全国広島東洋カープ私設応援団連盟

1997年11月24日に全国広島東洋カープ私設応援団連盟(以下、全国連盟と略す)の発足パーティーが広島で行われ、全国から40以上の応援団が集まった。しかし、翌年5月頃には、関東支部の6応援団が脱退した。広島が本部で関東が支部という関係や、鯉組の支配によるトップダウン方式への不満、また7回に振る連盟旗の強制や総会出席のための旅費の負担などが脱退の理由だった。その後、脱退する応援や新加入する応援団があり、現在、連盟に加入している応援団の数は30である。

2002年11月10日、第6回連盟総会が福岡で開催された。博多に着くと、連盟会長から、神戸中央会会長 U さんの携帯に電話があり、ホテルに着いたら総会の会場ではなく、役員控え室に来るようにとのことだった。名古屋支部から連盟会長に対する不信任決議を出す動きがあり、それを防ぐために、

任期を1年残しながら、今回の総会で健康上の問題を理由に連盟会長を辞めることを発表するので、これについて何も言わないで欲しいとの根回しだった。名古屋支部は、複数の球団の応援団から成る中部連合に所属しており、中部連合代表の葬儀への弔電が、全国広島東洋カーブ私設応援団連盟会長からではなく、鯉組の会長名で届いたという失態が不信任動議の理由だった。鯉組の団長秘書が全国連盟の事務局長を務めており、球団との窓口になっている。鯉組は、球団との繋がりが強く、シーズンオフに広島市内で若手選手を招いたパーティを主催したり、テレビドラマのエキストラとして出演したこともある。この総会で議長預かりとなった案件処理の為に11月23日に招集された緊急役員会において、鯉組と連盟会長との対立が顕在化した。

3. 応援団の下位文化

(1) 旗振り

新しい応援団ができることを「旗揚げ」と言い、応援団にはそれぞれの団旗がある。団旗や個人旗(選手の名前入り)等は、各回の攻撃の前や、ヒットの直後、勝ちゲームの後に振られる。神戸中央会では、1999年3月21日のオープン戦で団旗を新調した時、旗開きと称して、周りの観客に缶ビールや菓子を振る舞った。また、2001年に大旗(1.8M×2.5M)を購入し、甲子園以外で行われる試合にも持参する。ただし、関東地区など地元の応援団と親しくない場合は、振ることはできない。

全国連盟に所属する応援団は、本部から連盟旗を購入し、7回は連盟旗以外振ることは許されなかった。しかし、2001年の総会で、連盟旗の扱いについては各球場毎に取り決めることとなり、実質的に連盟旗が義務づけられている球場は広島市民球場と甲子園だけになり、甲子園のアルプススタンドでは、7回に連盟旗以外に鯉幟も振って良いこととなった。こうした変化は、連盟には所属していないが、全国的に応援活動を展開する緋鯉会の圧力による面もある。

(2) リード

リードは、毎回の攻撃が始まる前から、相手チームの攻撃が始まる前まで、観客の前に立ち、時には滑稽な喋りを入れながら、337拍子や選手のテーマ曲などの音頭を取ることである。そのブロックに複数の応援団がいる場合、ゲーム前にどの回にどの応援団からリードを出すかが決められる。おおよそ、地元の応援団が奇数回、遠征してきた応援団が偶数回を担当する傾向にある。球場毎に若干応援のやり方が異なり、他の地域から来た応援団は地元のルールに従わなくてはならない。また、長崎や佐賀の地方球場での試合(2002年9月10日・11日)では、緋鯉会(全国緋鯉連合)が奇数回のリードを取り、応援のやり方も緋鯉会のものが使われた。緋鯉会は、東京緋鯉会、名古屋緋鯉会、関西緋鯉会、広島緋鯉会から成り、1年140試合全てのゲームの応援をしている。

4. おわりに

ここでは、応援の下位文化をもつ集団について、集団内における軋轢や集団間の力関係に焦点を当てて報告した。球団との窓口になっていた鯉組が連盟会長の地位を脅かし、全国連盟の統制力と凝集性の低下は、ラッキーセブンで使用する旗は連盟旗に限定するという規則の柔軟化に表れていた。神戸中央会内に生じた軋轢の発端は、会の中心的存在である本部長Mさんと会長Uさんの球場での応援数減少だった。応援行動に見られる応援団間の力関係は、応援へのコミットメントの大きさや地元優位の縄張りに基づいた。このように、応援団やそのメンバーのプレステージは、球場における示威的コミットメントの程度と球団や選手との距離の近さに由来することが示唆された。

課題研究 & 公開シンポジウム

課題研究テーマセッションA

「日韓ワールドカップとメディア(2)」

～メディアスポーツとしてのワールドカップ「日韓」共催は何をもたらしたのか～

「W杯・韓国代表への日本記者のまなざし」	中小路徹 (朝日新聞)
「韓国の自画像の変容」	黄盛彬 (立命館大)
「メディア・イベントとして街頭応援」	森津千尋 (同志社大大学院)
「W杯報道と日韓関係の行方」	金忠植 (東亜日報東京支社長)

今回の共催によって、大会を通じて、日本と韓国のメディアは、必然的にお互いに「われわれ」に
よっての「彼ら」、「彼ら」に よっての「われわれ」を生み出し、そして、それは両社会において、さまざ
まな反応を生み出すこととなった。例えば日本のメディアの「韓国応援」の“キャンペーン”は、新し
い日韓関係の契機として評価される一方で、インターネットや一部のメディアで、露骨な「嫌韓」言説
があふれた。

本セッションでは、あえて「韓国」サイドに焦点を当てて、ワールドカップを通じて、「ナショナ
ルなるもの」がどのように構成され、また変化を見せたのかを議論したい。このことは当然、「われわ
れ」日本にとって「韓国」がどのような存在として現われたのかという議論であるとともに、そのこと
によって「われわれ」がどのように構成されたのかという議論、またこの共催大会を通じ、これまでの
「われわれ」と「彼ら」の関係がどのように変容したのか、また、していく可能性があるのかという議
論にもすすむことになると思われる。

まず、大会期間中だけでなく、大会以前から韓国に滞在し、韓国サッカーを取材してきた中小路徹さ
んが、韓国のサッカーをどのように捉えたのか、それをどのように報道したのかを中心に、日本のメデ
ィアの立場、すなわち「韓国言説」の“作り手”として報告する。次に、話題となったレッドデビルズ
の応援とその“熱狂”について、携帯電話、テレビCMといった新旧のメディアによって主導された側
面を中心に、森津さんがその意味を報告する。3番目にファンソンビンさんが、韓国のメディアがW杯
を通じて、どのように韓国というナショナルを描いたのか、そうした自画像が何を意味し、また韓国社
会にどのようなインパクトを与えたのかについて報告する。最後に、大会期間中も日本に滞在しながら
日本の“熱狂”を取材し、韓国に向けて報道した“日本言説”の作り手として、金忠植さんが報告する。
金さんには、とりわけ大会期間中の韓国と日本の相互報道のあり方が、今後の日韓関係にどのような影
響を与えるのかについても語っていただく。以上パネリストは、日韓二人ずつではあるが、全体として
韓国にとってのW杯を捉えたものである。しかし、「隣人」にとってのワールドカップが何を意味した
のかというこれらの報告をきっかけとして、われわれ「日本」が日韓の共催大会を通してどのように再
構成され、あるいは変容したのかについての議論、さらに、メディアがそうした過程にどのようにかか
わったのかについても活発な議論となることを期待したい。

黒田 勇 (関西大学)

「身体をどう捉えるのか」

～「心の(メタフィジック)身体論」 VS 「肉の(フィジック)身体論」

「心の身体論」の立場から

日下 裕弘 (茨城大学)
野崎 武司 (香川大学)

「肉の身体論」の立場から

挾本 佳代 (法政大学)
池井 望 (元学会長)

1980年代までのスポーツ社会学では、奇妙なことに、論議のまさに焦点であるはずの身体に、あまり関心が払われずにいた。むしろスポーツは、制度的、経済的、文化的側面から研究されることが優先され、身体の問題は主に哲学に委ねられていたといつてよい。

ところが、1980年代に入ると状況が一変する。人文、社会科学において身体の社会的構成や近代社会の成立における身体の役割が明らかにされていった。こうした仕事に触発されて「スポーツする身体」が社会学においても重要なテーマとして取り上げられ始める。一方で、身体の問題においては、個人、人間、意識、無意識、身、肉、感覚、感情、情動、体位、体力、マナー、所作、技法、型など、多様な概念、見方が存在している。それゆえに、身体をめぐる問いは、その視点が自覚的に問われる必要もある。またこのことを通してこそ、身体に対する固有のアプローチや概念の精緻化が図られるとともに、スポーツ社会学から発信しうる新しい知見が生み出される可能性も高まるのではないと思われる。このような研究上の関心が、課題設定の背景にある問題意識である。

そこで本セッションでは、「身体をどう捉えるのか」というテーマを設けた。しかし、それは身体論の流れをフォローするというよりも、新しいパースペクティブを投げ入れることで、これまでの身体論の位置を批判的、論争的に探ってみたいという主旨である。そのときのキーワードが、「心」と「肉」。それは、心身に対する社会的、哲学的議論に対して、生物学的、人類学的視点が持つインパクトをめぐる問題でもある。

本セッションでは、2つの材料から問題提起がなされる予定である。まず「スポーツする身体」の事例を映像として提示する。サッカー選手の「マラドーナ」と、空手家の「大山倍達」が取り上げられる。次に2つ目の材料が、スポーツ社会学においてもよく読まれているであろう、岩波書店の「現代社会学講座 第4巻 身体と間身体」というテキストである。この2つの材料を枕に、「心」の立場から日下さんと野崎さんが、「肉」の立場から挾本さんと池井さんが身体について論じる。しかし、ここで「心」の立場とはいったい何か、あるいは「肉」の立場とはいったい何か。身体を捉えようとする、こうした視点や枠組み自体を対象に論争することが、本セッションにおいて意図することである。このことを通して、スポーツ社会学において身体に対する独特の研究関心が広がることになればうれしい。

松田 恵示 (岡山大学)

テーマ

「心理学化する社会とスポーツ」

演者

大村 英昭 (関西学院大学)
香山 リカ (神戸芸術工科大学)
山之内 靖 (フェリス女学院大学)

司会&コメンテーター

菊 幸一 (奈良女子大学)
河原 和枝 (京都橘女子大学)
加野 芳正 (香川大学)

古いや心理学人気などの傾向が現代社会においては進んでいる。犯罪行為や自殺者増などの社会現象は「心の病い」として処理される傾向が進み「癒し」は生活を語るとき1つのキーワードとなっている。スポーツにおいても「メンタルトレーニング」や「セラピー」という言葉がよく使われるようになり、また「生身の身体の回復」や「心は体から」というステレオタイプ化した社会的役割期待を求められることも多い。極度な合理化と自己コントロールが進む現代社会。しかし、そもそもこのように「心理学化する社会」とはいったいどのような社会であるのか。またこのとき、スポーツと社会を、どのような視点から捉えることが意義を持つのか。このような問題意識から、臨床社会学がご専門の大村先生、精神病理学がご専門の香山先生、歴史社会学がご専門の山之内先生に、それぞれのお立場からご自由に語っていただき、それを会員のコメンテーターが受けることから、フロアのみならずとも議論を深めてみたい、というのが本シンポジウムの主旨である。